

会 議 録

第 1 日

(平成元年12月6日)

○議 事 日 程 第 1 号

平成元年12月6日(水) 午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 120号ないし議案第 139号 説 明

議案第 120号 平成元年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

議案第 121号 平成元年度四日市市競輪事業特別会計補正予算
(第1号)

議案第 122号 平成元年度四日市市国民健康保険特別会計補正予
算(第1号)

議案第 123号 平成元年度四日市市食肉センター食肉市場特別会
計補正予算(第2号)

議案第 124号 平成元年度四日市市公共下水道特別会計補正予算
(第2号)

議案第 125号 平成元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補
正予算(第2号)

議案第 126号 平成元年度四日市市老人保健医療特別会計補正予
算(第2号)

議案第 127号 平成元年度四日市市立四日市病院事業会計第1回
補正予算

議案第 128号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関す
る条例の一部改正について

議案第 129号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関
する条例の一部改正について

議案第 130号 四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関
する条例の一部改正について

議案第 131号 四日市市職員給与条例の一部改正について

- 議案第 132号 四日市市税条例の一部改正について
 議案第 133号 工事請負契約の締結について
 ー (仮称) 総合会館地下連絡通路設置工事ー
 議案第 134号 工事請負契約の締結について
 ー 霞ヶ浦競輪場北投票所新築工事ー
 議案第 135号 工事請負契約の締結について
 ー 北大谷斎場敷地造成工事ー
 議案第 136号 工事請負契約の締結について
 ー 丸の内町市営住宅建替工事ー
 議案第 137号 工事請負契約の締結について
 ー 西笹川中学校増築工事ー
 議案第 138号 工事請負契約の変更について
 ー 落合ポンプ場築造工事ー
 議案第 139号 動産の取得について

- 金 森 正
 川 口 洋 二
 川 村 幸 善
 喜多野 等
 久 保 博 正
 小 林 博 次
 後 藤 長 六
 坂 口 正 次
 佐 藤 晃 久
 田 中 武
 田 中 俊 行
 田 中 基 介
 谷 口 廣 陸
 豊 田 忠 正
 中 村 信 夫
 野 崎 洋
 野 呂 平 和
 橋 本 茂
 橋 本 増 蔵
 長谷川 昭 雄
 古 市 元 一
 堀 内 弘 士
 前 川 辰 男
 益 田 力
 水 野 和 子
 水 野 幹 郎
 毛 利 道 哉

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (41名)

- 青 山 弘 忠
 小 井 道 夫
 伊 藤 信 一
 伊 藤 正 教
 伊 藤 雅 敏
 宇 野 長 好
 大 島 武 雄
 大 谷 茂 生

森 真寿朗
森 安 吉
山 口 孝
山 路 剛
山 本 勝
渡 辺 一 彦

病 院 事 務 長 中 村 督
水 道 事 業 管 理 者 奥 山 武 助
水 道 局 次 長 藤 田 高 司

教 育 長 岡 田 久 江
教 育 次 長 宮 田 勉

代 表 監 査 委 員 吉 田 耕 吉

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市 長 加 藤 寛 嗣
助 役 片 岡 一 三
助 役 加 藤 宣 雄
収 入 役 毛 利 道 男
調 整 監 伊 藤 長 爾
市 長 公 室 長 栗 本 春 樹
総 務 部 長 石 川 徹 夫
財 政 部 長 鈴 木 一 美
市 民 部 長 米 津 正 夫
福 祉 部 長 田 中 昌 治
商 工 部 長 佐々木 龍 夫
農 林 水 産 部 長 黒 田 昭 公
環 境 部 長 鶉 飼 滋
都 市 計 画 部 長 前 川 鉦 一
建 設 部 長 竹 村 二 郎
下 水 道 部 長 西 田 喜 大
消 防 長 山 口 博
消 防 次 長 浜 谷 敏 彦

○出席事務局職員

事 務 局 長 長 谷 川 昭 彦
参 事 兼 議 事 課 長 平 井 俊 英
議 事 課 長 補 佐 岡 崎 雄 治
主 幹 兼 議 事 係 長 福 島 和 幸
主 事 井 上 紀 久 夫
主 事 水 谷 正 昭

午前10時1分開会

○議長（川口洋二君） おはようございます。ただいまから、平成元年12月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ24名であります。

○議長（川口洋二君） 会議に先立ちまして、去る11月3日に藍綬褒章を受章されました喜多野等君からごあいさつがありますので、よろしく願います。

喜多野 等君。

〔喜多野 等君議場中央に進む〕（拍手）

○喜多野 等君 このたびは、図らずも地方自治功勞のゆえをもちまして藍綬褒章の拝受の恩恵に浴しましたことは、これひとえに長年にわたる議員各位並びに市長はじめ理事者各位のご支援、ご鞭撻によるたまものと、ただただ感激のほかはございません。ここに謹んで衷心より御礼申し上げる次第でございます。

昭和38年5月、市議会議員にご推挙いただいて以来26年間、浅学非才の私を事あるごとに励まし、お導きいただきました皆様方のご厚情に対して深く感謝いたすものでございます。

藍綬褒章受章にあたり、川口議長をはじめ議員各位の温かいご配慮により、ここにごあいさつの機会を得させていただきましたことは、ただただ感激にたえないところでございます。

これを契機として、微力ではございますが、より一層四日市市議会発展のために努力を傾注してまいり所存でございますので、何とぞ今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

（拍手）

○議長（川口洋二君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（川口洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員に、野呂平和君及び益田力君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（川口洋二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から12月19日までの14日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日から12月19日までの14日間と決定いたしました。

日程第3 議案第120号 平成元年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第139号 動産の取得について

○議長（川口洋二君） 日程第3、議案第120号平成元年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第139号動産の取得についての20件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第120号は、本市一般会計補正予算第2号案であります。

今回の補正の主な内容は、鈴鹿山麓研究学園都市構想推進のための調査費、台風17号及び9月の集中豪雨による災害復旧経費、近鉄四日市駅周辺整備事業構想作成経費等の予算化と、国県より補助割当のあった公共事業費、急施を要する単独事業費のほか、茶の防霜ファン整備事業費の追加及び職員の給与改定等に要する経費の不足見込額等でありまして、歳入歳出予算のほか、これに関連する債務負担行為並びに地方債の補正であります。

歳入歳出予算の追加額は14億 1,254万 4,000円で、補正後の予算総額は

703億 9,684万 5,000円と相なるのであります。

以下各款にわたり、給与改定経費を除いて補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第2款総務費は、鈴鹿山麓研究学園都市構想推進のための環境影響評価調査、施設及び用地造成基本計画作成及び用地測量に係る調査費のほか、過年度国県支出金返還金の計上であります。

第3款民生費は、保育所が地域の保育需要に対応するため、設備等を整備する保育所地域活動事業費の計上であります。

第6款農林水産業費は、国県より補助割当のあった防霜ファン整備事業費、緑茶加工処理施設整備事業費、農林業同和対策事業費、農村総合整備モデル事業費及び単独土地改良事業費の追加と、家畜ふん尿堆肥化事業費並びに肉牛用小牛生産拡大事業費補助金の計上であります。

第7款商工費は、遊覧船「いなば」の防音対策費の計上であります。

第8款土木費は、国庫補助内示に合わせた道路、橋梁、街路事業費の補正と、単独事業として道路、橋梁、河川、街路、都市下水路整備事業を追加計上いたしております。また、近鉄四日市駅周辺整備事業構想作成のための委託費及び調査研究費を計上いたしております。なお、四日市港管理組合負担金については、組合予算の補正に合わせて減額を行っております。

第9款消防費は、危険物保安技術審査委託料の追加計上であります。

第10款教育費は、児童数増加の著しい川島小学校の特別教室から普通教室への改修費及び来年度改築を予定しております富洲原小学校屋内運動場の調査設計費並びに県小学校児童の転落事故に係る損害賠償金の計上であります。

第11款災害復旧費は、8月下旬の台風17号及び9月上旬の集中豪雨による農業土木及び土木施設に係る災害復旧経費の計上であります。

以上、概要をご説明いたしましたが、歳入につきましては、歳出各科目に対する特定財源を充当するとともに、一般財源として市税を計上して取

支の均衡を図ったのであります。

次に、議案第121号から議案第127号までは、各特別会計及び企業会計の補正予算であります。給与改定経費を除く主な内容をご説明申し上げます。

競輪事業特別会計は、昭和天皇崩御により昭和63年度1月開催前節が中止になったことに伴う代替開催分の追加と、車券売上金の収入見込額の増加に伴う所要経費の補正であります。

食肉センター食肉市場特別会計は、金利変更に伴う公債費不足額の追加計上であります。

公共下水道特別会計は、国庫補助の追加割当をみた落合ポンプ場放流渠築造事業費及び単独管渠布設費のほか、管渠維持管理費の追加計上であります。歳入につきましては、歳出に関連する特定財源のほか、受益者負担金及び一般会計繰入金を計上いたしました。

土地区画整理事業特別会計は、末永・本郷土地区画整理事業について、事業実施に向けて実施計画等の作成を国庫補助事業として行うため、単独事業費からの組み替えと、午起土地区画整理事業について、事業の進捗に合わせて家屋移転補償費等を追加計上いたしました。

以上が平成元年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算の概要であります。

続いて、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第128号市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、職員の給与改定に準じて、議員の期末手当支給率を改定しようとするものであります。

議案第129号委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、職員の給与改定に準じて、指導員、相談員、奉仕員等の報酬を引き上げるとともに、平成元年度地方交付税単位費用積算基礎の改正に伴い、学校医、学校歯科医等の報酬を引き上げようとするものであ

ります。

議案第 130号市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、職員の給与改定に準じて、市長、助役及び収入役の期末手当支給率を改定しようとするものであります。

議案第 131号職員給与条例の一部改正につきましては、国家公務員の給与改定に準じて、職員の給料、期末・勤勉手当及び通勤手当の改定を行おうとするものであります。

議案第 132号市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴い、寄附金控除の新設及びみなし法人課税を選択した場合に係る課税の特例期間の延長を図るとともに、入湯税に係る課税免除の範囲、税率等について見直しを図ろうとするものであります。

議案第 133号から議案第 137号までは、いずれも工事請負契約締結議案でありまして、（仮称）総合会館地下連絡通路設置工事、霞ヶ浦競輪場北投票所新築工事、北大谷斎場敷地造成工事、丸の内町市営住宅建替工事及び西笹川中学校増築工事について、それぞれ請負契約を締結しようとするものであります。

議案第 138号は、フジタ・朝日土木建設共同企業体と請負契約を締結して施工しております落合ポンプ場築造工事について、工事内容の一部変更に伴い、1,991万 930円の増額変更を行おうとするものであります。

議案第 139号は、（仮称）総合会館保健センターに配備いたしますX線撮影装置を随意契約により金額 3,481万 4,000円でもって取得しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に伴い、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（川口洋二君） この際、ご報告いたします。

専決処分の報告及び監査結果の報告が参っております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（川口洋二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月11日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時18分散会

会 議 録

第 2 日

(平成元年12月11日)

○議 事 日 程 第 2 号

平成元年12月11日（月） 午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（41名）

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
小 林 博 次
後 藤 長 六
坂 口 正 次
佐 藤 晃 久
田 中 武
田 中 俊 行

田 中 基 介
 谷 口 廣 陸
 豊 田 忠 正
 中 村 信 夫
 野 崎 洋
 野 呂 平 和
 橋 本 茂
 橋 本 増 蔵
 長谷川 昭 雄
 古 市 元 一
 堀 内 弘 士
 前 川 辰 男
 益 田 力
 水 野 和 子
 水 野 幹 郎
 毛 利 道 哉
 森 真 寿 朗
 森 安 吉
 山 口 孝
 山 路 剛
 山 本 勝
 渡 辺 一 彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市 長 加 藤 寛 嗣
 助 役 片 岡 一 三

助 役 加 藤 宣 雄
 収 入 役 毛 利 道 男
 調 整 監 伊 藤 長 爾
 市長公室長 栗 本 春 樹
 総 務 部 長 石 川 徹 夫
 財 政 部 長 鈴 木 一 美
 市 民 部 長 米 津 正 夫
 福 祉 部 長 田 中 昌 治
 商 工 部 長 佐々木 龍 夫
 農 林 水 産 部 長 黒 田 昭 公
 環 境 部 長 鵜 飼 滋
 都 市 計 画 部 長 前 川 鉦 一
 建 設 部 長 竹 村 二 郎
 下 水 道 部 長 西 田 喜 大
 消 防 長 山 口 博
 消 防 次 長 浜 谷 敏 彦
 病 院 事 務 長 中 村 督
 水 道 事 業 管 理 者 奥 山 武 助
 水 道 局 次 長 藤 田 高 司

教 育 長 岡 田 久 江
 教 育 次 長 宮 田 勉

代表監査委員 吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事 務 局 長 長谷川 昭 彦

参事兼議事課長	平 井 俊 英
議事課長補佐	岡 崎 雄 治
主幹兼議事係長	福 島 和 幸
主 事	井 上 紀久夫
主 事	水 谷 正 昭

午前10時1分開議

○議長（川口洋二君） おはようございます。会議に先立ちまして、皆さんにご報告を申し上げます。

昨日の10日まで福岡国際センターにおいて開催されてきました第7回の福岡国際女子柔道選手権大会において、日本代表として出場されました四日市出身の川村さおりさんが、56キロ以下級においてみごと3位に入賞されましたので、ご報告をさせていただくと同時に、市民の皆さんとともに祝福をしたいと思います。

〔拍手〕

○議長（川口洋二君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（川口洋二君） これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 おはようございます。

通告に従いましてお尋ねをいたします。

まず最初に、新年度予算編成と消費税についてであります。

この1年間日本の政治はリクルート疑惑問題と、消費税問題に明け暮れたと言っても決して過言ではないというふうに思います。そしてまた、両問題によりまして、国民の政治に対する不信感を史上最高にしたということも既にご承知のとおりであります。そして1年が経過した今日におきましても、両問題とも国民の本当に納得のできない状態であります。まあ、リクルート問題につきましても、論ずるに適切な場所と時期でないと思いますので申し上げますけれども、消費税について極めて簡単に申し上げまして、平成2年度予算編成を行う時期でもございますので、市長のお考えをお尋ねいたします。

ご承知のように、強行採決ということによって可決決定をいたしました消費税は、今年の4月1日から実施をされたのであります。7月に行われました参議院選挙で、国民の意思は消費税に反対であることが、与野党の逆転という結果によってはっきりと証明されたのでございます。その後、社会党を中心といたしました4党共同提案といたしまして、消費税廃止等税制改革法案が参議院に提案をされ、審議も一応終了の段階に入り、今日か、あるいは一両日中には議決の運びとなっております。

反面、政府自民党も現在の消費税は国民に沿わないということは認めておるものの、依然として消費税に執着を持ち、消費税の見直しによって国民の同意を得るべく、今月の初めにおくれながらも見直し案が提案されたのでございます。したがって、この両案による本格的な審議は、今後衆議院の場に移されまして展開されると思いますが、その結果は容易には出ないんじゃないだろうか。両案の論議を踏まえまして、消費税の廃止をとるのか、見直しをとるのかということは、予想される衆議院の解散総選挙で、国民の意思が決まると私は思います。

そして、その解散の時期は、今のところ明確にされておられませんけれども、各自治体が新年度予算の編成を行う時期と符合するのではなかろうかと考えられます。賢明な加藤市長は、先見の読み鋭いと申しますか、今年

度は、一般会計への消費税上積みを全面的に見送られましたのでありますが、特別会計の食肉センター食肉市場と市営駐車場の2会計、そして企業会計の市立四日市病院事業の1会計には、消費税上積みを実施されたのでございます。全国の自治体の中には、その後情勢の変化等をかんがみまして、消費税転嫁条例を撤回しておる自治体もたくさんございます。これは市長、ご承知のとおりだと思います。ぜひ、当市におきましても、この3会計への上積み撤回されることを強く望む次第であります。新年度予算編成に当たりまして、これら消費税のとらえ方について、市長としてどのような姿勢で臨むか、お尋ねをいたします。

次に、四日市市の小・中学生の現状についてであります。

去る10月31日発行の朝日新聞の朝刊に、文部省の昨年度調査といたしまして、「登校拒否の小学生、最悪の4万人台」と、「校内暴力再び急増」と、一面紙に大きく報道をされております。そしてその内容を見ますに、学校嫌いを理由に50日以上欠席した登校拒否の子供は、国公立校を合わせて小学生が6,285人、中学生が3万6,100人の計4万2,385人。児童・生徒の総数が前年より54万人も減っているというのに、登校拒否は逆に4,264人の増で、1966年度に登校拒否に関する調査が始まって以来の最高となっております。このうち、公立学校の登校拒否の子供4万2,263人について、学校へ行かなくなった直接のきっかけを大きく分けまして、学校生活での影響、家庭生活での影響、そして本人の問題の3つに集計をいたしております。

それによると、学校絡みのきっかけといたしましては、学業不振が最も多く6,515人、15.4%を占め、2番目が、いじめられたりけんかをしたりなど、友人関係の6,070人、14.4%、このほか転入学・進級時の不適応4.3%、学校の決まり2.5%、教師との関係1.8%などが挙げられております。これを合わせますと、約40%の子供が学校生活をめぐるできごとをきっかけといたしております。

これに対しまして、親子関係がうまくいかないなど、家庭生活の影響と見られるものが31.8%、病気や基本的な生活習慣がついていないなど、本人の問題に起因するとされたものは17.4%となっております。また、校内暴力では、生徒間暴力が中学生で1,679件で、前年度に比べまして15.2%増と大幅に伸びており、登校拒否問題の土壌の一つとなっております。

また、この数年減り続けてきた対教師暴力も、中学校で前年に比べまして20%前後の増加、学校の施設などを壊す器物損壊も目立ち、中でも中学校では458件と前年に比べまして62%も増えております。そして、6年前の水準に後戻りをした恰好だと報道をいたしております。これに伴いまして、市町村の教育委員会が義務教育段階の子供に対しまして行う出席停止の処置も20件も増え、61件にのぼったとされております。

また一方、登校拒否、校内暴力と対照的にいじめの発生件数は、小・中・高校を通じまして減っております。前年度比15%減の2万9,786件、以前のピーク時の5分の1となっております。それでもまだ全国の小学校の2割前後、そして中学校の3割強でいじめが続いておると。中学校の場合は、いじめの発生した学校数は前年より600校余り増えて3,696校となったと言っております。このように文部省の調査は報道をいたしております。

そこで、四日市市の場合、最近このような内容の不祥事件は聞きませんので大変結構なことであり、喜んでおる次第であります。そして岡田教育長はじめ関係の方々の指導よろしき結果であり、心より感謝を申し上げるところでございます。しかしながら、全国的な傾向が数年前の悪い状態に逆行しつつあるとき、ひとり四日市市のみが何もない、平穏な教育行政を手放しで喜んでいいのかどうか、私は若干の疑問を持つ次第であります。教育長、隠しっこなしで率直に四日市市の小・中学生の現状を、文部省の調査に従って、登校拒否なり、あるいは校内暴力、いじめ等に分けまして、現状を詳細にご説明願いたいと思います。

次に、四日市北部地区に老人施設の設置についてであります。

この問題につきましては、今年の3月定例議会におきまして、私が質問をいたしております。その内容を簡単に申し上げますならば、現在四日市内の老人ホームは6カ所ございます。そして収容人員は570名であります。そしてその状態は満杯の状態であり、入所を必要とする老人は2カ月ないし3カ月待たなければならない状態であると。利用者のうち北部地区居住者は、富田、富洲原、大矢知、八郷、下野、保々、羽津地区を合わせまして109名となっております。この現状をご考慮の上、北部地区にぜひ1カ所施設を設置されることを強く要請した次第でございます。

これに対しまして、市長は次のような答弁をされております。「老人ホームを北部へというご指摘でありましたが、端的にその点だけお答えさせていただきますが、現在北部地区に痴呆性老人を収容できる特養ホームを、福祉法人をつかってつくろうという熱心な方がお見えになりますので、できるだけそれを生かして、北部といいますのは、三滝川というか、海蔵川以北の地域の中に一つそういうものをつくらうようにということで、県、国の方にも働きかけをやっておるところでございますから、これがぜひ早い年度で認可になるように努力を進めてまいりたいと、こう思っております次第でございます」とあります。その後の経過につきましては、何ら理事者の方から説明はありませんでしたけれども、過日の大矢知地区交流懇談会の席上、福祉部長よりこの問題に触れられまして、若干前進的な発言がありました。現在どのように進行しているのか、詳細な説明と今後の見通しをお願い申し上げます。

なお、この際一言苦言を呈しておきますが、過去にも同じ趣旨のことを申し上げた記憶がございますが、私たち議員が議場で質問なり要請をした内容については、少なくともその経過について理事者は説明をする道義的義務があると私は思います。今回もそれがなされておられません。まことに残念であります。強く反省を求めておきます。

最後に、富田山城線北側の開発についてであります。

四日市市も都市化が進むにつれまして、公共なりあるいは民間の手によって、開発なり再開発の事業が着々と実施をされ、または計画が進められつつあります。富田山城線の南側につきましては、墓地公園なり四日市大学なりがそれぞれありますし、近くはハイテク工業団地の造成も大きく前進をしている現状であります。伊勢湾岸道路なり、あるいは北勢バイパス道路建設の決定もあり、さらには東海環状自動車道、第二名神高速道の計画決定によりまして、交通の利便性はさらによくなりました。四日市港へはもちろんのこと、名古屋市あるいは大阪市方面へもぐんと時間短縮がされたのであります。そのためか、富田山城線の北側の山林なりあるいは田畑に、最近絶好の適地として開発の注目を集めつつ、いろいろな業者が土地確保に入り込んできている現状であります。富田山城線北側の面積は、現在工事中の垂坂平津線の西側、大矢知地区から平津地区へわたる、いわゆる東名阪自動車道まで、山林、田畑を合わせまして約100ha、坪数にしまして約30万坪でございます。東側の矢知地区は、山林、田畑合わせまして、西側と大体同じ約100ha、約30万坪となっております。東西合わせますと、約200ha、約60万坪の土地でございます。なお、この面積には、現在建っておりますところの数社の流通センターは含まれておりませんし、またこの数字はおおよそのものでございますので、100%正確なものでないということも念のため申し上げます。

この土地を求めまして、さきに申しましたようにいろいろな業者が働きかけを、各地主なり自治会に行っておりますし、自治会といたしましても、その対応に大変困っておるという現状でございます。もちろん個人の土地を個人が処分するのに他からとやかく言う筋合いはないのでありますが、地元の住民といたしましては、心配をいたしております。と申しますのは、開発に伴う排水の処理、公害企業の進出はあるのかどうか、あるいは土地高騰による弊害、あるいは虫食いの土地確保による乱開発の後始末をど

うするのかというような点が挙げられております。

また、地元民の強い要望といたしまして、この広い土地の一角に、地元民が楽しく遊べるスポーツ広場をぜひ確保したいとも願っております。

以上、申しました理由によりまして、一つには、この際、市なりあるいは民間活力導入による基本的な開発計画を考える必要があると思うが、この点について、一つには、現状でやむを得ないと申しますか、今直ちに基本計画ができず、時期的に間に合わないというような場合には、業者による開発申請の許可をするときに、許される範囲内で厳重な規制を加えまして、地元住民の意向を十分加味できるよう行政指導され、さらには実施段階に立っては、チェック体制の強化をすること。一つには、特に地元住民の要望の強いスポーツ広場の確保について。

以上、3点について関係理事者のご所見をお尋ねいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第1点について私からお答えを申し上げます。

今日の社会経済情勢等を見まして、将来の日本の社会をよくしていくという意味で、シャープ勧告によりました税制を改正をしよう。改正に当たりますとは、負担の公平の確保、あるいは個別間接税制度の問題点の解消といった観点から消費税というものが創設をされたわけですが、この問題をめぐりましては私から申し上げるまでもなく、国内の世論、かなり流動的に混乱をいたしております。ただ、制度上は今年度からこれが実施になりましたので、本市におきましてはご承知のように、また先ほどご指摘のありましたように病院事業会計、あるいは市営駐車場会計、食肉センター食肉市場会計、これらの使用料については、元年の4月1日から実施をいたしております。これらはいずれも民間業者とのつり合いの関係

上せざるを得なかったということですが、水道、下水道事業会計については、条例は議決をいただきましたけれども、その実施は今日まで見合わせております。

私は、今日の段階、国会の動向が極めて流動的でありまして、どういう結論になるのか、いわばかたずをのむ気持ちでこの動向を注視をいたしております。多分、来年度までにはその動向についての一応の方向づけがはっきりしてくるのではなかろうかなというふうに思っておる段階であります。これらにつきましては、今から予測、予断をすることは極めて危険であります。したがって、平成2年度の当初予算におきましては、今の段階では現行どおりで編成をしまいたいというふうに思っております。

ただ、その場合に一番心配になりますことは、水道会計が若干苦しくなってくるのではなかろうかなというふうに思っておりますが、今日の段階では何とかそれをクリアをしつつ、来年度予算編成におきましては現行制度でまいりたいというふうに思っておりますので、ご了承を賜りたいと思います。

○議長（川口洋二君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の生徒指導の現状についてお答えいたします。

当四日市市におきましては、一部の学校で、万引き・窃盗・いじめ・家出・学業抜け出し・器物損壊・生徒間暴力・対教師暴力や暴言等の問題行動が発生しております。全体的に言いますと、校内における問題行動は年々減少の傾向にございますが、反面、校外における万引き・窃盗・家出・単車の無免許運転等、問題行動が依然として後を絶っておりません。現在の社会問題となっております登校拒否や怠学を含めいわゆる不登校児童・生徒の数は年々増加しております。

市内の小・中学生の問題行動につきましては、具体的に申し上げますと、校内暴力につきましては、本年4月から10月までで対教師暴力は24件66名、生徒間暴力は91件214名、器物損壊は25件38名の問題行動が発生しております。対教師暴力は、服装、頭髪、授業態度等で教師に注意を受けたことに腹を立てて、個人または集団で暴力を加えたり、あるいは暴言をはいたりいたすことが大部分でございます。また、生徒間暴力につきましては、意見の食い違いからのささいなことからけんかによるものが大部分でございます。さらに、器物損壊につきましては、自分の持つ不満を解消する方法としてガラスを割ったり、教室や廊下の腰板や机、いすを破損したりすることが発生しております。これらの問題行動に対して、日ごろから教師の共通理解のもとにきめの細かい積極的な指導に努めております。

また、問題行動の発生した場合は、学校に対して直ちに保護者や関係機関と連携をとり、問題解決に当たるよう指導しております。

次に、いじめ問題でございますが、同じように4月から10月まで20件、60名の報告がございました。大きな社会問題となった数年前に比べますと、学校での積極的な取り組みが功を奏し、年々減少しておるものと思っております。

次に、登校拒否および怠学により1カ月に連続7日以上欠席した児童・生徒は、本年4月から10月までで小学校で12名、中学校で87名おります。その半数以上の児童・生徒が関係機関で相談を受けており、その結果登校できるようになった児童・生徒は小学校で7名、中学校で12名ございます。これらの登校拒否及び怠学の原因あるいはきっかけは、複合的なものによりますが、学業の不振、友人関係をめぐる問題が最も多く、そのほかに両親の不和、家庭の養育機能の低下等があげられます。

登校拒否児童・生徒への対応や指導につきましては、全教師が登校拒否に対する理解を深め、互いに連携、協力を図り、教育相談の機能を充実するなど、指導体制の確立を図ること。それから、授業の内容や方法の改善、

集団活動への参加の重視などにより、一人一人の児童・生徒の自己実現に努力をすること。3つ目に、常に児童・生徒の出席状況に留意して、努めて家庭訪問を行うとともに、地域及び関係機関との連携を図り、早期発見、早期治療に努め、その指導を粘り強く行うことなど、学校現場と一体となって指導をいたしております。

次に、怠学児童・生徒の問題行動についての対応や指導につきましては、さきに述べました4点のことでございますが、登校拒否児童・生徒への指導に加え、保護者に対しまして家庭教育の充実と、児童相談所あるいは警察等の諸機関及び地域の補導員、それから、青少年健全育成連絡協議会の方々と十分連携をいたしまして、行政、学校、家庭、地域が一体となって、強力な生徒指導の充実に努めておるところでございます。

いずれにいたしましても、学齢期の児童・生徒が不登校を繰り返すということはゆゆしい問題でございますので、教育委員会といたしましては、今後とも一層の努力を続け問題解決に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく叱咤、ご指導をお願いいたします。○議長（川口洋二君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 北部地域に特別養護老人ホームを建設することにつきましては、ご指摘のありましたように本年3月議会におきまして古市議員から、また6月議会では青山議員からご質問をいただいたところでございますが、その後の進行状況についてお答えさせていただきます。

北部に特養ホームを建設することにつきましては、北部地域を中心とする方々が入所のお年寄りを訪問する利便性から、さらにはデイ・サービスセンターを併設することによります在宅福祉の充実を図る観点から、現在本市の特養ホーム整備の第一順位にあるものと考えております。この考えに基づきまして、本年6月には県に対しまして、平成2年度の老人福祉施設整備計画の中に、特養ホームを福祉法人により大矢知地区に建設するこ

とを組み入れ提出いたしますとともに、その実現に向けて国、県へ強く働きかけているところでございます。

また、その実現には、福祉法人の認可、それから補助金や融資が受けられることが前提条件となっておりますので、この3つがそろってうまくいきますように関係方面にもお願いをしております。

それから、地区交流懇談会での私の発言についてでございますが、ご質問をいただいた3月議会からはほぼ9カ月を経過しております、その間の進みぐあいを若干説明させていただいたわけでございますが、事前に古市議員にご説明をしておけばよかったなと反省をしております。

○議長（川口洋二君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） 第4点目の富田山城線北側の開発問題につきましてお答えを申し上げます。

ご質問がございました区域は、市の北部地域を東西に走っております都市計画道路、富田山城線と富田萱生線の2本の道路で挟まれました丘陵地帯でございます、西は東名阪自動車道、東は都市計画道路環状1号線によって囲まれました、面積約180haに及びます区域でございます、都市計画の上からは全域が市街化調整区域といった位置づけとなっております。

都市計画法では、市街化調整区域はご承知のように市街化を抑制すべき区域というふうに規定されておるわけでございますが、大規模な開発につきましては、例えば住宅団地の場合は20ha以上、そしてまた工業団地の場合は5ha以上というふうに、こういった大規模な開発につきましては、ミニ開発による乱開発とは異なり、計画的に市街化が図られるといった趣旨から、都市計画法の規定に基づきまして県の開発審査会の議を経たものにつきましては、開発が特別に認可されると、こういったことになっておるわけでございます。

そこで、1点目の民間活力導入による基本的な開発計画を考えるべきではないか、こういった趣旨のご質問でございますが、この地域につきましては、ご指摘のように交通アクセスなどから見まして、将来的には利用度の高いところというふうに予想されておりますので、現在既にお話にもございましたように、民間の開発業者からも大規模な開発の相談がまいているわけでございます。今後これらの計画につきましては、関係部局とも十分協議を重ねながら慎重に検討を進めてまいる考えでございますが、ご存じのように当地域は、北勢高度技術都市圏整備構想や新生四日市構想におきましても、物流、住宅、研究施設などの複合開発の用地として構想されているところでもございますので、こうした開発構想を踏まえまして、民間活力による秩序ある開発を誘導してまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

次に、2点目の住民の意向を加味できるよう行政指導の強化を図るべきではないかといったご質問でございますが、開発に伴いまして交通対策や排水処理、さらにはまた環境保全といった周辺住民の方々の生活に直接かわりのありますこれらのいろいろな問題につきましては、当然のことながら関係部局とも十分な協議を行い、厳しく審査、指導を行ってまいる考えであります、それとともに地元説明会などを通じまして、地域の住民の方々のご理解が得られるよう、行政側といたしましても、開発者に対しまして十分指導を行ってまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

最後に、3点目のスポーツ広場の確保についてでございますが、大規模開発の許可の基準といたしまして、開発区域の中に相当規模の公園やあるいはまた緑地、広場、こういったものを設置することが義務づけられておるわけでございますので、こうした中におきまして、今後ご要望のございますスポーツ広場などの施設が確保できるよう指導に当たってまいりたいというふうに考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じ

ます。

○議長（川口洋二君） 古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 1点目の予算編成と消費税の取り扱いにつきましては、市長はなかなか難しい情勢でもあり、今すぐに判断を下すべきこともできないということから、「今の段階では現行のような恰好で来年度の予算編成をしていきたい」というようなご答弁であったと理解をいたしますが、よく市長の腹の中の気持ちも読み取れましたので、理解をすることができました。そしてまたこの問題につきましては、先ほど申しましたように総選挙の結果ということも考えられますし、また来年の3月の予算議会でも十分論議ができると思いますので、これ以上質問はいたしません。ぜひそのときの情勢を踏まえまして、市長は市長の信念を持って、予算編成に市長の考え方を表明していただきますことを心からお願いを申し上げて置きます。

それから、小・中学生の現状につきましては、やはり私が心配いたしましたように、「全国的な傾向にやっぱり符合していくような状態が、表面には出てないけれども水面下にある」というような報告が細かくされたわけでございます。「よい芽は大きく育てていかなければならない。悪い芽はできるだけ小さいうちにとめておかなければならない」と、これは申すまでもありませんけれども、今後岡田教育長以下、今まで以上のきめ細かなご努力を心からお願い申し上げますとともに、教育民生常任委員会の方々におきましても、その手段なりその他の方法について十分論議をされまして、教育行政のさらなる発展を心からお願いを申し上げるところでございます。

次に、北部に老人ホームの設置につきましては、福祉部長から、老人ホームへ訪問の利便性等を申されまして、ぜひ北部大矢知地区という言葉が申されましたけれども、「つくりたいということで、6月に県の方へ申請

を出しておる」というご答弁でございましたけれども、今後の見通しですね、大体的見通し、もしわかっておれば、その見通しについてだけひとつもう一度ご答弁願いたいと思います。

それから、富田山城線の開発につきましては、都市計画部長より説明があったわけですが、その内容を聞いておりますと、やっぱり現在の県なり国なり、あるいは市の規定を言葉巧みにと申しますか、列記したに過ぎないという感じを受けて納得できるものではございませんけれども、現状といたしまして、部長としてはこれ以上の答弁は困難と思いますので再質問は避けますが、要は、四日市市の空間はだんだんと少なくなってきている現状でございます。したがって、必要なときに、たびたび過去の議会でも皆さんからおっしゃってみえますけれども、必要な公共施設をつくろうとしても土地がないのでできないという状態でございますので、先行投資的に用地確保をしておいて、実施段階では民間活力導入の必要もあるならばすると。これはテクニックになると思いますが、いずれにしても私は残された貴重な土地ではなかろうかと思っておりますので、十分ご検討の上、善処されんことを強く要望するとともに、今後私も関係地元の議員といたしまして、地区の代表の方々とともに、こういう問題につきまして理事者の方へ参ることがあると思いますが、よろしく行政指導をされることをお願いいたします、私の質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 来年の3月末にはある程度はっきりしてまいりたいと思います。と申しますのは、先ほど申し上げましたように福祉法人の認可は県知事、それから補助金は別の団体、それから借入金も別の団体ということでございまして、3つそろわないとなかなかうまくいかないということでございますので、若干時間がかかるということでございます。

それから、正式の認可は、6月ごろになる見通しでございます。

○議長（川口洋二君） 暫時、休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前11時5分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 専決処分の報告に関連してお尋ねをいたします。

まず第1点目といたしまして、自動車事故による損害賠償の補償の増加についてお尋ねをいたします。

本来なら私が通告しました質問事項については、議案質疑で行うべきではないかと思いますが、議会の申し合わせにより一般質問でしかお尋ねできませんので、あえて一般質問することをまず理解していただきたいと思っております。したがって、質問時間も短時間となることを理解していただきたいと思っております。

私は9月定例会のときから強く感じていたのでありますが、毎定例会ごとに報告をされます専決処分の案件が多いのではないかと。特に公用自動車による交通事故、損害事故が多いのではないかと。このままでよいのかと痛感しております。交通安全都市宣言をしている四日市市の公用車の事故が多過ぎるように私は思うのでありますけれども、私だけではないと思いません。

毎日の新聞、テレビでは、交通事故の発生していない日がないのではないかと。幸い四日市の今回報告されております事故は物損のみに終わっているものの、全国的には交通事故による死亡件数が1万件を越す状態の中で、緊急事態宣言が発令されるなど、交通事故はこのまま放置できない状態にあります。ましてや、公用車は一般自動車の模範とならなければなりません。四日市市では人身事故が起きていないからといって今のままでよいの

だろうかと思っておりますが、あえてお尋ねをしておきたいと思っております。

本年になってから毎定例会ごとに報告された自動車事故の件数は、3月定例会には6件、6月定例会には4件、9月定例会には6件、そして今定例会には4件と、この1年間だけでも19件にもなっております。四日市市の公用自動車は各部に配置されておりますが、これだけの交通事故、物損事故が起きている以上、何かの対策を講じているだろうとは思いますが、各部ごとにその対策内容を説明していただきたいと思っております。

次に、工事請負契約の変更についてお尋ねをいたします。

最近の社会は日進月歩の時代であり、昨日まではこれでよいと思っていたことも、一夜明けると、「しまった、こうすればよかった」と思うことが多く見られる時代となりましたが、これまた工事請負契約の案件が多くなったのではないかと。特に今回は4件も報告されておりますので、あえてお尋ねをいたします。

過去1年間の契約変更件数は、3月定例会では3件、6月定例会では5件、9月定例会では2件、そして今回の4件、あわせて14件もの契約変更となっております。さらには契約変更の金額はそのほとんどが増額となっており、その最高額は9月定例会での天カ須賀地内での北部雨水5号幹線函渠布設工事の2,042万円となっており、今回は9月定例会と同じ工事名の箇所でも756万円の変更となっております。しかも、件数が先ほど申し上げましたように4件も報告されております。総務部の話では、専決処分として契約変更できる金額は、契約金額の5%、限度額5,000万円以内であればと説明されましたが、2,000万円とか750万円とかの金額は、一般的な社会人の年収金額にも匹敵するものであり、それ以上の金額であると思っております。日進月歩の今の時代に合わせていくということは理解するものの、ちょっと契約変更というものを軽々しくとらまえているのではないかと。よほどのことでない限り、軽々しく契約変更すべきでないと思うのは、私だけではないでしょう。同じ箇所での変更はどうか、特にそういうふうに思

います。もちろん契約時期には、設計段階から慎重に検討を加え、将来を見越した上で設計され、見積りされたものと思いますが、これほど変更件数があるということについてのご意見をお尋ねしておきたいと思ひます。

変更できる金額の上限についても、ご意見があればお尋ねいたしておきたいと思ひます。

第1回目の質問とします。

○議長（川口洋二君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 公用自動車事故について各部ごとにその対策内容の説明をということでございますので、私からまず総括してご答弁申し上げて、それから建設部長の方から建設部の状況についてご答弁を申し上げたいと存じます。

公用車の事故につきましては、ご指摘のようにほとんど毎定例会ごとに何件かの公用自動車の事故につきまして、専決処分をいたしましたものについて報告書として提出させていただいておるところでございますが、私どももまことにその件数も多うございますので、残念に、遺憾というふうに思っておりますし、山本議員をはじめ、各議員の皆さんにご心配をいただき、またご迷惑をおかけいたしておりますことにつきまして、この席をかりましておわび申し上げたいと存じます。

若干事故の内容、また現在行っております対策等につきましてご説明をしながら、また何か効果的な決め手になるような事故防止対策がありましたら、山本議員をはじめ、各議員の皆さんのご指導も賜りたいと、このように思っております。

現在、本市の保有いたしております公用車は、清掃部門で111台、消防の54台をはじめといたしまして、全体で400台強、408台を数えております。これらの車両が日々公務のために利用に供されているところでございます。平生からこの公用車の運転に当たりましては、細心の注意を払う

よう常々私どもも繰り返し繰り返し注意を喚起をし、また毎朝出がけにもそういったことについて運転手に対して話をしているところでございますが、残念ながらご指摘のように事故が昭和61年度で12件、62年度で16件、昨年度で15件、これは山本議員のご指摘の件数とは若干年度のずれがございますのでずれておりますが、本年度がこれまでに9件というふうな発生を見ている状態でございます。

公用車による事故につきましては、その原因の調査や運転者の過失責任の有無を審査をいたしておりまして、あわせて事故の再発防止を期するために、市有自動車等事故審査委員会を設置をいたしておりますので、この委員会におきましてその都度、事故を起こしました所属長の出席を求めておりまして、その場で注意を促すほか、具体的な防止対策の検討なども要請をいたしているところであります。

この公用車を保有しております部署のうち、特にその台数の多いのが清掃部門でございますが、清掃部門におきましては、毎朝各事業所の所長が朝礼を行っております。その際に、安全運転の励行を繰り返し提唱をしておるところでございますが、そのほか残念ながら事故が起きたときには、全事業所に知らせまして、そして速やかに各職員に事故の状況等が伝えられておりまして、そしてそれぞれみずから戒めといたしまして、同様な事故を再度起こさないと、こういったことも従前から行っているところでございます。

また、清掃部門のほか、消防におきましても、毎年公安委員会の方から講師を招きまして、そして職員を対象とした講習会も開催をしております。そのほか、本年9月から10月にかけては、市内の自動車教習所の主催により安全運転のための適性、知識、技能を身につけることを主眼とした講習会に、各部署の職員を参加をさせているところであるわけですが、来年度以降につきましては、このような講習を職員研修の一環として組み入れることも考えているところでございますし、また労働安全衛生の見地

からも、事故ゼロ運動の実施など、またより有効な交通事故防止対策を検討をしまいたいと、このように考えておるところでございます。

また民間企業におかれまして、いろんな事故防止対策をとられているということも私も伺っております。それで、事故をゼロにすると、こういうことをやはりしっかり頭に置きながら、今私も考えておりますのは、各部、各事業所ごとにこれまでの事故件数、例えば前年度の事故件数を次年度には必ず下回らせると、こういったことをまず、当然目標は事故ゼロでございますが、前年度の発生件数を次年度には下回らせると、こういったことをひとつ目標にして達成をするように指導をしていきたいと、このように考えておりますが、ぜひ何か効果的な事故防止対策等がございましたら、お知恵をお借りさせていただきたい、このように思っております。

また、全国的な交通事故の死者というのが、ただいま指摘のように今日の時点では1万1,000人を上回ることが現実視をされておるところでございます。第二次の交通戦争とまで形容をされておる昨今でございますが、本市における交通事故件数は、昭和61年以降人身事故だけで1,593件、次年度が1,748件、1,673件と推移をしてきておまして、本年も11月まで既に1,530件を数えているところでございます。もっとも本年につきましては、死亡事故は若干減少を見ているところでございます。

さらに、市民の交通安全につきましては、従来から交通安全対策室を中心といたしまして、交通安全施設の整備や広報活動の充実、指導体制の強化等をはじめといたしまして、交通安全教育の推進についてさまざまな施策の展開をしてきているところでございますが、先ほどのお話にございました非常事態宣言を受けまして、早速市内の小中学校児童・生徒に改めて注意喚起を呼びかけるとともに、市内の自治会長さんにも同様のお願いをしまっているところでございます。そしてまた引き続き街頭啓発など、地道な活動を着実に実施をしまいたいというふうにも考えております。

それから、本年4月から交通安全対策室に県警本部からお一人、交通関

係の専門官の出向をいただいておりますので、この方を中心といたしまして、現在も交通安全の意識の高揚を図っておりますし、いろんな交通安全対策について強化をいたしているところでございます。

私どもは、やはり市の職員がみずからその模範となれるよう努力をしなければならぬというふうに考えておりますので、今後とも一層この交通事故の防止につきましては努力をしまいたいというふうに考えておりますので、今後ともご指導を賜りたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 交通事故に対する建設部の対策についてお答えをいたします。

建設部に関する専決処分の報告件数は、本年3月議会から本議会までに3件の事故報告をさせていただいておりますが、その内容は、いずれも道路上で起きた車のタイヤホイールキャップ等の欠損事故でございます。建設部といたしましては、当然のことではございますが、道路の管理を適切に行うために定期的なパトロールを行っておりますが、さらに多くの道路状況の情報をキャッチいたしますために、職員による通報制度を実施いたしまして、事故防止に努めているのが現状でございます。

また、最近の道路事故の多発を防止いたしますために、去る10月にも部内で特別道路パトロール班5班を編成いたしまして、全市の巡視をいたしまして、簡単に修繕のできる場所は応急措置を行うなど善処をいたしたところでございますが、今後におきましてもなお一層パトロールを強化し、事故撲滅に努めてまいりたいと考えております。

なお、先般、市長より、交通事故防止に対する新しい標語をつくれという指示を受けまして、交通安全対策室とも協議をいたしまして、早急に実施をいたす考えでございます。

○議長（川口洋二君） 下水道部長。

〔下水道部長（西田喜大君）登壇〕

○下水道部長（西田喜大君） 工事請負契約の変更につきましてお答えいたします。

下水道の工事の設計書の作成につきましては、事前に土質あるいは地下水など、自然条件や地下埋設物の状況などを調査いたしまして、支障物の状況、あるいは隣接する家屋の構造など、構造物の損失防止の方策などや工事中の交通対策などにつきまして調査、検討を行いまして、施工方法が最も安全で施工性がよく、また経済的かつ地域の実情に合っているかどうかを判断いたしまして、設計積算に努めておるところでございます。

しかしながら、工事の施工途中におきまして不測の事態が生じた場合や、あるいは付近の状況に変動があった場合には、十分にその原因などを調査いたしまして、より効率的な工事の施工を図るために設計変更の処置を行わざるを得ない場合があるわけでございます。

なお、ご指摘の天カ須賀地内の北部雨水5号幹線函渠布設工事につきましては、推進工事の途中におきまして不測の支障物が発見されましたために、これを除去する工事の追加変更契約を前議会に、また地域の交通の状況と今後を考慮いたしまして、接続工事の一部を追加工事といたしまして変更する契約を本議会に、それぞれ専決処分として報告しておるところでございます。

なお、変更できる金額の上限につきましては、建設省の通達によりまして、「変更見込み金額が請負代金金額の30%を超える工事は、現に施工中の工事と分離して施工することが著しく困難なものを除き、原則といたしまして別途の契約をするものとする」という通達をいただいておりますが、このようなことのないよう今後ともより一層慎重な調査、設計を行いまして、でき得る限り変更が少なくなるように努めてまいりたいと考えております。どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 交通事故の発生防止について、各部長から答弁ができるようにせっきくの機会を与えたにもかかわらず、答弁がございません。次に進めたいと思います。

まず第1点のことで強く要望しておきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように四日市市は交通安全都市宣言をしております。また、シートベルトの完全着用についても議会決議をしております。安全都市宣言をしている以上、公用自動車が模範を示していかなければならないことは当然であります。今、市内には駐車禁止の道路が縦横にあります。その駐車禁止区域の取り締まりは一体どうなっているのでしょうか。せっきくの堂々と駐車できる区域が設けられているにもかかわらず、その区域が目の前で空になっているにもかかわらず、違法駐車している車が目立ちます。また、取り締まりも指導もしようとしないなど、目に余るものが多く見受けられます。

先日の議会開会当日のことでありますけれども、その帰り道、私は諏訪新道を通りました。ところが、その駐車禁止区域に公用車が堂々と止まっておりました。一目見ればどこの部に所属する車かということは、私の目にも明らかでありますし、市民から見ても明らかに、これはどこのこの所属する車だということが明らかな色彩が施されております。そのような公用車が平常時にどこにでも駐車できると、こういう規定でもあるんですか。

交通安全関係の標語はどこにもあります。それをいかに守っていくかは、市民のモラルでもあります。公用自動車は率先して模範となるような運転を実行するよう、各部とも実践していただくように、各議会の担当委員会でも意見を聞きながら、その指導を強く要望しておきたいと私は思います。

次に、2点目の問題であります。部長の答弁では中身が余りはっきりしません。事務説明の段階で内容を私は理解をしておりますが、しかし、事務説明のときにも指摘しておきましたが、設計前の調査なり次の工事の

ことを考えておれば、契約後の設計変更をしなくてもよかったのではと思われるものがあります。私は、設計変更はまかりならぬと言っているのではありません。現況はどうなのか、次の工事との関連はどういうことかなど、ちょっと気をつけていただければ防げる契約変更があるのではないかと指摘しているのです。そのことによって余分の経費支出が防げるのではないかと思ひ、議案質疑に類するものと思ひながらも質問しているのですから、私の意図するところを十分に理解していただきたいと思ひます。

経費、予算の使い方については、市民が注目しております。一つの例を申し上げますと、道路舗装の問題で、せっかくきれいに舗装されたにもかかわらず、半年もたたないうちにガス管または水道管工事で掘り返されることなど、市民から苦情が出ていたではありませんか。これなども事前に関係するところと打ち合わせを十分以上にしておけば防げることであります。経費のむだ遣いと指摘されなくても済む問題であります。先ほど申し上げたように、契約変更はまかりならぬというわけではありません。

二、三日前のことでありますけれども、新聞では、「税のむだ遣い 151 億円」、これは全国的な問題でありますけれども、会計検査院が報告を出しております。行政を担当されておりますと、いつの間にかマンネリになり、悪いことでもついつい見逃していく、こういう悪弊だけが残っているのではございませんか。最近のように契約変更が多くなってくると、設計段階の取り組み姿勢が甘いのではないかと私は思ひますので、慎重に進めていただきたいというふうに思ひます。そこらあたりを理解をしていただきながら、今後は進めてもらいたいと強く要望しておきたいと思ひます。

最近市の工事で事故を余り耳にしませんけれども、数年前までは笹川団地で起重機の倒壊事故、あるいは三重地区でがけ崩れ等の事故がありまして、多額の費用を要して補償したことがございます。こういうことを少しでもなくしていく、こういう努力をさらに努めていただきたい。そのことを強く申し上げておきたいと思ひます。

さらに、面倒でございますけれども、担当委員会にも事前に、専決処分についての説明をしておいていただきたいということを強く申し上げておきたいと思ひます。時間的に余裕がなければやむを得ないと思ひますけれども、そういう報告をしていただける時間的な余裕があれば、必ず説明していただきたい。今回の処分報告の中には、事前に説明をできなかった、こういうところもありますので、その点はひとつ必ず励行していただくようお願いを申し上げます。

以上で私の質問を終わりたいと思ひます。何かご答弁ありましたらお答えを願ひたいと思ひます。

○議長（川口洋二君） 暫時、休憩いたします。

午前11時35分休憩

午後1時1分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正数君。

〔伊藤正数君登壇〕

○伊藤正数君 通告に従って質問させていただきます。

まず最初に、四日市市の人口問題について、市勢発展とのかかわりとその施策についてお尋ねいたします。

人口問題と申しますとその間口は大変広いのでございますが、今回の質問では、当市の人口の動態に限定してお尋ねいたします。

人口の増減はその市の市勢消長のバロメーターであると言われており、当市の人口増加もさるものながら、鈴鹿市の人口増をはじめ、最近の名張市の人口増にはまことに目をみはるものがございます。当然市の活力も年々さま変わりし、市勢の伸びに著しい変化を見せてきております。当市も最近20年間で約4万5,000人、年平均約2,250人のペースで増加しており、ピークは昭和50年の約5,000人、最近のピークは61年の約3,000人で、51

年以降は鈍化の傾向を示しており、54年、58年度は1,400人という低い増加を示しながら、平成元年、現在は約27万4,500人でございます。

かつて、都市の経済圏と人口問題で初めて30万都市四日市を提唱したのは、石川栄耀構想で、都市機能から分析すると四日市市は第三級都市だから、30万都市の形成に向けて努力し、経済圏の拡大と、やがて道州制がしかれる将来は、三重県庁も廃止され、四日市は当然政治、経済両面の役割を担うべき都市だと提言しております。したがって、1年でも早く達成して、第三級都市からの脱皮を願う一人でございます。

時あたかもまことに偶然であります。先月来、新行革審の国地方小委員会で審議された地域中核都市制度、いわゆる第二政令市構想で、審議の過程では、県庁所在市と人口30万以上の都市が該当。去る5日の朝刊では、「ある程度の人口と行政能力を持った市」と報道しており、もし制度化されたら、市勢躍進のため第一次指定を希望いたします。したがって、地域中核都市指定を待機する私の所見を申し上げ、質問点は後で一括してお尋ねいたします。

今回のこの提言は、第二政令市への昇格で、私は全く無知識でございましたので、地方自治法とその施行令の該当条項を他の資料を頼りに研究したつけ焼き刃でございますが、この指定を受けると、法第252条によって知事の権限にある社会福祉、保健衛生、都市計画等に関わる17項目の事務の全部または一部が市長権限に委譲されるほか、現行法では自治法以外の法令によって県費負担教職員の任免・給与の決定、指定区内の国道の維持修繕、災害復旧、都道府県道の管理をはじめ、駐車場法、宅地造成等規制法、建築物用地下水の採取の規則に関する法律、都市緑地保全法、公有地の拡大の推進に関する法律、悪臭防止法等の事務のほとんどまたは一部が市長に委譲されるほか、行政監督はじめ、組織上、財政上の特例が適用され、市長の権限と責任が大幅に拡大される、いわば市の独自性が一段と高められ、当市の市勢進展が国内的にも国際的にも当市が高く位置づけ

られ、市民の受益は期して待つべきものがあると思うのでございます。全国市長会はこの構想に賛成であります。全国知事会は猛反発し、国から都道府県への権限委譲が先と主張しております。いずれ双方の地制調で検討され、今月の20日に新行革審から首相へ答申される運びのようでございます。

ここで再び当市の人口増問題に触れますが、最近10カ年の増加数は約1万9,400人で、このペースで進みますと30万人に達するには約14年間を要します。私の所信は、中核都市指定に備えていただきたいというだけでなく、世上格づけされている下位ランクから脱皮して、市勢の進展を期していただきたい点を強調しているのでございます。

ご承知のとおり、新行革審や自治省では、当面は圏域行政体制を整備し、条件の整った地域から、関係市町村の自主判断を尊重しながら、自主合併を進めるのが望ましいとの考えを強調するとともに、特に今回の提言では、市町村連合制度を導入して、単位自治体の枠の中では処理し切れない問題について、共同して事務事業を行う構想も答申に盛り込まれているようでございます。

そこでお尋ねいたします。

当市は名実ともに本県のトップ都市と確信し、中核都市制度が実現の場合は第一次指定に乗りたいと思っておりますが、市長はこの構想にどんな関心と対応の姿勢をお持ちか。また、30万都市四日市の実現にどんなポリシーをお持ちか、お伺いしたいと思っております。

次に、農水行政について、特に稲作の減反による転作作物に関する事項についてお尋ねいたします。

当市の水田経営面積は約3,000haで、うち約930haが稲作の減反面積に相当いたしますので、これだけの面積をカバーする転作の指導、奨励に大変ご苦勞を願っている市農水行政に心から敬意を表します。特に減反政策以後、国の農政が厳しく批判され、食糧品輸入自由化の世界的な動向の中

で、ついに農家にまで過保護農業だと批判されて、国の輸入自由化を迫られておりますが、平和で飽食の時代であればこそその勝手な批判で、有事のときに思いをいたせば、農業は最も大事だと思います。したがって、転作の時代といえども、足腰の強い農家の体質強化にご努力願うとともに、その一策として本市農業研究指導所の技術と指導を期待するのでございます。

当指導所の業務報告書を拝見いたしますと、本市農家の産品を対象とした真摯な研究と指導がうかがえ、さらに転作田利用農作物栽培調査にも成果をおさめておられ、転作に留意されている点を評価いたしております。転作の現況は申し上げるまでもなく、食管法の準用を受ける小麦を含む麦の面積が約36%、他用途利用米面積が約13%、交付金が補償される大豆が約11%、続いて野菜が約8%、これが本市の上位転作面積であります。意外に伸びがないのは野菜でございますが、主産地だけが作柄不良、値崩れ等の場合、低い補てん金で補償される作物で、本市は該当せず、かつ流通にも問題があつての転作不振であると思ひます。

そこで、農業研究指導所に期待したいのは、研究し尽くされているとはいえ、特に小麦、大豆について一層の品質改良、収穫量の未曾有の向上を、耕作の粗放化、農家の省力化、生産コストの低減化、相矛盾する内容ですがこれに取り組んでいただき、バイオテクを駆使されて、世界農産品市場においても評価の低い我が国の小麦と大豆に、革新をもたらしていただくような気持ちで研究をお願いしたいと思います。ひいては、これが本市農家の体質強化に寄与するところは実に大きいと確信いたします。

当然、研究水田の確保、研究施設の充足、所員定数の増加が伴いますし、必要によっては先進研究所への留学派遣も当然あるべきと考えます。今後3カ年は減反も現状でございますが、その後農家をめぐる情勢がいかに変化しても、本市にはこの品種ありという新しい課題に向け、私の提言もご参考にいただく研究をお願いしたいと思います。転作作物に対する農水行政の基本的な理念と提言に対するご所見を承りたいと思ひます。

また、もし小麦、大豆以外の転作作物で、国の補助・補てんと、夏作物の条件を踏まえた農家収入増を図る産品があれば、流通面もお考えいただいた上で研究に値する作物を承り、あわせて研究のご計画もお聞きしたいと思います。

次に、学校教育にかかわる事項、一部は保育園にかかわる事項も含まれますが、この点についてお尋ねいたします。

義務教育は、市政のすべてに最優先するという信条を堅持する一人でございますが、市長、教育委員会ともどもこの点に深いご理解を示されている点、心から敬意を表しております。本年3月議会で質問の折、国際化に対する市の取り組みの中で、中学校生徒の海外派遣学習という国際親善を提言させていただき、ぜひ実現に向けて努力されるようお願いいたしました。参考になりますかどうか、実は11月末、総務委員会の行政視察で松山市に参り、この件に関していろいろご教示をいただきました。松山市では、中学生の海外派遣事業は市の国際交流財団の事業として実施され、基金10億円の基盤の上で57年度から始め、既に第7次を終えて、225人を派遣しており、国際交流の実績を積んでおりました。どうか来年度は市長、市教委のご理解により、この教育事業がぜひ実現するようご努力願ひたいと思ひますが、各校1名の21校分は最低線とし、若干の引率教員を含む二十数名を派遣いただくようお願いしたいと思います。

既に派遣を継続している都市についてその経費を調査いたしました。アメリカ西海岸を例に挙げますと、夏期休暇中10日間のホームステイで1名約50万円程度だそうでございます。さらに、派遣について留意していただきたい点は、2年生を派遣学年としていただき、派遣後わずかな期間で卒業する、波及効果の少ない3年生を除外するように起案されたいと思ひます。来年度派遣計画案について承りたいと思ひます。

次に、通学道路安全灯の設備についてお尋ねいたします。

地元桜地区では、住宅地から若干かけ離れている通学道路では、4路線

ばかり安全灯の設備がないだけでなく、このような路線に限って交通安全上、また予想される児童・生徒の危害防止上、ぜひ安全灯の設備が必要でございます。さらに加えて、この危険部分が単位自治会の真空地帯であり、各町の児童・生徒が共用する通学路でございますので、発議もなく、既設の住宅地街灯の維持管理に精いっぱいという実情でございます。日没までに帰宅させる保証のない限り、全市的に実情調査を願い、危険度の高い箇所から設備いただきたいとともに、これが維持についても特段のご配慮をお願いいたしたいと思っております。事故、事件の発生を見ないうちに早急に対策いただきたいと思っておりますが、教委のご見解と施策を承りたいと思っております。

次に、大規模校の分割について簡潔にお尋ねいたします。

川島小学校の児童数は現在約 920人で、24学級、新年度は27学級予定で、この上陽光台団地が完成すると、近い時点で 1,000人から 1,100人を超えるマンモス校になってまいります。可及的速やかに分割に向けて1校を新設置されるべき状況ではないかと思っております。大規模校を経験した教員は、大規模校は落ち着いて学習できる場ではないと嘆いているのは、理事者側もよくご承知のところ、施設に投資すると考えないで、教育効果を期する投資とお考えいただいて分割願わないと、マンモス期に在学する児童・生徒に申しわけがございません。川島小のほか、県小、常磐小、富洲原小、桜小も同様の傾向でございますが、とりあえず川島小の分割促進についての対策についてお尋ねして、最後の教育問題に移ります。

「居は心を映す」という先人の戒めを大切に踏まえ、学校敷地内の環境にかかわる事項ですが、幼稚園、保育園を含めて敷地の周囲はほとんどがフェンスで囲ったもので、もう一工夫ほしいところが欠如しているので、まことに無味乾燥、教育的環境としては、この点失格に近い状態に置かれているのではないかと思います。教育には全く素人の私が申し上げるまでもなく、環境が人をつくると言われておりますが、広義の環境とともに、このような狭義な環境も含めて、人間形成の場づくりに熱意を持って対応

し、きめ細かい対策をお願いいたしたいと思っております。

すなわち、校地の緑化を軸とする美化であります。各校の現況はフェンスのままで、さらにその内側に生け垣をつくっている学校は数少なく、たまたま緑があると思うと珊瑚樹その他の雑木で、茂るに任せた状態でございます。「家つくる前に庭つくれ」と、今日まで老人からたびたび聞かされてきましたが、期するところは、家庭を単位とした教育的でかつ憩える場づくりが日本庭園の価値であり、歴史であったと思うのでございます。

特に、学校は教育目標の達成に向けて、計画的に意図的に教育を営む場でございますから、人間性、情操、徳性などを培う場として、緑化され美化された環境を形成し、維持していくことは、校舎、構造物の増築維持と同格の重みを持つ施設の一環であると考えております。校地の緑化は、児童・生徒に安らぎと希望を与え、目の健康に不可欠であり、今日各学校で熱心に取り組まれている思いやりも、自然と共存しこれを守護する心が原点ではないかと思っております。したがって、生け垣の適樹、良質な苗木で各校のスクールカラーのシンボルともなるよう、この学校は赤芽柏、この学校は黄金孔雀檜葉のごとく、夢が豊かな教育環境の形成に施策いただきたいと思っておりますが、教委のご所見と方法を承りたいと思っております。

次に、桜地区関係の諸問題について重ねてお尋ねいたします。

中でも特に桜駅前広場と智積養水保全公園の整備については、桜地区から要望以来長年にわたるご検討の結果、本年6月議会ではご答弁のとおり、第5次基本計画の中でご計画いただき、バス進入路、タクシープール、駐輪場の整備及び必要と考えられる鉄道駅舎、並びに広場周辺に養水保全公園を含む一步前進した計画内容を示された点に、地区は敬意を表し、深く感謝いたしております。特に桜駅周辺の整備は、桜財産区周辺の整備と相まって、地球環境産業技術研究所誘致の重要な条件整備の一環であると確信いたします。申し上げるまでもなく、地区に機能する駅はその地区の中心であり、その地区の顔でございます。かつて、三岐鉄道の大井田駅がみ

すばらしいため、日本電装の職員が田舎駅の僻地に赴任を忌避するので、まず駅の敷地拡大と駅舎改築に大英断をくだし、工場所在地のイメージチェンジを図ったのが、今日の大安駅でございます。今日、市長と知事さんの熱誠かつ積極的な地球環境研誘致に即応して、早急に誘致条件の整備に着手されるものと期待しているのですが、お願いの駅前広場と公園並びに周辺地の整備は、地球環境研誘致の条件整備と表裏一体であり、世界的機能を果たす施設の所在地にふさわしい桜駅の再開発、及び公園等の整備を可及的速やかに促進いただきたいと思えます。

そこで、お聞きしたい第1点は、鈴鹿山麓研究学園都市の中心として、また当面は地球環境研の誘致条件としての桜駅の位置づけ、第2点は、現時点での計画推進状況、第3点は、今後の計画促進と、派生されると予想される問題解決の方策、第4点として、計画完成の目安時期について承りたいと思えます。

続いて、別件、桜地区一部西部地域にかかわる体育並びに文化施設についてお尋ねいたします。

この件に関しては、昨年3月議会のご答弁で、「県営総合スポーツ公園の誘致は、市内西部地域での立地を県に要望いたします」とお答えいただきましたが、せっかくのご努力も実らず、県営北部スポーツガーデンとして鈴鹿市御園町に、30ha、予算約100億円で見事に近県まれに見るサッカー、ラグビー、スタンド、プール、体育館を完備した施設が平成4年度を目途に整備されることになり、提案が不発に終わったことを大変残念に思っております。

しかし、桜地区をはじめ、市西部地域は体育、文化施設の過疎地域でございますので、県営施設の誘致は断たれましたが、これに準じた市民体育ガーデンと施設、特にソフト、ゲート、野球、理想は天候に左右されないインドアとし、県内外の利用にも供する施設として、市民に著しく事欠くリゾートゾーンとして、森林の中に博物館も設置いただく施策を推進いた

だきたいと思うが、教育委員会として西部地域対策をいかにお考えでございますか。ご答弁の中では、三重用水廃土の埋立地を運動場とするとお答えでしたが、研究学園都市の大切な用地と考えられますが、変更なしと受けとめてよろしいか。

さらに、西部各地区に体育広場を設置いただき、西部地域体育施設の格差是正に施策をお願い申し上げ、未利用地、公共的な用地の活用を研究してまいりたいとのお答弁でしたが、今日までの研究の経過または中間報告を承るとともに、西部の体育施設過疎について、スポーツ振興審議委員会の意見を徴しているとお答弁いただいております。その過程でどんな感触を得ておられるか、さらに今後どう対策されるのか、あわせて承りたいと思えます。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について、私からお答えを申し上げます。

今日の我が国の実態、経済活動のグローバル化をはじめといたしまして、国際社会の中におきまして、我が国の比重が非常に高くなっております。また、産業構造の中身も、サービス化あるいは情報化産業というように、逐次構造改善が進みつつあります。さらには、今日日本の政治、経済、あらゆる問題が東京一極に集中し過ぎていると。これを何とかして各地域の均衡ある発展を図るとというのが、我が国の国土計画の根幹になっておるわけですが、これを受けました臨時行政改革推進審議会の中に、国と地方の関係等に関する小委員会というのが設けられておまして、この小委員会から過日、国と地方の行政の関連につきまして提言がなされて、新聞その他の報道があったことも事実であります。その中身について時間の関係がありますので、詳しく申し上げるのは避けさせていただきますが、国から地方への権限委譲、あるいは地方行政に対しまする国の関与のあり方の改

善等を今後進めようと、こういうことに提言がなされておりまして、具体的な方策といたしまして、行政権限の委譲の推進、あるいは地域中核都市に対しまして、都道府県の事務権限を大幅に中核都市に委譲をします。この中核都市というのを、一定条件を満たすという表現を使っております。一定条件を満たす都市に対しましては、その都市における各般の行政分野について地域行政にかかる事務を中心に都道府県の事務権限を大幅に委譲する。そして一方では、一般財源の充実強化を図ることにしてあります。こういった中核都市以外のところに対しましては、圏域行政の充実強化、あるいは市町村連合制度の導入、さらには市町村合併の推進というようなことが述べられておりますが、これらの内容につきましては、詳しく申し上げるのは避けることといたしましても、そういうように権限あるいは監督等のあり方について改善を図ろうとするわけではありますが、一方で特別交付税の普通交付税への振替、さらには国庫支出金の配分調整の強化、これはこの提言を待つまでもなく、既に新聞等でご承知のように、富裕団体に対しましては、国の補助金をカットしてくるということが既に行われておるわけでありまして、さらには、法人事業税の分割基準の見直しでありますとか、あるいは公営競技の収益金の均てん化でありますとか、水平的財政制度の検討でありますとか、財政的にもいろいろ出入りがあるようであります。

しかし、これはいずれもまだ提言の段階でありますので、先ほどご指摘のありましたように今月20日に首相へ答申をされるという予定になっており、市長会では全面賛成ということで国の方に強く働きかけをしておりますが、お話のありましたように知事会の方ではこれに対していろいろと反対があるようでございますので、その推移を見極めなければならないというふうに考えておりますが、私どもはできるだけこの提言の実現化に向かって努力をしてみたいというふうに考えておる次第であります。

一方、それでは四日市の人口はどういうふうになっていっているのかと

いうことでありますが、先ほどお話のありましたような状況で人口の増減があるわけではありますが、最近5カ年間の推移を見てみますと、自然増、いわゆる出生であります、この出生は40年代ごろと比較をいたしますとその半分以下になってきておる。ところが、社会増は、40年代から60年代までずっとマイナスでできておりました、それが60年、61年になってようやく社会増が増えるという傾向が出ております。最近の5カ年間はずっと、まだ1,000名を超えたのは1カ年だけではありますが、社会増が600、500、300というようにずっと増えつつあることも事実でありまして、これは四日市の人口動態にとって極めて大きな変革ではないかというふうに私は思っております。

そして、新たに社会増として増えた方々がどういうところに居住をされているのかということ調べてみましたら、これはいずれも新興の住宅団地がそのほとんどであります。減っているのは海岸部、塩浜から海岸部一帯、ずっと北の方にかけて減っていったというような実態になっております。さらに一方で、旧市内にマンションが増えておりますので、常磐、日永といったところでもそういった人口増が見られておるというような実態であります。こんなような状況を見てみますと、やはり四日市の将来人口をできるだけ早急に増やしていくということを考えれば、新たな住宅団地の開発というのは、どうしてもやらなきゃならない一つの仕事ではなかろうかというふうに思っております。

ただ、私は住宅だけ増えればいいということではありませんが、やっぱり市域全体がバランスある発展を図ってまいることが必要であります。そのための施策というものは絶対避けて通れない施策ではないか。今までやってまいりました四日市大学の設立でありますとか、工業高校跡地の開発でありますとか、さらには各種の文化施設の建設でありますとか、これから計画をしようといましております近鉄四日市駅東側のまちづくりの再構築、JR四日市駅周辺の活性化計画、あるいは市民に親しまれる港

づくり、鈴鹿山麓研究学園都市構想、さらにはハイテク団地の形成といったような、こういった事業と並行的に行われて初めて中核都市らしい風格ある都市に成長していくもんだというふうに考えておるわけでありまして、これらのことを考えまして、「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち」というのを新しい構想のキャッチフレーズとして掲げたわけでありまして、できるだけ早く30万都市にしていきたいなど。今申し上げましたように最近の人口増を見ておりますと、社会増がその原因の大きな要素になっておるといふことですので、他の地域から四日市へ来て、住みよいまちだなと感ずるような方向でまちづくりを進めていくと。全体バランスをとりながら、教育施設の整備もその中にあるというふうに思うわけですが、要は住民の日常生活に密着した施設の整備ということが、私は中核都市としての極めて重要な条件ではなかろうかというふうに思いますので、今後そういった面について努力をしてみたい。

先ほどお話のありましたように、石川栄耀構想、石川博士の構想によりますと、一級都市というのは、名古屋、大阪、東京、仙台、あるいは将来道州制をとった場合の道州庁となるような都市である。半径 300km ぐらいの円をかいて、それが一級都市になるだろう。二級都市というのは、百貨店あるいはその他総合大学等がある、地域経済の中心都市になるんじゃないかと。半径大体 150km 範囲というふうに言われております。四日市のまちづくりというのは、こういうことに向かって努力をすれば、私はそれなりに住みよいまちができていくのではないだろうか、こんなことを考えて、行政全般にわたってきめ細かな配慮をしながら、今後のまちづくりを進めてまいりたいと考えておるところであります。

以上、第1問について私からお答えを申し上げます。

○議長（川口洋二君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（黒田昭公君）登壇〕

○農林水産部長（黒田昭公君） 第2点目の農業問題についてお答えをい

たします。

現在、本市の転作面積は、ご指摘にございましたように全水田面積の約30%にも及んでおりまして、農家もその対応に苦慮しているのが実情でございます。市といたしましては、効率的な転作を実施し、また転作の定着化を図るため、麦、大豆を主体とする集団転作を推進しておりますが、ご提言をいただきましたとおり、麦、大豆につきましては、単収の増加、品質の向上、そしてコスト低減が重要な課題となっておりますので、今後さらに栽培方法の改善指導と優良品種の導入について、国や県の研究機関による研究成果を踏まえつつ、検討してまいりたいと考えております。

また、新規の転作物の導入につきましては、農業研究指導所の転作モデル園で試験栽培を行っており、現在までにブロッコリーのミニ産地化に成果をおさめており、今後も引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

さらに、農業研究指導所のバイオにつきましては、現在主に花き類の組織培養による優良種苗の増殖を行っておりますが、今後は他の作物についても積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（川口洋二君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 学校教育の振興についてお答えいたします。

まず第1点目の中学校生徒の海外派遣学習についてでございますが、ご承知のとおり、国際化の対応として、本市は県下においていち早く外国人英語指導員を招致いたしまして、中学校の英語科教育の活性化を図るほか、国際理解教育推進校を指定して先進的な取り組みの発表を行うなど、大きな成果を上げてまいりました。したがって、さらに一歩踏み込んだ形の中学校生徒の海外派遣といったものを考える時期にあると判断いたしております。

県下におきましても、尾鷲市が姉妹都市のカナダと、それから、津市が100周年記念事業として友好都市提携のある中国とブラジルへ、鈴鹿市はアメリカへと、それぞれ1週間から10日程度の期間で派遣をいたしており、ホームステイ等を通じて現地の方々との交流を深めております。

参加した生徒の感想文を読みますと、「自己主張の強いアメリカではいきり物を言う決断力や、細かいことにこだわらない大らかな心に触れ、自分を見つめ直すよい機会になった」と。また、「外国に行って逆に日本を見つめ直し、古きよきものを大切に、歴史がある幸せな国、日本を誇りに思いました」など、中学生の国際感覚を養う上で相当の効果を上げているようでございます。したがって、本市におきましても、実現に向けて十分検討してまいりたいと存じます。

次に、通学路の安全灯設置についてお答えいたします。

現在、市が実施しております事業には、防犯街灯設置に対する補助事業と交通安全対策としての道路照明灯の設置の2種類がございます。前者につきましては市民部が所管しておりまして、自治会等を対象にしております。後者は建設部の所管で、主に自動車交通の安全確保の面から行っているものです。ご質問の趣旨は、これらの施策の網から漏れる、特に通学路への安全灯の設置について市としてどう対応するかということでございますが、過去にもPTA、自治会を通じて教育委員会の方へ何件かの要望をいただいております。しかし、現状の施策ではどうしても対応し切れないものにつきましては、この間の事情を十分説明させていただいた上でお断りをしているのが実情でございます。

地区によりましては、集落間の街頭についても連合自治会で対応していただいているところもあると聞き及んでおりますが、場所によっては電柱の敷設、電線の引き込み等、経費的にも相当の額がかかることもあり、現行の制度で地元で対応するのも困難であるとの事情も理解できますので、教育委員会といたしましても、通学路に防犯灯などの設置が必要な箇所が

どの程度あるかを調査しますとともに、今後は地域と行政間の適正な経費の分担のあり方といったことも考え合わせながら、関係課ともども施策等について検討してまいりたいと思っております。

なお、中学校の部活動終了時刻を4月から10月についてはおおむね18時、11月から3月についてはおおむね17時とするよう学校に徹底するほか、児童・生徒に対しましては、一人での下校を極力避けること、また、自転車通学者に対しましては、反射板を取りつけ、あるいは前照灯の点灯、ヘルメットの着用等の義務づけなど、交通安全面での指導にも留意しておりますので、この点もあわせてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、川島小学校の分離問題でございます。教育委員会といたしましては、機会あるごとに学校分離新設の基準について説明させていただいておりますが、小学校の場合24学級を標準とし、30学級を超えさらに増加する見込みがある場合には、分離新設を検討することにしております。ご指摘の川島小学校につきましては、平成元年12月6日現在、児童数918人、クラス、24クラスでございます。当地区におきましては3つの大きな団地の開発が行われたことにより、児童の増加を見たわけでございますが、現在は主に陽光台の分譲により児童数が増加しており、来年度は27クラス、ピーク時の平成五、六年には30クラスを予想しております。しかし、桜台小学校等の例でもございますように、団地開発から七、八年後には一転して減少傾向に入り、以降加速度的に児童・生徒数が減少してまいります。当校区において既に三滝台、かわしま園においてはピークを終え、若干減少傾向が見られ、平成七、八年ごろからは校区全体として減少に転じると推測いたしております。

いずれにいたしましても、私どもは決して施設を投資する、すなわち分離するとお金がかかるといった考えに立っているわけではなくて、教育的見地からいって種々の問題があらうと思われる30クラスを超えるような事態に至らないであらうと判断しており、その意味では今のところ分離につ

いては考えておりません。

なお、今後も川島地区をはじめ、ご指摘を賜りました地区開発計画等には十分注意を払いながら整備計画を立ててまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、学校・園の緑化推進というご提言でございますが、現在、教育委員会が進めております文化的で個性的な学校施設づくりという面からとらえましても、まさに仰せのとおりと考えております。緑化は防風、防塵、教材、校庭の美化といった点からも不可欠な屋外環境整備と考えておりますので、今後とも計画に基づいて積極的に進めてまいりたいと思います。

続きまして、4番目の桜地区の諸問題のうち、教育委員会が関係している分についてお答えいたします。

未利用地、公共的な用地の活用条件でございますが、ご指摘の西部地域におきましては、現在、水沢運動広場、小山田ソフトボール場、保々工業団地運動場等、ご利用いただいております。そのほか、地元で確保し助成した運動広場が、桜、県にございます。また、現在かねてから要望の出ております県地区にあります市有地の有効活用を考えておりますが、周辺との整合に課題があり、関係部局との課題のクリアについて、調整、検討を行っているところでございます。

このほか、南部地区になりますが、建設省の協力を得て、鈴鹿川の河川敷を借用して運動広場を、2年度から一般公開して、市民の皆様に利用していただくように予定しております。

次に、スポーツ審議会の意見でございますが、市民の生活の向上や自由時間の増大、健康づくりに対する関心の高まりを背景に、スポーツの振興を図るため、勤労者、老人のスポーツ活動振興を図るとともに、生涯スポーツの、だれもがスポーツ、レクリエーションに親しめるように施設を数多く準備する。指導者を養成して各施設に配置し、施設及び地域を基盤としたスポーツ組織、スポーツクラブの助成をする。国際交流大会の進出に

合わせ、将来の展望に対し、国際大会が開催できるような諸条件の整備を図る。機器の導入で市民の施設の状況を提供し、地区市民センター及び本市との連絡を円滑にして利用の推進をする。以上のような要望をちょうだいいたしております。

いずれにいたしましても、スポーツ施設を建設するには相当広い用地の確保や、また多額の経費も必要となり、早期の実現を図るということは困難な課題も多うございますが、ご指示いただきました施設、あるいは規模、場所、今後行われる大型開発計画との連携も図りながら、長期的にスポーツ振興を図るべく検討いたしたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） ご質問の桜駅前広場の整備についてお答えを申し上げます。

この6月議会におきまして、その整備につきましては加藤助役の方から詳細にご説明をしておりますので、ご質問にございました4点に分けてのご質問でございますが、総合的な考えを申し上げてご答弁とさせていただきます。

まず、この駅前広場の実施につきましては、地元の地権者の方々、また地区の農家組合はじめ諸団体の方々のご賛同をいただかなければなりません。そういった問題がクリアできますれば、平成2年度に用地を買収し、できれば工事の一部にも着手してまいりたいと、このように考えております。この事業の早期完成には、重ねて申し上げますが、地区の皆様方のご理解とご協力が必要でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

ご指摘いただきましたとおり、鈴鹿山麓研究学園都市を目指すインフラ整備の重要な大事な課題でございますので、私どもそういったことを踏まえまして、この事業の早期完成に努力をしてみたいと考えております。

○議長（川口洋二君） 時間が参りましたので、伊藤正数君の一般質問はこの程度にとどめさせていただきます。

暫時、休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後2時11分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇野長好君。

〔宇野長好君登壇〕

○宇野長好君 6月7日の新聞に、東海環状自動車道の三重県ルート、四日市北勢町間の19kmが決定されました。伊勢湾岸自動車道、第二名神高速道、北勢バイパスなどの道路事業計画、中央リニア新幹線問題、鈴鹿山麓研究学園都市構想の推進問題、JR四日市駅周辺の活性化問題等、本市だけの問題、あるいは課題にとどまらず、北勢地区全般の今後の浮き沈みに係る大変重要な課題が山積みされています。また、本市の北部、副都心構想の中で近鉄富田駅周辺の区画整理事業計画、富双地域の再開発問題等諸問題がありますが、今回通告に従いまして、富洲原地区の問題についてお尋ねいたします。

10月31日、市長はじめ市幹部の皆さんに出席いただき、富洲原地区懇談会がありました。特に地区内の交流懇談を重視し、明日の我が町を考え、地区における老人、青少年、婦人問題、環境整備、地区開発など全体的な地区問題について、自然環境の保全、将来の都市型住宅地開発の実現を願いたいとの要望が地区からありました。その中から数点お尋ねをいたします。

まず最初に、平田紡績跡地についてでございます。民間により平田紡績跡地を開発し、賃貸マンションを中心とした近代的で新しい町を建設するという目的で大規模な住宅開発事業に対する地区の諸問題、事業計画とそ

の後の経過についてでございます。

これまでの経過を若干説明させていただきますと、昭和62年当初、敷地面積1万5,600坪に31階建て5棟を1,500戸から1,700戸建てると、株式会社四日市地産団地から都市計画について地元連合自治会に概要説明がされました。昭和63年3月、我々の同じ会派の伊藤信一議員が一般質問をいたしました。5月26日、計画変更があり、30階建てを2棟300戸掛ける2棟です、14階建て84戸5棟と112戸を1棟、計8棟、1,132戸と一部変更された由、都市計画課より連絡を受けました。そこで、株式会社四日市地産団地に、都市計画課を通じ地区連合自治会が変更計画を説明するように要望いたしました。その後の計画見通しの地元説明が全くなく、地区の課題として現在も残されております。計画当初より3年近く経過しましたが、解体工事の説明のみで、何ら地元説明がないのはいかがでしょうか、お伺いいたします。

また、中高層建築物の建築に伴って発生する住環境侵害についての紛争を未然に防止し、地区住民の快適で安全な住環境の保全を図るため、四日市中高層建築物指導要綱を本年1月1日で実施されました。その中で第5条、第6条を読まさせていただきますと、第5条「建築計画の事前公開」という欄に、「建築主等は、中高層建築物の計画が決定したときは、確認申請書を建築主事に提出しようとする日の30日前までに、建設予定敷地内の見やすい場所に計画建築物の概要を示す標識を設置し、事前に公開しなければならない」。第6条「説明会の開催」、「建築主等は、標識を設置した後、速やかに次の各号に掲げる事項について、近隣関係者に説明を行われなければならない。また近隣関係者から要求のあった場合は、速やかに説明会を開催するものとする。第1、計画建築物の敷地形態及び当該敷地内における計画建築物の位置。2番目、計画建築物の用途、規模、構造、工法及び工事期間。3番、計画建築物の建築によって生ずる日影の影響。4番、計画建築物の建築によって生ずるテレビジョン電波受信障害の改

善方法。5番、計画建築物の建築工事による危害防止の方法及び建築工事公害防止対策。6番、その他近隣関係者が当該建築物により影響を受けることが予想される事項」となっておりますが、この指導要綱は、一般的に1棟だけの建築物の建築を対象にして中高層建築物指導要綱が作成されると思いますが、30階建て2戸、14階建て6戸の1132戸という大規模開発に対して、30日前に地元説明を行えばよいとの解釈もできますが、30日という短期間でいろいろな諸問題に対して果たして満足な解決ができるでしょうか、お伺いをいたします。

また、市民の皆様に見れば、この要綱の内容、字句が大変理解しにくいとの声も聞かれ、駅西開発のアミューズフォーラム21の説明会の後でも、いろいろな人たちが異口同音で発言しているようであることもつけ加えておきます。

団地造成による排水計画はどのように考えているのか。6月議会で狭い道路について質問をさせていただきましたが、富洲原地区はご存じのとおり道路が非常に狭い地区でございます。1,132戸の団地ができると、今は車社会の世の中でございます。1戸に1台の車を持っていても、1,000台以上の車の出入りが行われるということです。そこで、地元自治会として、周辺道路の問題として、団地予定地の東側の大川の暗渠化と道路拡張でございます。一部狭いところもございますが、暗渠化し、道路として使用できれば約9m幅の道路となり、都市計画道路高松川越海岸線に通じます。その海岸線の交差するところは、30mぐらいのところだと思いますけれども、現在もそこだけ狭く、一日も早く私有地を買収し、拡幅していただきたいと思っております。

また、富洲原駅より国道1号を越え、名四国道へ進入するにも、途中一方通行と狭い道路で、巡回しなければなりません。そこで天カ須賀運河を埋め立てていただき、名四国道と通じる道路をつくり、公園その他の整備をお願いしたいと思っております。この運河は、夏になるとヘドロで臭くて、

食事ものどに通らず、住民が非常に困っております。四日市港管理組合との関係もございしますが、快適で衛生的な生活環境の確保や、河川などの水質汚れの防止を図るために、公共下水道事業を天カ須賀地区内と運河内で推進していただいておりますが、ヘドロの問題は十数年前から四日市港管理組合にお願いしているところでございますが、掃除もされず現在に至っております。大川の暗渠化に伴い道路拡張をしていただければ、南北の通行、天カ須賀運河を埋め立て道路になれば、東西の通行の問題も解決されるのではないのでしょうか。

次に、海運橋から地区市民センターまでの周辺の整備事業についてお尋ねします。

今議会で富洲原小学校の屋内運動場施設の建設に対し、設計業務の予算を計上いただきまして、ありがとうございます。また、前々から海運橋周辺の公園化について以前説明がございましたが、その後、整備計画はいつごろからどのような計画になっているのか、お伺いしたいと思います。

また同様に、茶の水川は小学校の西側に接しており、道路が非常に狭く、児童の通学路となっておりますので、一日も早く暗渠化し、道路拡張を行っていただきたいと思っております。

最後に、いな池埋立跡地における問題でございますが、福祉児童館設置、緑化整備について、どのように整備事業が計画されているのか、その後何も報告がございませんので、ここで重ねてお尋ねをいたします。

次に、東芝工場立地とその後の進展について、二、三点お伺いいたします。

去る6月2日に「東芝が四日市へ新工場建設を」と新聞報道されて以来、市の開発公社が中心となって、ハイテク工場団地の用地買収に日夜鋭意努力されていることと存じます。今回の東芝の立地決定に当たりましては、6月議会において、市長はじめ理事者の方々から詳しくご答弁をいただいております。本市の産業の多様化、雇用機会の増大、あるいは人口増加などへ

の期待の大きさから、市としても何とかこれの誘致を成功させたいとの決意も伺っております。また、この中で、工場の稼動が平成3年8月と伺っておりますが、大規模な工場団地であり、また今日の社会経済情勢などから考えて、用地買収、その他の問題で事業の進行が困難なことも予想されるところであります。今の時点でこの辺の事業の進捗状況等について、まず第1点お伺いします。

2点目としまして、私の所属する清風会と市民クラブの両会派は、去る8月20日、東芝大分工場を視察させていただき、詳しく説明を受けました。この大分工場は、今度の四日市工場と規模、内容等が似通っているところもあり、非常に参考になったわけでございます。私は視察に参加して、大分工場をくまなく見せていただきました。中で特に目についたところがあります。クリーンルームを中心とした製造工場や管理棟とともに、構内道路を挟んでもう一つ大きな建物がありました。何だろうと思い、担当者にお尋ねしたところ、排水処理施設が入っているとのことでした。相当のスペースに大がかりな排水処理施設を設け、適正に管理されているようで、きれいな排水が流れていました。これを見て、私は、東芝は環境問題にも大変努力をしていると印象を受けた次第です。

本市が産業構造を多様化し、就業機会を増やしながら30万都市を目指していく中では、技術革新時代の最先端をいく半導体工場は、大きな貢献をしてくれるものと期待しております。大分では、これらの関係企業工場も多いと伺っております。その他家族を含めると、本市の目標とする30万都市に近づくのではないのでしょうか。それについて、現時点で市の方ではどういう受けとめ方、あるいは東芝その他関連企業からどんなお話を聞いているのか、お伺いいたします。

東芝立地に向けての土地問題等は、当初の計画より作業がおくれていると聞き及んでいます。その原因は、ハイテク汚染と呼ばれているような環境問題について、一部の人たちに不安があるようです。大分工場は、背後

に大きな川が流れている田んぼの真ん中に建設されています。しかし、四日市は、今まで何もない山林を造成し立地するのであり、放流先の状態も異なっており、地区住民の皆様の不安もこの辺にあると考えますが、市として環境問題についてどのように企業を指導していくのか、お伺いいたします。

6月議会で市長公室長のご答弁に、「東芝用地を含み、四日市東インターチェンジ周辺の整備理念、基本的な考え方として、北勢地域全体の活性化を図る一つの起爆剤として、北勢地域の新規開発をリードする研究開発機能とか、あるいは生活能力とか、物流流通機能、学園機能等の整備を図るとともに、あわせて質の高い住宅需要というものを受け入れるというふうに、いわゆる住んで非常に楽しい新たな複合開発地域としてのまちにして、造成を図る必要がある」と述べましたが、現在四日市インターチェンジ周辺のように、パチンコ店、ホテル、その他いろいろ乱開発だけは未然に防がなければならないと思います。答弁のように、現在四日市大学、緑地墓地公園等が存在しており、東芝立地を含め複合開発地域として、住んで楽しく、心にゆとりのある生活環境をつくるように指導し、努力していただきたいと思っております。

また、地価高騰が大きな社会問題となっております。以前から役所が土地買収に当たり、一般売買より高く買収していると言われております。今回東芝の用地の確保に対し、売買事例や鑑定評価による適正な価格による取引を望みます。大規模な工場が来れば、その周辺の地価は高くなり、地価高騰になれば、我々一般市民である消費者にしわ寄せが来て、なお一層自分の家が建てられなくなることをお忘れないようにお願いいたしまして、第1回の質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） ご質問のございました平田紡績跡地の地

産団地の開発の計画につきまして、お答え申し上げます。

ご指摘のように、地産団地の開発計画につきましては、昭和62年12月に開発者でございます地産側から初めて市に計画の話がございました。その後、昭和63年6月に事業計画の一部変更の話があったわけでございます。それ以後今日まで、下水道部、教育委員会などとの個別協議が進められてきて、今年の7月には地産側から市に対しまして事業の積極的な推進を図る旨の説明を受けてまいったわけでございますが、現段階におきましてはまだ計画が確定をいたしておらない、こういったこともございまして、当初に予定をいたしておりました平成元年12月の建設着工は、相当おくれる見通しとなってまいっておるわけでございます。

市といたしましても、その後、再三にわたりまして地産側に計画案の提出を求めてまいっておるわけでございますが、最近の話では、第1期工事として平成2年7月から14階建て2棟、168戸の建設を、また第2期工事として平成3年2月から30階建て1棟、300戸の建設を進めていく、こういったような計画でございまして、その後は需要動向をみながら順次着工に持っていきたいと、こういうような考え方で、現在全体設計を取りまとめている、こういった段階にあるわけでございまして、近くまとまり次第、市に計画案を提出する予定と、このように聞いておるわけでございます。今後は都市計画部が窓口となりまして、関係部局との連携を密にしながら、開発行為に準じた形で指導を行ってまいりたい、かように考えておるわけでございます。

次に、高層ビルの行政指導についてでございますが、ご承知のように、中高層ビルの建築は住環境、生活環境に変化を来し、建築主と周辺住民の方々との間にしばしばトラブルが発生するといったことから、これらのトラブルを未然に防止いたしまして、良好な住環境を確保してまいりますため、本年1月より、お話のございましたように四日市市中高層建築物指導要綱を制定いたしまして、建築主の協力を得ながらトラブルの防止に努め

てまいっているところでございます。

要綱実施以来、これまでに39件の計画届け書の提出があったわけでございますが、その中で建築物の敷地、用途、規模につきましては、種々の形態を呈しておりますが、これまでのものはすべて単一のビルであるといったことから、ご質問のように複数の建物の建築計画がある場合には、これらの建物すべてを包含した一団の土地として全体の計画を作成すると、こういうふうになっておるわけでございますので、今回の地産団地のように、四日市において前例のない大規模な住宅団地開発につきましては、できるだけ早い時期にこういった計画を周辺の住民の方々に説明し、十分な理解が得られるよう、ご指摘のように事前の説明期間につきましても、地産側に十分指導してまいる考えでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 下水道部長。

〔下水道部長（西田喜大君）登壇〕

○下水道部長（西田喜大君） 富洲原地区の諸問題の中から、下水道の関係につきましてお答えいたします。

まず地産団地の排水計画でございますが、汚水につきましては、開発者でございます地産と協議を行いまして、計画人口などによる計画汚水量も確定いたしましたので、施設の計画の見直しを行いまして、本年度から流域幹線の川越1号接続点から汚水幹線の工事に着手する予定をしておるところでございます。一方、雨水排水につきましては、公共下水道の雨水排水計画と整合を図れるように強く指導をしておるところでございます。

2点目の大川につきましては、公共下水道の雨水幹線といたしまして、天カ須賀運河内の雨水5号幹線に引き続き整備をする予定をしておるわけでございます。ご指摘のように当地域の道路は大変狭隘で幹線道路も少ないことから、大川につきましては、道路拡幅を考慮した暗渠を予定しておるわけでございます。また、天カ須賀運河内につきましては、埋め立てに

はいろいろ問題もございます。そういうことから、将来埋め立てに支障のない工法で、来年度から施工をする予定として考えておるわけでございます。

3点目の海運橋周辺の整備についてでございますが、地域の方々と協議しながら整備をする予定でございますが、基本的には芝生広場を大きく確保いたしました中に、治水事業の完成記念碑、伊勢湾台風の潮位を記した記念碑、あるいは海運橋のミニスケールモニュメントを配置する計画であります。この工事につきましては、この広場を今後行います付近の面整備の資材置き場、あるいは駐車場として利用しておりますことから、本年度は利用に支障のない外周の一部工事から着手する予定をしておるところでございます。あと年次的に進めさせていただきます。

4点目の茶の水川の整備につきましては、富洲原ポンプ場を起点といたしまして、雨水6号幹線といたしまして整備を進めるものでございますが、前年度にいな池の中の工事が完成しております。本年度はトミスマート裏までの整備を行い、平成2年度には富洲原小学校の西側の道路に沿って整備を行う予定でございます。この道路も非常に狭く、通学道路になっておりますので、交通安全上からも、暗渠化の強い要望をいただいております。その趣旨に沿って整備を進める予定でございます。

なお、この暗渠化の工事と同時に污水管の工事を進める予定でございますので、地域の皆様方より一層のご協力をお願いするところでございます。

○議長（川口洋二君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） ご指摘をいただきました道路整備について、お答えをいたします。

大川沿いの道路、市道天カ須賀7号線でございますが、この拡幅工事につきましては、ただいま下水道部長が申し上げました公共下水道の整備と

並行いたしまして、現在の水路を埋め立てることにより、歩車道の整備をしてみたいと考えております。

また、都市計画街路の高松川越海岸線につきまして、それと交差する部分、約50mほどでございますが、狭隘な部分がございますが、障害物の撤去等も含めまして、全体の計画に合わせた幅員として地権者のご協力をいただき、用地の確保をいたしまして、早急に整備をしてみたいと、このように考えております。

それから、天カ須賀の運河の埋め立てによります都市計画街路、富洲原天カ須賀線の整備の問題でございますが、この運河は四日市港港湾区域に含まれておりまして、港湾の計画における位置づけ、また現在運河内を利用してあります船舶等の問題もございますが、公共下水道の整備とともに、ご提言のありました道路整備につきましても、今後地元の方々と話し合いを重ねてまいる所存でございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（川口洋二君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） いな池埋立跡地におきます福祉児童館施設について、どのような計画がなされているかというご質問にお答えいたします。

北部児童館につきましては、昭和26年11月、故宗村佐信氏の寄贈により、昭和39年まで北部の児童館分室として使用され、その後北部児童館として認可され、現在に至っておりますが、富洲原小学校屋内運動場改築に伴いまして、平成2年度に取り壊す計画でございます。

児童館の建てかえにつきましては、埋立地に児童や老人を初め、地域の方々の交流の場となるような施設を建設したいと考えております。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 2点目の東芝立地のその後の進展についてということでお答えをいたしますが、まず東芝を含めましたいわゆる四日市東インター周辺の整備の基本的な考え方について、お答えをさせていただきたいと思っております。

今日冒頭に古市議員の方からもご質問がございまして、若干答弁があるいは重複するかも知れませんが、述べさせていただきます。

これにつきましては、先ほどもご指摘いただきましたように、6月議会におきまして、この四日市東インター周辺の整備理念としてお答えをさせていただいておるように、この地区が北勢地域の中で最も開発ポテンシャルの高い新規開発可能地であるというふうに思っておるところでございます。北勢地域全体の活性化を図る一つの大きなポイントになるところでございます。北勢地域の新規開発を新たにリードする研究開発機能とか、あるいは生産機能、さらには物流流通機能、学園機能、さらには高い質の住宅機能というものを受け入れていく、いわゆる複合開発地域としての期待を持っておる地域でございます。

こうした中で、周辺には既にご存じのとおり、四日市大学も設置がされております。現在ハイテク工業団地の計画をしておる、こういう状況でございます。今後とも、こうした整備理念を念頭に置きながら、ご提案いただきました、いわゆる住んで楽しい新しいまちとなるような開発地としての秩序ある発展を図ってまいりたいというふうに思っておるところでございます。

ところが、この地域は、ご指摘のございましたように、地価高騰が懸念されているのも事実でございます。しかし、少なくとも公共事業に関連いたしますものにつきましては、従来からの方針どおり鑑定評価による適正な価格での用地買収というものが基本原則でありまして、その方向で交渉に当たっているところではありますが、相手のあることでもございますので、現在四日市土地開発公社におきまして、大変苦勞を重ねておる状況でござ

います。

そこで、ハイテク工業団地の用地買収の状況についてでございますが、中心となります山之一色の自治会関係者の皆さん、その他地域の多くの皆さん方のご協力を得ながら現在まで協議を重ねてまいりましたが、ようやく地権者の皆様方と日夜精力的に用地交渉が行えることができるようになってきたところでございます。そういう意味におきましては、当初予定よりも一、二カ月のおくれがあるのかなというふうに思っておりますが、近く結論を得まして、予定の工期に間に合わせるように、現在鋭意努力をしておるところでございます。

それから次に、東芝の本市への立地に伴ってもたらされますところの効果につきましてのご質問がございました。最終目標といたしましては、6月にも申し上げさせていただいておりますように、最終的に3,000人の従業員体制ということになれば、当然に本市内におきましても一番大きな規模の工場になるわけでございます。本市の産業界、あるいは労働界等に大きなインパクトを与えるものというふうに考えております。

なお、大分の事例につきまして、先ほどもご意見ございましたが、大変に直接的、あるいは間接的も含めまして、多くの関連企業の立地が予想されておるところでございますが、現在これにつきましては、具体的にどういふふうなものがあるかということについては、まだ話は聞いておらないところでございますが、これらへの期待につきましても大きいものがあるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、東芝の立地、あるいは四日市大学の充実、あるいは四日市東インター周辺の複合開発の促進によりまして、本市の目指す30万人口への大きな一つの要素にもなり得るものというふうに考えておるところでございます。

○議長（川口洋二君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 今回の東芝立地についての環境問題について企業側にどう指導していくのかという、そういったお尋ねでございます。

さっき宇野議員の方からもお話がございましたように、東芝四日市工場の立地の予定場所につきましては、山林を切り開いた内陸部でございます。排水はご承知のとおり、部田川に排水、放流をすると、こういうことになるわけでございます。部田川につきましては、ご承知のとおりその水は農業用水として利用されているわけでございますので、私どもといたしましては、特に水質保全につきまして、そういった観点から十分注意を払っていかなければならない、そんなふうに思っているわけでございます。

東芝の環境問題につきましては、専門的な視点から検討いたすために、三重県公害事前審査要綱に基づきまして、大学の先生5名による公害事前審査会を現在開いていただいているわけでございまして、それぞれ大気汚染、あるいは水質、騒音、振動、そういった専門の方々にご審査をお願いをいたしておるわけでございます。市といたしましては、部田川の利水状況等について十分審査会にご説明を申し上げまして、審査会の中でもそういった観点から具体的な審議をお願いをいたしているところでございます。その他、大気汚染、振動等につきましても、予測計算をもちまして、工場立地後も市民生活に影響を与えないよう、慎重にご審議をいただいているところでございます。

私どもといたしましては、この審査結果が、見通しでございますが、来年の3月にはその審査結果の報告がいただけると、こういうふうに考えているわけでございますので、報告書が提出をされました以降におきましては、本市の環境保全審議会等のご意見も十分拝聴いたしながら、東芝と本市との間で公害防止協定を締結いたしてまいりたい、このように考えているわけでございまして、特に環境に配慮いたしました工場を建設させまして、守らせていくことによりまして、快適な市民生活の場を創造できるように今後とも対応に努力をしてみたいと、このように思っておるわけ

でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 宇野長好君。

〔宇野長好君登壇〕

○宇野長好君 ご答弁ありがとうございます。

地産団地について、今後都市計画部が窓口になり、開発行為に準ずる指導をするとのことで理解しますが、計画変更に伴い地元連合会が変更計画の説明をするよう要望しても、何の連絡もなかったと。この地産の態度に対して地元として非常に憤慨し、ひょっとすると地産団地は来ないんじゃないかと我々地元も考えていたわけでございますが、7月から事業推進するというところでございますが、土地利用計画をできるだけ早い時期に近隣住民に説明し、トラブルの発生しないように、また良好な住環境の確保のために責任を持って地産側に指導いただきたいと要望いたします。

また、中高層建築指導要綱でございますが、一連の一団地としての指導をすると、非常に我々としましても、できるだけ長く時間をかけて話し合いを持っていただきたいと要望します。

それと海運橋から地区市民センターの間に、富洲原地区の中心地であり、児童、老人のみならず、全地区住民が利用できる複合施設をとのお考えでございますが、非常に我々富洲原地区としても待望の施設ができると喜んでおります。

それから、茶の水川、大川とか、天カ須賀運河に対して、狭隘道路で天カ須賀地区は消防自動車も通らないという狭い道路が非常に多くございますが、ひとつ一日も早く工事を進行してもらうことをお願いいたします。

それから、東芝の件でございますが、物流流通機能、学園都市、質の高い住宅機能の整備理念で秩序ある地域の発展を図っているということでございますが、北勢地域の活性化についても非常に大事な場所でございますし、また本市が目指す30万都市の実現を期待するところであります。

でも、土地買収については、地元自治会関係者、その他地権者の方々と

の話し合いを日夜精力的に交渉しているとのことですが、地元関係者の方々と十二分な話し合いを行い、納得のいく交渉をされるようお願いをいたしておきます。

また、公害問題でございますが、現在公害審査会で検討中ということでございますが、水質保全、大気汚染、その他いろいろもろもろの公害については、我々四日市市民は公害に対しては非常に神経をとがらせているということで、環境部長に再度お願いしておきます。安全なる公害防止だけは、ぜひともきちっと決めていただきたいと思っております。

最後ですが、少し皆様にお許しをいただきまして、要望したいと思います。

それは、本日の議会に先立ち、議長から、川村さおりさんが福岡国際女子柔道選手権で3位に入賞したとのご報告がありました。大変すばらしいことであります。私もスポーツ関係者として、また市民の一人として、祝福を惜しみません。四日市のPRに大変貢献された感じがいたします。

ここで一つ提案がございます。1年間を通じ、四日市市をPRされた人に仮称「四日市をPRしたで賞」を贈る制度を設置して、それぞれの分野における市民の活動の励みとしたらどうかと考えるところでございますが、いかがでしょうか。既設の各賞は、年功による判断基準が多い中で、この賞は老若男女にチャンスがあると考えられるところでございます。ぜひともご検討いただきたいと思っております。

通告しないで勝手なお願いをしまして申しわけございませんが、これは答弁は結構でございます。要望のみといたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川口洋二君） 暫時、休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時17分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 第1点目の質問が先ほどの伊藤正数議員の質問と重なりますが、ご了承をいただきたいと思っております。

最近、地方の独自性が失われつつあるように思います。地方の時代とか、ふるさと創生とか言われておりますけれども、中央集権は確実に進みつつあるように思います。四日市市におきましても、国からの補助金や、あるいは起債許可等々に縛られない市の単独の事業はわずかしかないわけで、中央の基準にはまった画一的な行政運営を余儀なくされておるわけでございます。

今回の税制改正におきましても、電気税、ガス税の改減、さらにはたばこ消費税の税率構造の変化等々によりまして、四日市におきましても、年間約25億円の減収が予想されておりまして、とらの子の地方自主財源が徐々に中央へ吸い上げられていくような気がしてならないわけでございます。

ところで、少しでもたくさん予算を国から取りたいということで奔走をいたしております理事者の皆さんのお姿を見ておりますと、江戸時代の諸藩がお家安泰のために幕府の意向を忠実に守りながら生き延びていた、そういう時代によく似ておるような気がしてならないわけでございます。日本の社会構造は400年前の鎖国の江戸時代と何ら変わっていないわけでございまして、国際社会の中で世界に大きく羽ばたこうとしておる今日の日本にとりまして、時代おくれであると言わざるを得ないわけでございます。価値観が多様化して、自分たちの個性と生活の豊かさを求める市民が増えている現在におきましては、集中より分散がベターでございまして、外交とか、防衛、経済政策などの国全体の機能以外は、思い切って地方に委譲すべきであると思っております。

21世紀は、都市国家の時代でございます。都市の一つ一つが個性を持っ

て独自の財源を使って、それぞれの地域の実情に合ったまちづくりを行っていくことが必要であろうと思います。そうはいうものの、縦割りのばらばらな権限を幾ら委譲されても仕方がないわけでありまして、政策の立案とか、調整機能とか、横の広がりを持ちました総合的なシステムそのものを地方に移していただかなければ、意味がないと思います。

ところで、四日市の場合、本年度の当初予算におきまして、国と県の補助金は約80億円ございます。そして、それぞれが細かい事業に細分化をされておりまして、その数だけ縦割りの中央省庁の権限が張りめぐらされておるわけでございます。そして、わずかの額しかない補助金を取る場合であっても、その何倍もの市の一般財源をそれに拘束されていくというようなことが、現実起こっておるわけでございます。そこで、この80億円を一括して交付をしていただいて、その用途については地方に任せていただくと、こういうようなことがもし実現できれば、本当にすばらしいまちづくりができるものと思うわけでございます。

さて、この12月4日、総理の諮問機関であります臨時行政改革推進審議会の国と地方の関係に関する小委員会が、報告書を提出いたしました。これにつきましては、先ほど伊藤正数議員も触れられましたが、「福祉や保健関係の権限の一部を地方中核都市へ委譲すること」、また「新たな広域行政組織として連合制度を導入し、将来の道州制を目指す」、こういうような内容がうたわれておるわけでございます。しかし、これはほんの一部の権限を現状の縦割りの状態のまま小出しにするような方法でございまして、私の理想とします総合的に横の広がりを持った権限の委譲にはほど遠い内容でございます。

また、地方中核都市への権限委譲ということが大きくうたわれておりますけれども、ここ数カ月大変話題になっておりました30万都市の第二政令指定都市構想、非常に大きく打ち出されたこの構想が、今回の報告書では非常にトーンダウンしてしまっておるということも目につくわけでありま

す。やはり各省庁の強い抵抗がその背後にあったことは言うまでもないと思います。

しかしながら、地方分権という非常に大きな理想の第一歩を踏み出したこと自体は、大いに評価ができるわけございまして、加藤市長におかれましても、これを一つのステップといたしまして、全国市長会をはじめさまざまな連絡組織を通じて、地方の独自性発揮のために、反対する全国知事会に対抗していただきたいと思うわけでございますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、北勢バイパスについてお尋ねをいたします。

北勢バイパスは、四日市の内陸部を南北に走る幹線道路でございまして、その早期実現を多くの市民が待ち望んでいるところでございます。しかしながら、北勢バイパス建設協議会が発足してから8年、また関係する地域での説明会が始まって2年半が経過をするわけでございますが、いまだにその事業化に向けての具体的な見通しが出てこないわけでありまして。

ところで、第二名神高速道、あるいは東海環状自動車道、あるいは北勢・中勢バイパスというように、中部圏全体にわたります広域的な道路網が次々と打ち出されていく中におきまして、愛知県側におきましては、既に計画決定が終了しておると聞いておりますし、岐阜県においてもかなり先行した手続が進んでおるようでございます。三重県は大きくおけているわけでございますが、それでも中勢バイパスは既に計画決定が終わっておりまして、既に事業化されておるわけで、まさにこの北勢バイパスだけが四方に囲まれて現在取り残されておるような状況でございます。したがって、これ以上おくれることは、近隣の市町村だけでなく、中部圏全体に大きな影響を与えることが懸念されるわけございまして、当局の不退転の決意を持ってのご努力をお願いするところでございます。

そこで、現状での事業化に向けての進捗状況をご説明いただくと同時に、四日市市の本道路建設に対する基本姿勢を改めて明らかにしていただき

と思います。

また、都市計画決定の見直しにつきましても、今日まで二転、三転してきておるわけございまして、現在どの段階で目標を定めておられるのか、これについてもお教えをいただきたいと思ひます。

さて、事業化に向けてご努力をいただく中で、通過地域の沿線の住民の皆さんのご意向なり、ご要望を取り入れて合意形成を図っていくということは、これは大変重要なことだと思ひます。新聞等々で三滝台の住民の皆さんとの話し合いが難航しておるというようなことも聞いておるわけございすけれども、その後の説明会の経過なり、あるいは今後の見直しについて、お教えをいただきたいと思ひます。

次に、桜財産区についてお尋ねをいたします。

先般、9月議会におきまして、加藤市長は、通産省の地球環境産業技術研究所を、桜財産区を中心とする一帯に誘致する旨の表明をされました。その後市長はじめ理事者の皆様方には、中央へ陳情いただいたり、あるいは地元へご説明をいただいたり、非常にお世話になっておりまして、この場をお借りしまして、心より敬意を表する次第でございす。

さて、その後の経過でございすますが、通産省以外にも環境庁、あるいは科学技術庁等々が活発な動きをしておるというようなことも聞くわけございすけれども、国としてこの地球環境に対する最終調整というものはどのようにしていくのか、また今回の誘致における四日市市の見直しについて、また競合状態、あるいは決定時期、こういうような事柄につきまして、現在把握しておられることがあれば、お教えをいただきたいと思ひます。

さらに、同時に進めていただいております地域独自の財団法人につきましても、9月議会以降具体化した部分があれば、お教えをいただきたいと思ひます。

さて、市長が中央において他の都市と競合をする中で四日市をPRして

いただくためには、桜の財産区が市の自由に使える土地であることが、これは必要条件でございす。SOR誘致の失敗の大きな教訓の一つでもございす。そこで、今回は地元に対しまして、桜財産区の名義を市に移管してほしいという強い要請がございまして、現在連合自治会を中心に検討を進めておるところでございす。地元は、基本的に開発に賛成でございすますが、桜村の時代から村有林として奉仕で山の守りをしてきた地域の人たちの心情を考えますと、余りに急であり、また時間がないというのが現状でございす。

SOR誘致失敗の段階でどういふ施設が来るかわかってからプランニングをするのではおそい。とにかくまず内部を固めて条件整備をするべきであるということを議会でも申し上げたわけでございすますが、いろいろな事情もございまして、それがうまくできなかった。そのことのツケが今回も出ているのではないかという気がします。しかしながら、いずれにいたしましても、前向きに進めていただかなければいけない問題でございすので、地元といたしましても桜財産区の調査、測量の同意、そしてさらに桜財産区の市への移管につきましても、最終の意見調整の段階まで自治会の方で詰めていただいております。

ところで、広大な森林が一気になくなってしまうということに対する不安があることも事実でございす。一番の問題は、開発によりまして森林の保水能力がなくなって、農業用水が枯渇するという懸念でございす。桜地区は、桜台あるいは桜花台の開発を通じまして現実にこのことを経験しておるだけに、切実な思いがあるわけでございす。また、矢合川の上流は、河川整備はまだ十分でなくて、毎年集中豪雨が起りますと、何か所か崖崩れを起こしまして、その都度応急的な措置をいただいております。そこの上であります桜財産区が開発されれば、当然不安が出てくるのも事実でございす。

さらに、最近の桜財産区周辺のゴルフ場の開発、あるいは三重用水の残

土の埋立工事等々によりまして、自然の生態系が変わってしまったのかどうか、野生の猿、イノシシが頻繁に出没をいたしまして、今年の農作物に多大な被害を及ぼしたわけでございます。この点も気がかりなところでございます。また、壮大な学園都市にふさわしい環境整備が進められて、地域の振興が図られることも、地元住民の大きな願望でございます。これらの点につきましては、桜地区の連合自治会の方から既に要望書が出ておるわけでございますけれども、改めてその取り組み方についてお尋ねをしたいと思えます。

開発によって変化した部分だけ話し合えばよいということではなくて、地域の人々の複雑な心境もご考慮いただいて、ぬくもりのある対応をお願いしたいと思えます。

次に、国道 306号のバイパス工事についてでございますが、鈴鹿山麓研究学園都市構想に対する市のつくりましたレイアウトを見てみますと、この 306号のバイパスが起点になって、そこから西へ用地の先行取得を行っていき、そしてそれに沿って東西に学園都市の中心にある基幹道路をつくっていくというような計画になっておるわけでございます。しかしながら、現状このバイパスは、まだ影も形もないわけでございまして、こういう状態を前提として用地買収の話を進めていきましても、非常にインパクトが薄いわけでございまして、早急にこの区間の建設をお願いしたいわけでありまして、国県に対し強く要望をいただくことはもとより、市独自でも先行的に対応していただく用意があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、桜財産区への表の玄関口でございます桜駅前広場整備についてでございますが、先ほど伊藤正数議員からも質問がございましたので、重複を避けて、簡単にお尋ねをしたいと思います。

この問題は、桜地区の長年の悲願であり、地区交流懇談会を通じていろいろお願いをしまいいりまして、これまでも都市計画、あるいは農林部

門において調査を進めていただけてきております。先般の6月議会の加藤助役の答弁によりますと、「あくまでも都市的な開発を行っていく」ということではございました。すなわち市街化区域に編入をして区画整理を行っていくというようなことだと思います。

しかしながら、この桜の駅前是非常に狭い地域でございまして、なかなか地権者の同意が難しいのではないかと、また仮にやったところで、減歩によって広場なり、道路を生み出すということは現実にできるのだろうかということをお心配いただいていたわけでございますけれども、先ほど伊藤正数議員の質問に建設部長が答えられまして、「地域の同意があれば、平成2年度にも買収をしていきたい」ということをおっしゃられました。従来からの考えから大きく進歩した非常に前向きなご答弁であったと、そのご決断に対しまして感謝を申し上げる次第でございます。

桜の駅前の周辺には、まだ農地も残っておりまして、広場だけ単独でつくったのでは都市的にも貧弱でございますので、その広場を含めて駅前周辺全体をどのように今後開発していかれる用意があるのか、現状わかる範囲で結構でございますので、ご答弁をいただきたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第1点についてお答えを申し上げます。

国と地方との関係につきましては、随分古くからの問題であります。正式に取り上げられておりますのは、昭和40年、地方制度調査会が行政事務再配分に関する第2次答申というのをを出しております。この中で権限を地方に委譲をするという方針が提言をされておりますが、それから23年たった63年の5月に同じ地方制度調査会が16項目の答申を出しております。さらには63年6月には全国市長会で、90周年記念事業としてつくり上げました「21世紀を展望した都市政策の展望」ということで提言を出しており

ます。そしてまた本年の7月でございますが、地方自治体への権限委譲に関する具体的方策についての報告書を作成し、関係各団体においてこの問題について議論がなされてきたわけであります。

私は、市長就任以来、いろいろな機会を通じまして、国の方に権限委譲、事務再配分の問題について提言をしてきておりますが、今回これらの要望がまとめられまして、この間の提言になったものだというふうに考えておりまして、極めて時宜を得た提言ではないかと。ただその中には、けさほどちょっと触れましたように、権限委譲と同時に地方都市の責任というものが強かぶってくるということが一つであります。それからもう一つ問題なのは、財政面での取り扱いが、全体均てん化の方向に向かっている。例えば富裕団体に対する国庫補助金というものは、非富裕団体との取り扱いから区別をしていこうという動き、あるいは地方公営競技の収益を近隣市町村への均てん化をしようというような考え方、こういったような考え方がこの中に取り入れられておるわけでございます。いずれにいたしましても、地方自治体の権限が、あるいは責任範囲が広がるということについては、必然的な傾向であろう。

日本の今の都道府県制度というのは、明治以前の江戸時代の藩制度が大体中心になって都道府県制度ができております。したがって、今日の時代には私は合わないものだというふうに思っておりますし、それを改正していくのは、道州制を取り上げてもらうことだろうと。府県知事の方では反対をいたしておりますが、やはり道州制を取り入れながら末端の市町等の自治体の力を強めていくための合併、あるいは連合制度の採用というのは大変重要な、しかもやらなければならない課題だというふうに思っておるわけであります。

今回出されました報告の各案については、大変多項目にわたっておりますので、またよくごらんをいただきたいというふうに思いますが、市長会を通じまして、私はその具体化について、是なるもの、非なるものを見な

がら強く要望してまいりたいと考えておるところでございますので、皆さん方の議会の方でのご支援を賜りたいというふうをお願いをするところであります。

次に、桜財産区の問題であります。この鈴鹿山麓研究学園都市構想で何を核とするかという調査研究を進めてまいりましたが、まずその受け皿づくりが必要であろうかというふうに思います。地元関係者の方々にお願いをしておるところであります。

おっしゃるように、この周辺、ゴルフ場の開発でありますとか、住宅団地の開発というのがメジロ押しになっておりますので、地域の住環境の変化というものが十分推測をされるわけであります。特に先ほどお話のありましたように、地域の皆さん方からは、農業用水の確保、あるいはさらに排水の処理、こういった問題について強くご要請を受けておるところであります。

確保につきましては、今回の開発に伴います影響を見てみますと、事前事後の水量調査を行いまして、各地域の実情に見合った対応をさせていただくということで、関係者のご理解もおおむねご同意がいただけるような段階になっていっているのではないかというふうに思っております。したがって、今後は具体的な手法について、さらにご協議、ご相談をさせていただきたいというふうに思っておるところであります。

自然環境、いわゆる河川の状況、あるいは動植物の状況等につきましても、今後開発を進めてまいります上におきましては、事前調査というものを十分行いまして、地域の皆さん方のコンセンサスを得ながら対応をまいりたいというふうに考えておるところであります。一方地球環境研の誘致の問題でございますが、この問題は非常に大きな問題でありますので、県あるいは中部経済連合会を中心にして誘致運動を展開していただいております。

先ほどお話のありましたように、地球環境の問題については、通産省だ

けでなしに環境庁も筑波の方でやろうとされており、科学技術庁、あるいはその他幾つかの省がこの問題で予算要求を来年度に向かっていただいております。したがって、今いろいろ陳情はいたしておりますけれども、ご承知のようにかなり多くの地域から自分のところでという要請が出ておることも事実であります。したがって、今直ちにどうこうなるというふうに考えるのはまだ早計だというふうに思っておりますし、今後の成り行きに十分留意しながら運動を展開していく必要がある。ただ四日市へ来てくださいと言うだけでは、これはだめでございまして、やはり地元でその受け皿というものが必要であります。

したがって、今この地域の整備等についてのやり方、いわゆるどれだけ山を切って、どういう道路をつくってというやり方の測量に入り、そして計画をまとめて地域の方々にお示しをしようということで、今回の追加補正をお願いをしておるところでありますので、ぜひこの点はご議決を賜りたいというふうに思っております。

そこで、地元で汗をかくという意味からは、やはり地元で財団づくりに専念をしなければならないだろうということで、四日市周辺を含めまして、この地域の関係企業の方々のご同意は大体得ておりますが、この地域だけではだめでございまして、やはり中部圏全体をまとめて財団をつくる必要があるだろう。財団の中身はどういうものかということについて、今別途研究を専門家の方に入ってもらってやっていただいておりますので、それらの結論が出ました段階で、今度は財団設立準備委員会ということに入っていくだろうと思っておりますが、それは多分来年度に入るだろうというふうに思っております。規模的に当初考えておりましたよりは少し大きな規模で考えないと、これらの問題に対処し損なうおそれがあるというふうに思っておりますので、私はそういった面で今努力をしておるところでございますので、今しばらくお時間をちょうだいいたしたいと、こう思っております。

以上、私からご答弁申し上げます。その他については、各部の方からお答えをさせていただきます。

○議長（川口洋二君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） ただいまの北勢バイパスの質問についてお答え申し上げます。

ご存じのように、北勢バイパスは、川越町の南福崎から鈴鹿市の稲生までの間、延長28.4km。このうち当市内は17.9kmのバイパス計画でございまして、国道1号、23号、それから東西主幹線道路の交通量を分散して、交通渋滞の緩和をする。また内陸部の開発等、北勢地域にとって非常に大切な道路でございまして。そういう観点から本市といたしましても、この北勢バイパスの実現を強く要望しているところでございまして。

しかし、三滝台におきまして、第1種住居専用地域の中を北勢バイパスが通ることによりまして現在の環境が悪化するということで、ルートを変更してくれという運動が起こっておるわけでございまして。しかし、現在のルート案は、総合的に検討された最善のルートであるということで、四日市市はじめ近隣市町村も既に地元説明も終了いたしておるところでございます。

また、さらに先般、知事と三滝台自治会住民の方との会見がございまして、この席で知事は、「ルート変更はできない」というふうに表明いたしておるわけでございまして。四日市市といたしましても、このルートを変更するということは考えておりません。

去る6月6日にルートが公表されました東海環状自動車道は、21世紀に向けまして北勢地域の発展のためにはなくてはならない道路でございまして。伊勢湾岸道路と一体となって初めて効果を発揮する道路でございまして、伊勢湾岸道路と北勢バイパスは、その関連性から都市計画決定を同時にするという事になっております。そうした情勢の中で、当四日市市のみが

都市計画決定の手続をおくらせるということは許されないわけでございまして、一日も早く都市計画決定をすることが重要な課題となっております。したがって、県及び近隣市町村と足並みをそろえて、都市計画決定の手続を進めてまいり所存でございます。

一方、9月以降、反対されております住民の皆様について、ルートに対しての理解を求めするために、これまで代表の方と5回にわたりまして話し合いの場を県当局とともに持っておるわけでございますが、いまだに理解を得るに至っていません。しかし、今後とも環境問題に関しましては、事業実施までには、用途地域を尊重した環境保全対策ができるように、住民の皆様と十分話し合いを進めていく所存でございます。

今後の見通しについてでございますが、都市計画決定については、当初年内を予定いたしておりました。しかし、これは知事が去る10月24日の定例記者会見の中で、「年内の決定は難しい」という見解を示しておりましたが、平成元年度末、この年度末までには都市計画決定ができるように努力していく所存でございますので、どうかよろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） ご質問にございました国道306号の桜地区のバイパスにつきまして、お答えを申し上げます。

この国道306号は、ご承知のことと思いますが、三重県の津市から滋賀県の彦根市まで延長約90kmに及ぶ区間の道路でございまして、現在至るところでこれまでのバイパス工事が行われております。三重県区間におきましては、延長が約67km、既に改良済みが50kmということで、改良率は73%になっております。当四日市市内におきましては、延長約5kmの区間がバイパス工事を進められているわけでございますが、現在までに約3kmの延長が完成いたしております。

ご質問にございました桜地区の坊主尾地内でございますが、県当局の説明によりますと、延長が約1.9kmでございまして、現在県といたしましては現況測量に入っております、3月には地元説明を行いまして、平成2年度に用地買収を行うと、こういったような計画が現在されております。

県の説明によりますと、この用地買収の面積は、約4ha、1万2,000坪の用地買収と承っているわけでございますが、用地買収には日時と費用がかかりまして、完成までには相当な日時が予想されますので、四日市市といたしましては、県に対して用地取得のための用地国債の活用を図って事業の早期完成を強く要望いたしているところでございますし、また同時に市といたしましても、地元への用地交渉につきましては、県と同行いたしまして積極的に協力をしてまいりたいと、このように考えております。

先ほどご質問にありました用地取得について、市の考えはどうかというお話でございましたが、これは県の用地買収の推移を見守りまして、それが余りにもおそくなるということであれば、その時点で考えてまいりたいと、このように考えております。

それから、桜の駅前の整備についてのご質問でございますが、この広場計画と隣接しております未整備な区域について、私どもといたしましては、将来の土地利用を考えた場合に、一体として整備していくことはベターであることは間違いのないわけでございますが、これとても先ほどご質問ございました伊藤正数議員にも申し上げたとおり、地権者の方々のご賛同がいただければできないわけでございますので、地権者の皆様方のご理解がいただければ、そういった点のクリアができれば、早い時期に桜駅前広場の整備が実現するのではないかと、このように考えているわけでございます。

○議長（川口洋二君） 青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 ご答弁ありがとうございます。

地方分権につきましては、市長から非常に前向きなお考えをお聞かせいただきまして、大変心強く感じる次第でございます。また、道州制につきましても、非常に前向きなお考えであることを拝聴いたしまして、今後の市長のご尽力に大いに期待をしたいと思います。

さて、この地方分権の問題でございますが、市長も言われましたように、これは昭和40年ぐらいたびたび言われておりました、もう言い古された課題であると、そんなことは今さら言っても無理なんだというようなことを、私もよくいろんな方から言われたわけでございます。しかしながら、実際にこういう権限を持っている役人の人や、あるいはそれを取り巻く国会議員なり、そういう立場にある人みずからこれを委譲していくということは、これは非常に難しい問題であろうと思えますし、そこにこの問題のなかなか進まない難しさがあると思えます。

しかしながら、世の中がどんどん変わってきておるわけでございますので、そういう方たちの動きだけを見ておったのではいけないわけでございまして、やはり世論といいますか、市民一人一人の声によってこの壁を乗り越えていかなければいけないのではないかと、こんなふうに思うわけでございます。

市長はじめ理事者の皆さんや、議員の皆さんや、あるいは今日お越しの傍聴者の皆さんや、お一人お一人がこの地方の独自性の問題について、もう一回原点に戻ってお考えをいただいて、お力をお借りすることができれば、必ず道は開けるのではないかと、そんなふうに思います。

全国に655の市がございますが、この655市の三役と議員と職員の数だけを足してみましても、一握りの霞ヶ関の中央官僚の数よりも多いわけでございまして、日本の国は地方によって成り立っておるわけでございますので、地方が真剣に結束をすれば、私は中央の権限というものは砂上の楼閣ではないかと、そんなふうに思うわけでございますので、ひとつ皆様方のご協力をいただいて、この問題が進展することを大いに期待するわけでござ

います。

また、四日市といたしましても、この地方分権を受けることのできる体質をつくっていかなければいけないわけでございまして、先ほどもお話のございましたように、地方中核都市の建設を目指して、これからご努力をいただきたいと思うわけでございます。

今回の行革審の内容を見ますと、地方中核都市の基準というのは大変あいまいでございまして、必ずしも人口にはこだわらない。必ずしも30万でなくてもいいと、とにかく圏域の中心となっている都市であれば、その基準に入ってくるようなそういう内容のように思いますので、ひとつ今後この報告書は答申になって出ていく過程等々を十分に見守っていただきながら、当局といたしましても、前向きに対応いただくことをお願いを申し上げたいと思えます。

北勢バイパスについてでございますが、先ほどもお話のございましたように、国道1号と23号はもう既に道路の許容量の2倍近くに達しておるということでございまして、コンビナートの定期修理時になりますと、その周辺が麻痺状態になるというような話も聞いたことがございまして、一刻も早く事業化に向けて前進をしていただきたいと思うわけでございます。

「平成元年度の末までに計画決定に持っていきたい」という加藤助役の力強いご答弁がございましたので、早急に計画決定に向けてご努力いただきますことをご要望申し上げる次第でございます。

桜財産区につきましていろいろご答弁をいただき、ありがとうございます。水の問題につきましては、先ほども市長のご答弁にありましたように、前向きに、そしてその水の変化を見て対応していただけるということでございます。今後の対応についてよろしくお願ひしたいと思います。

しかしながら、地元といたしましても、この水の問題以外にさまざまな個別の問題を抱えております。またこの開発によって、やはり地域の環境整備が図られて、地域が発展していく、地域が進行していくというビジョ

ンが見えないことには、地元といたしましても非常に残念なことになると
思いますので、今後こういういろんな地域との交渉の過程でさまざまな地
域なりの要望が出てくるかと思えますけれども、ひとつ前向きな温かい対
応をしていただきますことをお願い申し上げたいと思います。

北勢バイパスにつきましては、先ほど部長の方から非常に前向きなご答
弁をいただきまして、ありがとうございます。鈴鹿山麓研究学園都市が
進行していくのと同時に、やはりこの道もでき上がってほしいという願望
を持っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

桜駅前開発につきましても、現状におきましてはこれ以上のご答弁はち
ょっといただけないのではないかと思いますので、ひとつ事務段階におき
まして実施計画をつくっていただいて、早い時期に予算化をしていただく
ことをお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川口洋二君） 暫時、休憩いたします。

午後4時00分休憩

午後4時18分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村信夫君。

〔中村信夫君登壇〕

○中村信夫君 本日の最後の質問者となりまして、大変皆さん方もお疲れ
のようでございますけど、もうしばらくの間、ご辛抱いただきたいと思
います。

まず私どもは、平成2年度予算編成に当たって、また将来に向けてある
べきまちづくりの施策について、二十数点にわたって理事者の方々に要望
してまいりました。その中で数点について、事例を挙げながら質問をさせ
ていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、平成元年度を振り返り、さらに2年度を展望したときにどうかと

いうことでございます。1980年代もあとわずかとなってまいりまして、世
界の中も、日本の中も大きな変動期を迎えているのではないのでしょうか。
昭和の時代から新年、平成にスタートしたものの、あと数日でございます。
月日のたつのは早いものだとつくづく感じました。当市も、21世紀を目指
して第5次基本計画大綱が示され、幾つかの大型プロジェクト構想を中心
に組み立てられ、着実に進められていることと、まず評価しておきたいと
思います。

まず一つの懸案事項でございました近鉄四日市駅西開発「アミューズフ
ォラム21」も、多少のおくれはあったもののスタートできたのは、特筆で
きるのではないかと思います。しかし、これからも数多くの難問があろう
かと思いますが、中部圏の重要な衛星都市として完備できるよう、さら
なご努力を願っておきたいと思えます。

そのほかにもハイテク工場の誘致、四日市港への遊覧船の実現、総合会
館の建設、華々しい平成元年でありました。そこで、これが推進の糧とな
り得る財政力の強化がさらに必要ではないかと思います。現況を見たとき、
景気は非常に好景気であります。さらに引き続いて持続されるものと思っ
ておりますが、理事者の市長として、平成2年度以降についてどのような
見通しを持っておられるか、さらに基本計画というものがスムーズに2年
度に継続してやっていけるかどうか、見通しについてご所見を伺っておき
たいというふうに思えます。

次に、2点目の防災都市を目指して、数点にわたってご質問申し上げま
す。

我が国は、自然条件の面からも、また国土利用の面からも、災害に対し
て極めて脆弱な状態に置かれております。世界有数の地震国であり、これ
まで地震とそれによる火災によって多大な被害をこうむってまいりました。
しかし、今でも対策は万全だとは言えないと思えます。

このたび一瞬にして崩壊した高速道路、まるで映画のセットのように倒

壊、炎上した住宅、これは去る10月17日、サンフランシスコを襲ったマグニチュード7.1の大地震、史上最大規模の物的被害を出しました。あの被害が当四日市を襲った場合を思ったときに、本当に背筋が寒くなる思いでございます。液状化現象による建物の倒壊は、我が国でも東京湾沿岸はもとより、全国に広がっており、当市も当然調査とそれに基づく補強はもちろん、関係住民や企業、持ち主の方々も十分対策を講じられていると思います。

正直なところ、日ごろ防災といえば、すべてお上がすることで、自分ができるといったら、家の火の用心と、さらには避難という訓練ばかりでありました。これを教え込まれた市民としては、あのサンフランシスコの市民の積極的な行動をどのように受け取られたのであろうかと思えます。もちろん木造、密集、老朽家屋が多い日本では、うかうかすると火から逃れられなくなる。我が国でも同じ行動をとることには限界があろうかと察します。

関東大震災以来の防災の鉄則は「逃げろ」であったと思えます。そして、逃げなければならない危険地域も事実まだ多いと思えます。しかし、事前にそんな状況を少しでも減らして、災害に強いまちづくりの教訓がもたらされたのではありませんか。もう一度地域で、家庭で防災の点検をし、とっさの場合にも的確な行動ができるよう訓練を重ねていく必要を感じました。そこで、この災害から見て、また同等の災害が当市に発生したと仮定してみると、平素から災害に強い都市づくりのために都市再開発を進めることは、公共の利益にとって不可欠の要請であります。

去る9月の定例議会において、私どもの会派の水野幹郎議員から質問いたしました件について、繰り返してお尋ねしたいと思います。

土地区画整理については、既に基盤整備が完了している中心市街地に隣接する6地区について、啓発に努力され、特に末永・本郷地域については、事業認可を得るために合意形成を図るべく一層の努力をするとのことでした。

た。加藤助役からは、「年度内に事業認可を得るために現在努力している」というご回答をいただいております。前段でも申し上げましたとおり、災害を想定したときは、この各時点、いろいろ非常に大きな被害をこうむることが予想されます。今までの経過を見ている限りでは、そう簡単には期待できないように感じます。

そこで再度ご回答いただきたいのですが、別の立場から、消防長として、この四日市の再開発、まちづくりについて、どのようにお考えになっていらっしゃるのか、ご所見をいただければ幸いに思います。特に、住宅地域や商業地域の中に混在している工場や危険施設については、どのようにお考えになっているのでしょうか。

それから少し変わりますが、北消防署にありますモニターテレビ、これ何か今取り外されているように聞いております。既に外されてから二、三件の火災が起きているようにも聞いております。監視態勢というのはどのように行われているのか、お尋ねをしておきたいと思えます。

次に、これは北九州市で11月21日に公団住宅の外壁が崩れ落ち、犠牲者が出た事故でございますけれども、県下で繁華街を抱える当市でも、商業地域の再編成などで、ビルの建てかえ、高層建築物も多くなってまいりました。調べられた内容があれば承りたいと思えますが、どうもマスコミが言っているのは、建築指導課の方で直接当てはまるような建物は当市にはないということでございます。それなら結構でございますが、この市庁舎においても、既に十数年を、二十年ですか、経過をして、外壁が全部修理をされました。こういうことで相当長年月たっている建物について、このような事態というものが起こらないためにも、再度指導方法だとか、そういうことがあれば、ご回答いただければ幸いです。

次に、防災都市を目指しての住宅政策であります。

今後総対的利用度が一層高まると予想されるのは、高齢者向けの住宅政策ではなかろうかと思えます。高齢者向けといっても、高齢者専用の住宅

を他の住宅と分離してつくるという意味ではございません。高齢になって転びやすくなったり、手すりが必要になったり、場合によって寝たきりか、それに近くなって、終身住み続けることができるような住宅をつくることが要請されるようになるということでございます。65歳の人々は持ち家率が高いから、それほど住宅需要はないだろうというお考えもあろうかと思いますが、老後を安心して生活できるような家に住みかえたり、改築したりする人が多いのではないのでしょうか。55歳から64歳の中老年層も老後を考えて、アメニティ水準の高い安心して住める家を求めることであろうと思います。

そこで、安心として、地震や、火災や、犯罪からの安全性を意味するだけでなく、身体が不自由になったり、寝たきりや病気がちになったとき、あるいは万が一緊急時に医師や看護婦を呼びたいときにも、即時に対応できる構造とシステムの住宅などはどうかと思います。つまり高齢者や障害者が多数混在することを当然の前提として、まちづくり、住宅づくりをしていただきたい。将来の日本では4人に1人近くが高齢者になってまいります。身寄りに高齢者のいる世帯となってまいります。いずれにせよ公共建造物だけでなく、民間のオフィスや、住宅や、住宅地の住環境まで、ノーマライゼーションの理念に基づいてつくりかえていく必要を認めますが、いかがでございましょうか、お尋ねをいたします。

次に、高齢化社会を迎えるに当たって、既に毎議会ごとに多くの議員から質問されている内容でございます。我が国では本格的な高齢化社会を迎えつつあります。老人の自殺、放置された孤独死、貧困、病気や多数の寝たきり老人、あるいは職を離れた後、無為感や生きがいの喪失など、老人であるがための悲劇が多く発生をいたしております。こうした現状にもかかわらず、老人に対する年金制度は極めて不十分であるばかりか、厳しい定年制の存在、また再就職対策の欠如、老人医療対策の決定的なおくれ、老人福祉対策も全く微弱だというふうに思います。

高齢期は、仕事や家族扶養の責任から解放され、人生のうちでも自由の時間にめぐまれたときであり、精神的老化を防ぎ、また孤独感をなくするために、教養、趣味、レクリエーション、健康管理、心の交流等を考え、有意義な学習ができる環境づくりをしながら、同時に老人福祉センター、憩いの家、休養ホーム等を中心とした施設が必要と思います。

老人福祉の究極的な目標は、老人の健康を推進し、老化を防止し、豊かな老後の生活を送っていただくことです。敬老の日を1日だけの行事に終わらせることなく、市民全体のお年寄り政策を考えるという意味で、これからの施策実施を目指していただきたいと思います。人間である限り皆この問題を無視することはできません。老後の孤独は外的な国や地域社会のサービスだけでは解決し得ないものがあると思います。

したがって、いかに生きるかという課題は、今も今後も古くて新しい課題として、現在のお年寄りでなく、若い世代にも問いかけられてくるであります。そこに真のお年寄り対策が生まれてまいります。老人福祉の発想があると考えます。できるだけ世代の垣根を外し、役割分担は異なっても、ともに働き、ともに助け、ともに楽しむ地域社会を建設していくという内側からの努力が大切だと思います。これから進めていかれようとしている展望というものについて、お聞かせいただければ幸いですというふうに思います。

最後の文化ゾーン形成についてお尋ねいたします。

これは先ほどの古市議員、宇野議員からも述べられまして、これは四日市東インターチェンジの近くのことでございますが、四日市大学が建設以来、順調な歩みを続けています。関係者と市民の熱意によってもたらされた結果であり、将来にわたって輝かしい歴史の1ページとなりました。芸術文化の自由な発展を保障し、市民が健全な文化、スポーツに親しむことは、個人生活及び社会生活を薰り高いものとするとともに、文化都市としての発展させる基礎となります。

最近の余暇時間の増大に伴い、文化、スポーツ活動に親しみ、管理社会の中で失われつつある人間性を回復させ、生きがいを得ようとする欲求は、着実に増大をいたしております。これを契機に私どもは文化の薫り漂うまちづくりを熱望してまいりました。市民のだれもがその地域ごとに教育、研究、文化、スポーツの活動に親しめるようにするための計画的な施設の設置を希望いたしております。この四日市大学周辺をひとつ文化都市の文化ゾーンとして、拠点として位置づけていただいて、市民文化の高揚、啓蒙につながる施設の配備についてご所見をいただければ、幸いだと思いません。

いろいろと古市議員並びに宇野議員からも申されました。この地域はこれからの発展の拠点として大きな有望性のある土地でございますので、ご所見を伺っておきたいというふうに思います。

第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点目について私からお答えを申し上げます。

昭和60年、この年は大幅な円高問題がありまして、不況だと言われたのでありますが、その後、61年11月からは景気が回復をいたしまして、今日までこの拡大過程が依然として続いているわけでありまして、この景気の拡大は、戦後いろいろ景気の拡大がありまして、岩戸景気でありまして、オリンピック景気でありまして、いざなぎ景気でありまして、いろいろ言われておりますが、今日の段階では、大体昭和29年11月から31カ月続きました神武景気を既に超えるという長期の拡大過程に入っているわけでありまして、

そこで、元年度におきます景気見通しではありますが、政府が当初見込んだ成長率というのは、名目5.2%、実質4.0%であります。これを上回らして、名目で8%前後、実質で5%程度だというふうに言われておりま

す。また、来年度の見通しではありますが、最近報道されております民間経済機関の調査によりますと、名目で6%程度、実質で4から4.5%程度というふうに見込まれておまして、元年度より若干下回りますものの、個人消費、あるいは民間設備投資というものの好調に支えられて、順調に推移するという見方が大部分であります。こうした中で経済の好調さを本市の財政収入におきましても反映がされておるわけでありまして、

この状況がいつまで続くかということについては、なかなか予断、あるいは予測しがたいわけではあります。この平成2年度におきます伸びというものは、先ほど申し上げましたようなことで推移をするということをして予測して、そう大きく狂いはないであろう、私はそう思っております。したがって、法人関係税というものが大きくなっていくであろうと、こういうふうにご存じます。もちろんこれは慎重な見通しを立てる必要がありますが、大体新年度はそういうふうにご存じまして、各種の施策の選択を行ってまいりたい。

各種の施策と今申し上げましたが、これは基本計画で大体本年度と同じぐらいの投資事業は確保できるもの、または確保しなければならないというふうにご存じしておまして、それを進めることによりまして、基本構想の「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち」の実現を図っていくことができると、かようにご存じしております。

大変簡単な答弁で恐縮ではあります。来年度についてそのような考え方で予算の編成に臨みたいと思っておりますので、ご理解をいただいております。

○議長（川口洋二君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 9月の定例市議会におきまして、区画整理の問題について水野幹郎議員の方から貴重なご提言を賜りまして、また私の方からも質問に答えたところでございますが、その後の経過につきまして簡単

に申し上げたいと存じます。

末永・本郷地区につきましては、予定どおり本年度事業認可を得るべく現在作業を進めておりまして、年度内の事業認可はどうしてもやりたいというふうに思っております。

私ども末永・本郷地区に入りまして、この区画整理の決定については、いろいろと勉強したわけでございます。特に区画整理の区域の決定、あるいは反対されております住民の方の問題、それから住民に同意を得るべく各戸を訪問をいたしたわけでございます。その中で今後の啓発について十分学んだところではございますが、これからの問題につきましては、役所といいますか、行政主導型ではなくて、住民主導型にこの問題を考えていかなければならないというふうに思っております。

特に、中心市街地を核といたしました土地機能を維持、発展させる、すなわち市の中心部に直結する大動脈でございます幹線道路の整備ということになってまいりますと、現在末永・本郷地区を除きます他の5地区において啓発をいたしておるわけでございますが、これの推進につきましては、その手法、合意形成について、現在全庁的に、区画整理課、道路課、そして建築指導課を中心に情報交換とか、先進地の調査研究を行っておるところでございます。早急に今後の方針、それから手法の策定を急いでいるところでございます。このようなまちづくりを推進することによりまして、先ほどご指摘賜りました災害に強いまちづくりができるものと私ども確信いたしておりますので、どうか今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 第2点の防災都市を目指してにつきまして、消防にお尋ねがあった事項をお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、サンフランシスコ地震における大規模災害への対応実

例は、私ども消防に対しましても幾多の教訓を示しております。テレビ報道等によりますと、災害発生時における官民一体となった地域を挙げての活動、特にボランティア活動による対応が、国民性の相違とはいえ、強く印象づけられたところでございます。

我が国におきまして、隣保協調の精神によりまして、かつて自立防災組織が存在した経過がございますので、この精神を生かしながら、現在の自主防災組織の結成を進めてまいったところでございます。当市におきましては、その組織化率につきましては、一応世帯比率で既に65%に達しております。今後とも年次計画的に地元自治会等のご理解とご協力を得ながら、全市的にわたって組織化を図っていく所存でございます。それとともに、この自主防災組織の活動を何としても生かさなくてはならない。さらに市民全体に防災意識が浸透できるよう、一層消防におきましても努力をしてみたいと考えておるところでございます。

また、ご質問の防災都市づくりにつきましては、ただいま加藤助役の方から答弁がございましたが、地域の発展と住民の住環境の整備のためのまちづくりを進める上で重要な事項であろうと考えておるわけでございます。住民の安全確保は何よりも最優先されるべき課題ではないかと考えておるのでございます。

特に、防災対策を考える場合におきましては、地震などの大規模災害をはじめといたしまして、火災など各種災害に至るまで市街地の整備が必要でございます。有効な避難場所の確保、延焼防止のための防災空地の設置であるとか、避難道路の整備などの対策を推進されなければならないと存じます。

消防本部といたしましても、消防水利の整備及び消防車両の進入路、活動スペースの確保など、従来より積極的に意見を申し上げてきたところでございますが、今後とも消防防災上の観点から防災都市づくりについての意見を申し上げていきたいと考えておるところでございます。

特に、住宅地域や商業地域における工場など、危険施設の混在するところにおきましては、一たん災害が発生したときの対策といたしましても、さきに申し上げましたとおり、市街地の整備による解決ということが最も望ましいのではないかと考えております。

終わりに、この北消防署のモニターテレビでございますが、設置当時は火災等の早期発見を第一目的といたしておったわけでございますが、通信網、特に家庭等における電話の急速な普及によりまして、発見以前に電話で119番通報がなされるのがほとんどを占めるとともに、近年ご案内のとおり建築物が高層化してまいりまして、現在の機能では死角が多くて、早期発見のための監視機能よりも、火災等災害発生後の状況経過を把握する情報収集の役割を持つに至ったのでございます。そこで、現在は本部庁舎に設置しております高精度のカラーモニターテレビによって、全市主要箇所のこういった情報収集機能を果たすことといたしております。

それでは監視態勢につきましてはどうかということですが、防災対象物における監視につきまして、消防法に基づく自動火災報知設備の設置の推進を図っておりますし、近年防火管理につきまして、当事者と警備業者の委託により、24時間の監視態勢が整備促進されつつありますので、消防本部におきましては、警備業者を対象とする火災通報の取り扱い要領を本年8月1日から施行いたしまして、こうした第三者機関の指導育成を図ってまいっております。

また、市民の皆様方にもあらゆる機会をとらえて、早期通報につきまして協力いただけるよう啓蒙いたしまして、市全域的に災害の早期発見の確立に努めてまいり所存でございますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川口洋二君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） ご質問のございました北九州市の公団住

宅の外壁が崩れ落ち、犠牲者が出た事故に関しまして、お答えを申し上げたいと思います。

本市におきましては、地震時における都市の安全性の確保と、それに人的な被害を未然に防止する、こういったことから、昭和60年度以降4カ年間にわたりまして、諏訪栄町を中心に、西新地、安島、鶴の森、富田、塩浜、こういった周辺地区を主に、地震時を想定した落下物調査を実施いたしてまいったところでございます。

調査は、商業地域及び近隣商業地域内の一部で、道路に面した3階建て以上の建物を対象に、外壁とか、看板、窓ガラス、こういったものにつきまして調査を行ってまいったところでございます。その結果、落下のおそれがあると指摘された建物につきましては、その所有者、管理者に対しまして、直ちに調査結果を通知いたしますとともに、早急に改善するよう行政指導を行ってまいったところでございます。

また、これらにつきましては、1年を経過した後、落下のおそれがあると指摘された建物につきましては、追跡調査を実施いたしてございまして、改善状況等の把握にも努めてまいっておるところでございます。今後は防災対策を効果的に推進するため、政府関係金融機関等によります融資制度の活用を積極的に図りながら、未改修の建物につきまして、再度建物の所有者、管理者に対しまして、建設省の落下物改修指針にも従いまして指導を行ってまいり考えでございますので、ご理解を賜りたいと存ずるわけでございます。

○議長（川口洋二君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 3番目の高齢化社会の展望についてお答えいたします。

高齢化対策は、生きがいと社会参加、地域福祉の充実、福祉サービスの充実、保健医療サービスの充実に体系化されますが、中でも、いかに老人

が孤独を克服し、積極的に生きがいを見出していくかということが重要な課題でございます。

生きがいと社会参加、地域福祉の充実につきましては、地域住民の方々が中心となって取り組んでいただかなければならない問題でございますが、その条件整備は、行政の重要な責務であると考えております。

現在、地区市民センターを中心に地域社会づくりの上から、自治会活動の充実、地域諸団体の活性化等につきまして、幅広い情報活動、ハード、ソフト両面の環境整備に努めているところでございます。また、老人会を中心といたします活動の展開に対しまして、活動費の助成はじめ、種々の施策を行っております。

しかし、近年、都市化に伴いまして、地域での就労の場は少なく、また核家族化の著しい進展によりまして、世帯間の交流も乏しいため、地域での連帯感も弱くなり、老人の社会参加の場も限られてきているのが現状でございます。

以上の状況から、地区市民センターを拠点とした取り組みや、各地区集会所における取り組みだけでは十分ではなく、多様な場における交流が不可欠の状況でございます。このため、保育園におきましては、地域活動事業として、老人とのふれあい活動、地域児童との交流を積極的に推進し、地域福祉の向上に努めております。また、小学校を中心とした学校開放も進められております。

今後は、既存の公共施設を、老人をはじめ地域の各層の方々が多目的に活用されるよう、地区市民センターが中心となって地域の方々のご意見をまとめ、それぞれの地域の実情に合った条件整備に努めてまいりたいと考えております。

また、老化を防止し、健康増進を図るために、老人福祉センター、デイ・サービスセンター等、通所施設の全市的なバランスを考えた配置、及び施設における自主事業の充実も推進してまいりたいと考えております。古

市議員のご質問にあった北部地域における特養ホーム、デイ・サービスセンターの設置も、こうした考えによるものでございます。

さらに、高齢化社会の到来は、要援護老人の著しい増加を招いてきておりまして、老人が安心して地域で生活できますよう、家庭奉仕員の計画的な増員、入浴サービス等、在宅福祉施策の拡充を重点的に図ってまいりたいと考えております。

また、ご指摘のように、高齢者にとりましては健康であることが切実な願いであり、市におきましてもそれにこたえる保健対策の充実にも努めておるところでございます。何と申しましても健康管理につきましては、早期発見、早期治療が基本的な問題でございますので、健康診査を中心に地区市民センターや各地区集会所におきましては、健康教育、健康相談を、中央老人福祉センターやあさけプラザにおきましては、機能訓練、健康相談を実施し、多くの方に利用していただいておりますとともに、寝たきりの方に対する訪問指導を行っております。

今後一層高齢化が進む中で、来年度開設予定の保健センター機能やスタッフの充実を図り、壮年から健康づくり施策を積極的に推進いたしますとともに、特に高齢者に対しましては、保健、福祉、医療の連携をより強化しながら、疾病予防のための日常生活における健康管理についての知識や情報等をきめ細かく伝達指導する健康教育や、相談・啓発媒体の充実、障害者や寝たきりの方の日常生活機能の回復を図るためのリハビリ、訪問指導の充実にも努めてまいりたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 高齢者向け住宅のより一層の整備についてお答えを申し上げます。

本市における市営住宅の入居者の状況は、年々高齢化が進んできておりまして、高齢者の方々が日常生活を安全で快適に過ごせる住宅需要が強

なっておりまして、今後は、高齢化対策懇話会から答申されました趣旨に沿って、より充実した地域社会の観点から、高齢者と若者のふれあいのある住宅施策を進めてまいります。

具体的に申し上げますと、高齢者世帯向け住宅といたしまして、東新町に8戸を建設いたしました。また既に昭和62年度からは、坂部が丘団地におきまして、既設の市営住宅に浴槽や手すりを設置いたしまして、またトイレを洋式に改良いたし、高齢者の方々に生活のしやすい住宅として、毎年計画的に改良を続けておりますが、さらに今後は住宅の中でできるだけ段差をなくして、お年寄りがつまづかない、転ばない工夫をしてみたいと考えております。

また、現在計画中の西伊倉町団地におきましては、高齢者に対する多目的施設の併設や、2世帯同居住宅等を加味したモデル団地になるような構想を、現在策定をいたしているところでございます。

今後の課題といたしまして、高齢化社会の進展に伴い、多様化する居住形態に対応した住宅環境づくりに努力をしてみたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川口洋二君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 文化ゾーンの形成についてお答えをいたします。

文化の薫り漂うまちづくりの推進をというご提言でございますが、その重要性につきましては十分認識をいたしてございまして、ご承知のように現行新基本構想におきましても、「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち四日市」をキャッチフレーズにいたしまして、努力をいたしているところでございます。

お話のように、特に近年市民の生活水準の向上や余暇時間の増大とともに、潤いや心の豊かさが求められてございまして、市民一人一人が、教育、研究、文化、スポーツ活動に親しめるようなまちづくりを推進すること

は、今後ますます重要になってくるものと考えてございまして、これらにこたえるべく、基本構想、基本計画に基づきまして今後とも計画的に推進していきたいと考えてございまして。

ご指摘の四日市大学周辺は、これからの発展の拠点といたしまして、非常に開発ポテンシャルの高い地域でございますし、古市、宇野両議員に都市計画部長、市長公室長からお答え申し上げましたように、今後複合開発地域として期待されている地域でございます。

この四日市大学周辺を今後の本市の文化ゾーンの拠点にというご提言でございますが、既にご承知のように、本市の文化施設の整備につきましては、文化会館やあさけプラザの建設、そして現在博物館の建設に向けて努力をいたしているところでございまして。この特定の地域を文化ゾーンとして位置づけ、整備を図っていくということも必要かとも思いますが、現段階におきましては、むしろ積極的な意味で特定の地域ということよりも、やはり全市的にご提言のように「文化の薫り漂うまち」にしていくことが大切ではなからうかというふうに考えてございまして、現行基本構想に掲げてございまして、「豊かな心をはぐむ教育と文化のまちづくり」、市民の暮らしの中から新しい文化が創造されてくるまちづくりを目指して努力をいたしていきたいというふうに考えてございまして、この上ともご支援をお願い申し上げたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 中村信夫君。

〔中村信夫君登壇〕

○中村信夫君 どうもありがとうございました。

市長から、現在の社会情勢をにらんで、来年度に向けての財政面からのご所見をいただきました。非常に景気のいいときは、どうしてもばらまきというふうなことになると思いますけれども、これは本当に市民の貴重な財源でございますので、これから重点事業の施行というものについても、やっていただくのは当然でございますけど、我々が口を酸っぱくして申し

上げております事務改善だとか、行政改革ということもあわせながら、ひとつ今後引き続きご努力をいただきたいというふうに思います。

3点述べました内容につきましても、やはり重要な観点度からその施策というものは講じられていくと思いますけれども、特に都市再開発について消防長からもう少し突っ込んだ意見が聞けると思っておりましたけれども、なかなか理事者の方にいわゆる物が言えないということがあると思います。

実際に私どもがJR四日市駅付近を通ったときに、ああいうところでたん火災が起きると本当にどうなるであろう、また東新町とか、京町、あの辺に行ったときに消防車が入れないと、それについても消防体制の方は十分計画どおり完備されていると思いますけれども、この都市計画の中で果たしてその地域が都市再開発ができないというなら、現状道路の拡幅とか、その他あらゆる手段を講じてでも、もう少しできないものだろうかと思はれております。

そういうことについても十分いろいろとご苦勞をいただいている非常に問題の多いところであろうかと思いますが、末永・本郷についても非常に努力はいただいていることは承知をいたしておりますが、我々としてもあの地域が本当にもう少し四日市のモデル地域になるようにというふうな期待感から申し上げておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

そして、住宅関係の問題ですけど、確かに住宅というのは、終戦直後に私も堀木の市営住宅にありました。あれが建設されたのは昭和22年だったと思います。それから今まで四十何年たってもまだ建っておりますので、ああ立派なものだなあというふうには思っておりますけど、木造の耐用年数というのは20年から25年だろうというふうに思いますので、ああいうところにあの災害であれば、一目瞭然におわかりいただけだと思います。そういう施設もあわせて住宅というものを再度見直しをいただいて、私たち

の要望に掲げておりますように、新しいまちづくりに貢献をしていただきたいということを要望しておきます。

最後に、近鉄四日市駅西の開発の件でございますけれども、確かにプロジェクトをつくってご努力をいただいている。十分我々も理解をいたしております。今回調査費も補正計上されておるようでございますけど、商店の地盤沈下というのは非常に我々も懸念をいたしますので、商圈を広げる、さらにそういうことで投資をしていただいて、駅前広場を含めて早急に対策を講じられるように、これは強く要望しておいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（川口洋二君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時4分散会

会 議 録

第 3 日

(平成元年12月12日)

○議 事 日 程 第 3 号

平成元年12月12日（火） 午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（40名）

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
小 林 博 次
後 藤 長 六
坂 口 正 次
佐 藤 晃 久
田 中 武
田 中 俊 行

田中基介
 谷口廣睦
 豊田忠正
 中村信夫
 野崎洋
 野呂平和
 橋本茂
 長谷川昭雄
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○欠席議員（1名）

橋本増蔵

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣
 助役 片岡一三

助役 加藤宣雄
 収入役 毛利道男
 調整監 伊藤長爾
 市長公室長 栗本春樹
 総務部長 石川徹夫
 財政部長 鈴木一美
 市民部長 米津正夫
 福祉部長 田中昌治
 商工部長 佐々木龍夫
 農林水産部長 黒田昭公
 環境部長 鶉飼滋
 都市計画部長 前川鉦一
 建設部長 竹村二郎
 下水道部長 西田喜大
 消防長 山口博
 消防次長 浜谷敏彦
 病院事務長 中村督
 水道事業管理者 奥山武助
 水道局次長 藤田高司

教育長 岡田久江
 教育次長 宮田勉

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長 長谷川昭彦

参事兼議事課長	平井俊英
議事課長補佐	岡崎雄治
主幹兼議事係長	福島和幸
主事	井上紀久夫
主事	水谷正昭

午前10時1分開議

○副議長（森 安吉君） おはようございます。川口議長に代わりまして議長長の職務を行いますので、よろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、38名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○副議長（森 安吉君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

長谷川昭雄君。

〔長谷川昭雄君登壇〕

○長谷川昭雄君 おはようございます。通告に従いまして、発言をさせていただきます。

きのうからの議員の皆さんの発言の内容と重複する点もあろうかと思えますけれども、ご了解をお願いしたいと思います。

昭和62年7月8日議員説明会で、伊勢湾岸道路並びに北勢バイパスについての概要説明がありました。また、8月26日、9月11日、12月15日、この3回にわたって地元該当地区への説明会並びに勉強会が開かれました。63年の12月21日、約1カ年経過でございますが、湾岸道路の計画変更につ

いての議員説明会が開かれたのはご承知のとおりでございます。今年に入りまして、5月30日、7月20日と2回にわたって同じく説明会、それから勉強会が地元で開かれました。中日新聞では、平成元年2月17日付で報道しております。また、2月の23日には、国土開発幹線自動車道路建設審議会で、第二東名、名神等の道路の基本計画が策定され、湾岸道路が第二名神になるため、愛知県境より四日市伊坂ジャンクションまでの10.9km、これが4車線計画が6車線に拡幅する計画変更をしたと報じておるわけでございます。

6月7日には、東海環状自動車道のルートのうち、四日市ジャンクションより四日市北ジャンクション、この四日市ジャンクションというのは伊坂でございます、四日市北ジャンクションというのは、下野地区の北山でございます。この間5kmについては、第二名神と共用となるために8車線ということになると報じております。

6月14日には、東海環状自動車道のルート及び構造並びに概要、これが議員説明会で説明を受けたところでございます。

また、8月10日の中日新聞では、「建設省は環境影響評価に必要な調査をするよう、また県もそれに並行した形で都市計画を進めるよう指示をした」とあります。私が入手いたしました情報によりますと、建設省としては平成2年度を目標に実地測量に入り、続いて設計協議、あるいはアセスメントの解決をして、早急に事業に着手したいという様子であるようでございます。

四日市ジャンクションの第二名神、東名阪、これのランプ構造、つまりジャンクションの構造でございますが、これは4層建てになろうかと想定をしております。そういたしますと、現在の県道四日市多度線のGLより約25mから26mぐらいの高層の構造物ができ上がるというように予想をしております。既存の高速自動車道のインターチェンジとジャンクションのある沿線の利害は大きな比較を生じます。ジャンクション周辺は、全く利

点はございません。ただ、騒音と窒素酸化物、あるいはばい捨てごみの公害等々の問題が発生するのみでございまして、特段の配慮を講ずるべきではなからうかと考えるわけでございます。

私は、かつて東名阪自動車道の用地買収の地区の責任者の一人として、当時の経緯を回顧するとき、現在の高速道路の姿を見ると、多くの反省あるいは予期せぬ事態が発生し、貴重な経験を積んだというふうに受けとめておるわけでございます。このような確実に進められる事業の実現に向かう万全の対策を立てなければならないと思います。市は国、県の協力は当然ながら、地元住民、地権者の人たちの理解と協調を得る上においても、対応窓口や役割担当を明確にすべきであろうと考えます。

例えば、設計協議での要望や環境対策整備等の民意調整には、公室企画で特別プロジェクトを編成して対応する。また、現場における工事部門に関するアクセスやその他の事項については、都市計画や建設部の方で担当する、このように明確な責任のあるセクションを構成すれば、行政と住民の意思疎通が図られ、対話も円滑に行われると思うが、今後の対応に対するご所見を伺います。

本市として21世紀の日本の大動脈の完成が産業や経済に、あるいは文化面においてもいろんな効果をもたらすと思いますが、市はどのような期待をしているか、これの目標をお尋ねしたいと思います。

私は、各地の類似都市の調査をいたしてまいりました。事業主体は、いずれも国と県であります。該当市町村は、住民との調整や沿線の整備であります。ところによって、住民の代表にもなっております。東北横断自動車道の場合、新潟市より会津若松市を経て郡山市に至る路線でございます。新潟市は北陸自動車道より分岐し、郡山市は東北自動車道より分岐、いずれも既設の道路は共用され、諸般の対応が手際よく処理されている様子でございました。会津若松市では、横断道の建設途上であります。当市では担当プロジェクトを編成し、要望の内容を仕分け、市の処理、公団の処

理と窓口責任の分担を明らかにして対処、処理されておりました。

将来は、東海環状から東北自動車道に接続される東海北陸自動車道の起点となる富山県の小矢部市でございますが、これは人口3万6,000人余りの都市でございます。現在福光町まで北陸自動車道から工事が進められておりますけれども、市勢の拡充と産業の発展を目指して、条件整備やあわせて早期供用に努力をして、工事を進めておるわけでございます。

また、四日市のジャンクションのような高速道のクロスジャンクションのある九州横断自動車道と大分熊本横断自動車道の交差する鳥栖市を訪れ、久留米自動車公団管理事務所の副所長、並びに鳥栖市の事務局長の案内で、鳥栖のジャンクション施設や建設当時の実態を見聞してまいりました。ご承知のように鳥栖市は、九州の内陸農業地でございます。したがって、交通の要所としての位置づけを高く評価をしております。加えて、産業を誘致し、市勢発展を目指しておるわけでございます。したがって、道路に対する関心度も高く、道路事情と相まって、財政面で積極的に行政投資を進めておりました。

いずれの市においても、道路と市というものの将来展望を見定めて、先に私が提起いたしましたようなプロジェクトチームによって、住民とか地域とか、この行政の三者の調整をして、公団に対しての条件の整合を図っていたわけでございます。

本市を通る伊勢湾岸道路、東海環状自動車道の2線は市北部をかすめ、計画中の第二名神は西部を通ると予想されますが、完成の暁には、関東、関西あるいは岐阜、北陸よりの物流経路になり、港の利用等活発に産業が発展するものと思われまます。現在の名神自動車道の通行量は、日量7万台程度でございます。第二名神が開通すれば、その半数近くは恐らく新しい新道を利用すると思います。現在の東名阪自動車道の日量通過量は、4万5,000台程度でございます。それに加えて東海環状自動車道利用車両を見込みますと、伊坂のジャンクションでの合流、分流する車は、1日9万台

から10万台にもなろうかと考えられるわけでございます。想像のできない通過量になるだろうというふうに考えております。

したがって、環境でも在来地方道の接続とか、側道の整備とか、路面の排水路並びに在来水路との関連、道路によって分割された農地、山林等の土地の利用等々に行政の指導、助言も時としては必要である、かように思うわけでございます。

そこで、このような事業によってどのような経済効果を市は予測しているのか。また、発生するであろう公害等の対策に所見があると思われまので、お答えをいただきたいと思えます。

また、これらの諸般を研究、討議する地域住民代表や識者等で構成する会議をつくられたらいかかと思えますが、ご所見があればお聞かせいただきたいと思えます。

次に、ハイテク団地環境の問題でございしますが、今回は交通対策に的を絞りましたお尋ねをいたします。

現在、山之一色を主に、大矢知、八郷の3地区にまたがる団地の用地取得交渉が進められているのは、先般の説明のとおりで承知いたしております。決定した事業でございしますから、行政に携わる皆さんの協力は当然ながら、所期の目的を遂行するよう、私たちが協力を惜しまないものでございます。用地が整備されると、企業は建設、操業と短年度の中で始業をされます。そこで、従業員、搬送車等の道路網について、何ら通過経路の説明を受けておりませんが、現状では建設中の平津垂坂線並びに既存の日永八郷線を利用すると考えられますが、日永八郷線は、現在でもラッシュ時には混雑している状態でございます。一層の渋滞をもたらすであろうということは、明白な事実であります。私が今まで指摘をしております富田山城有料道路の無料化ということに対して努力をしていただきたいと思えます。

また、南北線の新設道路を、平津菰野線よりハイテク団地周辺に接続さ

れるよう、強く求めるところでございます。

高速道路の実現までに至急に地方道の整備をすべく、交通対策の処方せんがあればお答えをいたしたい、かように思うわけでございます。

第1回の質問を終わらせていただきます。

○副議長（森 安吉君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 第二名神を含めました問題についてのご質問にお答えいたします。

第二名神自動車道、東海環状自動車道、伊勢湾岸道路の計画が、本市を取り巻く中で計画されておりますことは、既にご承知かと存じます。まず、ご質問にございました環境問題についてでございますが、道路建設に当たりましては、ジャンクションを含め、大気汚染、騒音、振動、地質、動食物、景観等の環境影響評価を行い、国の環境基準を守るよう対策が講ぜられます。そして、これら道路が事業化すれば、地元要望が反映されるよう国に強く要望してまいることは当然でございますし、また、私どもも努力する所存でございます。ここで、高速自動車道がどのような手順で建設されるかについてご説明申し上げたいと存じます。

まず、予定路線というのを定めます。これは国の開発あるいは産業発展に不可欠な基盤である高速自動車交通網を形づくるための予定路線を定めまして、基本計画に必要な調査を行います。どういう調査かと申しますと、建設線の区間、主な経過地、それから標準の車線数、設計速度、ほかの道路との連結地についての調査を行いまして、国土幹線開発自動車道建設審議会、国幹審と呼んでいるわけでございますが、ここで審議されて基本計画の決定を見るわけでございます。これに沿いまして、技術の調査、環境アセスメント、そのほか公共事業とか、地域の開発計画の調整が図られるわけでございまして、第二名神自動車道はちょうど今この段階にあるわけでございます。このように整備計画策定に必要なより詳細な調査、インタ

ーチェンジをどこにするかとか、あるいは概算工費がどれぐらいになるのかという調査が終わりますと、先ほど申しました国土開発幹線自動車道建設審議会、国幹審の中で審議されまして、整備計画が決定されるわけでございます。そしてその整備計画が決定されますと、日本道路公団に施工命令が出されまして、今度は日本道路公団の中で詳しく設計、調査がなされます。これを実施設計をつくると言っておるわけでございますが、その実施設計がなされます。そしてその実施設計が終わりますと、建設大臣にその計画を出しまして、OKが出ると路線発表というのがなされます。この路線発表の段階で、我々を含め、また地元の方も含めまして、事業説明を細部にわたって受けるわけでございます。そして沿線の方の同意、あるいは行政機関の同意を得られますと、すぐ測量に入るわけでございます。現地に入りまして、現在計画されておる、それまでは全部図上で行われておりますので、ここで初めて現地にルートをとって、中心ぐいというのを打つわけでございます。そしてその中心ぐいを打ちまして、初めて設計協議というのが行われます。これは特に高速自動車道、本県の場合ですと、第二名神とか東海環状自動車道が入るわけでございますが、高速道路のうち、地元の利害関係が特に深いもの、横断する道路とか、横断する水路、流末処理、そしてつけかえ道路とか側道について、管理者とか地元の方のお話し合いが行われるわけでございます。その設計協議が終わりますと、そこで初めて道路に必要な用地幅が決まるわけございまして、用地幅が決まりますと、用地の境に幅ぐいを打つわけでございます。ここからここまでが道路用地としてお譲りいただきたいということになって、用地交渉が入って用地買収、そして工事が行われて供用開始というのが一つの流れになっておるわけでございます。

そういうふうなことで地元の要望の取りまとめにつきましては、当然県、市におきましても、関連の事業調整が当然必要になってまいるわけでございます。ですから、今ご提言ございましたように、その事業が進められる

時点で市の窓口の一本化は当然必要でございますし、また学識経験者を交えた協議会の設置など、その事態を見きわめて検討してまいる所存でございます。

次に周辺の開発等の利益等々についてはどうかというご質問でございますが、周辺の開発に関しましては、権利者である住民の皆様方と行政ともども民活導入を含めた検討を今後いたしてまいりたいと考えております。

また本市の経済波及効果の点でございますが、これら高速道路網が完成すれば、物流拠点である四日市港がある本市におきましては、近畿圏、中京圏、北陸圏への交通の利便性が一層高まりまして、四日市港の港勢圏の拡大、さらには物流が円滑されることによります市場効果の拡大、また周辺都市を結ぶ、道路と周辺地域が一体となって行います計画的な開発もできるわけございまして、開発の可能地域の拡大など、地域開発面の効果並びに市内交通混雑を緩和することにも役立ち、市内交通及び通過交通を円滑に処理ができるなど、交通対策の面での効果等々、四日市市にとりましてもはかり知れない経済効果があるものと期待しておるところでございます。

○副議長（森 安吉君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） ご指摘のございましたハイテク工業団地への地方道の整備についてお答えをいたします。

四日市ハイテク工業団地への周辺の道路整備につきましては十分でない箇所もあるわけでございますが、私どもといたしましては、この周辺道路の整備を早急に図る必要がございます。まず、ご指摘のございました日永八郷線でございますが、この道路はハイテク工業団地の西側を通ります幹線道路でございまして、三重北小学校、大池中学校、そういった学校への通学路でもございまして、ハイテク工業団地立地によりまして交通量が当然増えるわけでございますので、まず私どもといたしましては、この一部

区間にまだ歩道がない区間が約 100mほどございます。この区間を本年度から着手をいたしまして、2年度に完成をいたしたいと、このように考えておりました、安全な通学のできるようになすたいと考えております。

それと同時に、大沢台の前で急カーブになっている箇所がございます。これも法線を修正、改良いたしまして、平成3年度にこれも完成をいたしたいと、このように考えております。

一番大きな問題でございますが、富田山城線の無料化についてでございます。この無料化によりまして周辺の道路事情、そういったものが随分と変わるわけでございまして、前にも申し上げましたように本年3月に北部ブロックの6連合自治会長さん連名で、この富田山城線の無料化についての請願が県議会に出されているわけでございますが、現在まだ継続審査になっておまして、採択にはなっていないわけでございますが、市といたしましても、これの採択に向けて強く県に対して要望をしているところでございます。

前にも申し上げましたように、現在富田山城線に対しまして、約57億円の償還金の残がございまして、県がそういった無料化に取り組むということになりますれば、市に対しても応分のそういった負担の要望もあろうかと思っておりますが、そういった点も踏まえまして、これからこの富田山城線の無料化について強くお願いを申していきたいと、このように私も考えております。

先ほどお話のございました県道員弁四日市線、こういった道路につきましても、この富田山城線を無料化することによって、そういったものの早期の完成もできるわけでございます。

それから、周辺の道路といたしましてもう一つ、四日市市の中心部から八郷地区の方へまいておられます県道四日市鈴鹿環状線と、こういった道路がございまして、現在、垂坂の一部で、小区間でございますが、未完成

な部分がございます。この未完成な部分ができますと、垂平線と申しまして垂坂平津線にこれが接続するわけになりまして、随分と八郷地区から、また大矢知地区から、そういった北部地区からの車の流れがスムーズになるわけでございますが、この路線につきましても、県に対して強く要望をしまいたいとこのように考えておまして、先ほど指摘をいただきました地方道の整備、たくさんあるわけでございますが、県の管理している部分もございまして、県にも強く働きかけをいたしまして、早期にこの四日市ハイテク工業団地が稼働する、その時期に合わせて整備をお願い、また推進してまいりたいと、このように考えております。

○副議長（森 安吉君） 長谷川昭雄君。

〔長谷川昭雄君登壇〕

○長谷川昭雄君ご答弁をいただいたわけでございますけれども、何か答弁をもらったんだけど、要点がわからないような、あいまいもことしたような私は答弁であるというふうに非常に不満でございます。先ほどの助役の答弁の中で、地元や有権者との交渉窓口を検討すると、こういうようなご答弁でございましたけれども、既にもうその周辺では区画整理事業が行われて、終局に向かっておことはご承知のとおりでございます。これは当然大きな関連がございます。したがって、そういうようないろいろな諸問題をクリアするためにおいても、やはり行政としては対処する窓口を的確に定めるべきではなかろうかと、かように思うわけでございます。この1点についてもう少し詳しくご答弁をいただきたい。

私がこのような質問をいたしましたのは、今後工事が、あるいは事業が進められる段階の中で、地域の住民の皆さん方の適正な資産分譲や協力を得るための手法でございます。したがって、地域の皆さん方の信頼感を得るためにも的確なご返答を願ひ、そして早急に対応する姿勢を見せていただきたいと、かように思うわけでございます。通り一遍の答弁にあっては承服しかねるわけでございます。

建設部長の答弁にありましたこのハイテク団地の諸問題につきましては、早急に解決しない問題もございますでしょうけれども、できる限りの努力をして、1日も早く交通網の整備を確立していただきたい、かようなことをお願いするわけでございます。事業がまだ正確に進んでおりませんので、的確な答えは出ないと思えますけれども、行政としての対応、これを加藤助役の方からもう一度ご答弁を願いたい、かように思いますのでよろしくお願いいたします。

○副議長（森 安吉君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 大きなプロジェクト、特に第二名神高速道、東海環状自動車道と出てまいるわけでございますが、その交渉窓口はあくまでも市、一本化した中で窓口といたしたいと思っておりますし、当然地元のご要望もございますし、また市の開発計画等含めまして、市の独自のやはり要望もいたさなければなりません。当然そういうふうな交渉窓口となる機構をつくることになろうかと思えます。

○副議長（森 安吉君） 長谷川昭雄君。

〔長谷川昭雄君登壇〕

○長谷川昭雄君 ご答弁をいただきましたので対処していただけたと思えますけれども、市の窓口ということは非常にあいまいもでございます。したがって、どこのセクションがこの窓口になるということを的確にもう一度、今、腹案があればご答弁を願いたい。当然私は理事者に対して説明を求めているのでございますので、どこのセクションでやるのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

○副議長（森 安吉君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 事業が進行してまいりますと、道路問題あるいは環境問題、それから市の開発計画等々ございますが、そういうふうなもの

は個々に受けとめる場合もあろうかと存じますし、また細部については個々が受けとめますが、今申し上げましたように総合的なやはり受け皿といましての窓口は、一本化したもので考えていきたいと思っております。ですから、今、どこの課に、どこの部に所属というのは、事業の進展の中で考えていきたいというふうに思っておるわけでございますが、今、申し上げましたように窓口の一本化とそれに対応する機構は考えてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（森 安吉君） 長谷川昭雄君。

〔長谷川昭雄君登壇〕

○長谷川昭雄君 今、答弁いただきましたけれども、どうも確答は今の、的確に出ないというふうに判断をいたします。したがって、いろいろな問題がこれから惹きされてくるだろうと考えられますので、ひとつ対応を、速やかに体制をつくっていただくということをひとつ要望をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（森 安吉君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 早急にプロジェクトをつくりまして対応いたしたいと思えます。

○副議長（森 安吉君） 暫時、休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前11時1分再開

○副議長（森 安吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 先日、見るともなくテレビを見ておりましたところ、すばらしい海岸線にハワイの島々と申せるような、白砂青松のいかにもヤング

好みの、ロマン漂う趣向のこった広場が放映されておりましたので、一瞬好奇心にかられ引き続き画面を見ておりましたところ、皆さんもご承知のとおり、東京湾上に浮かんだ夢の島、有名なごみの集積によってでき上がった島で、東京都が都民のレジャーのために広場として開放した夢の島の紹介中であつたわけで、昔のことわざにありますように、「ちりも積もれば山となる」、なるほどなと感心しておたのでございますが、しかし、考えてみれば四日市でもやる気になればできるのではないか。つくづくごみの偉大さに魅せられた次第でございます。前段はこの程度にいたしまして、本題に移らせていただきます。

戦後、経済成長に伴い生活環境は著しく向上し、それによって排出されますごみの量は年々増加の傾向にあり、また種類も複雑多様化して、これが原因で社会問題にまで発展しておりますことはご承知のとおりでございます。ごみと申し上げましてもいろいろございまして、処理する関係から工場から排出される産業廃棄物もあれば、一般家庭から排出される一般ごみ、埋め立てごみ、再生ごみ、有害ごみ等々、生活向上に比例してごみの種類も多様化しておりますことは、現代社会の縮図とも言えるもので、生活のパロメーターとも言えるのではないかと思います。したがって、膨大なごみのはたして適切に処理されているかどうか、私どもといたしましては深い関心を持つところでございまして、とりわけ市民の生活と密着している部分であり、快適な生活を維持するためには避けて通れない切実な問題でもあるわけであります。

市といたしましては、複雑なごみを処理するために分別収集に重点を置き、「決められた日に決められたものを決められた場所に出すこと」とPRしておりますが、残念ながらモラルの低下からそうしたルールが十分に守られず、収集に大きな支障を来し、地域において問題を残しておることも事実でございます。また、収集された膨大なごみが適切に処理されているかどうか。とりわけ埋め立てごみに問題が多いように見受けられました

ので、あえてこの問題を提起させていただいた次第でございます。

ご承知のとおり、埋め立てごみの処理は小山町地内に設けられ、南部埋立処分場として昭和54年開設以来10年を経過しておりますが、年々増加する埋め立てごみの増加に頭を抱えているのが実情ではなからうか、そう思うわけでございます。幸いに現地を見せていただく機会を得ましたのでつづきを見せていただきましたが、先ほどモラルの低下ということを申し上げました、まさにそのとおり、廃棄物以外のものも混入され、雑然と捨てられて、その上を数百羽に及ぶカラスの大群が群がっている光景には、私も啞然とした次第でございます。カラスの鳴き声による騒音公害、埋め立てによって生ずる悪臭公害、地元住民に及ぼす影響も少なくないとする現状に、いささか心の痛む思いで帰ってまいった次第でございます。そこで、私は、次期埋立処分場としての候補地が現在見当たらない今日、現施設の延命策を図ることは当然なことでありまして、廃棄物の減量化を図ることはそこにもあるわけで、早急な取り組みが必要かと考えられますので、次のご提案を申し上げたいと思います。

廃棄物の減量化を図るために、1、出入時における積み荷の厳重なチェックをすること。それから2に、指定業者に対し、指定取り消しを含む強力な行政指導を行っていただく。3に、木材等可燃性の固形物はこれを破砕し、焼却炉に処理するようその方に回す。4、プラスチック等合成樹脂については、化学処理を行い、減量化を図る。5には、施設の近代化を図り、監視体制を強化する。6、強力な人員配置。

以上、現施設の延命を図るため具体的ご提言を申し上げた次第でございます。しかしながら、「言うは易く行は難し」のことわざどおり、このことを勇断をもって立ち向かう積極的な心構えが必要で、一刻も早い取り組みが必要であると考えます。理事者のご所見をお伺いしたいと思っております。

第1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（森 安吉君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 廃棄物全般にわたりまして、大変貴重なご提言等を賜ったわけでございまして、大変ありがとうございます。私どもといたしましては、今後とも廃棄物が衛生的でしかも迅速に、さらに適正に処理がされまして、良好な生活環境が保持できますように一段の努力をしまいたい、そのように思っておるわけでございますので、今後ともご指導を賜りたいと存じます。

特に今日の廃棄物をめぐります状況につきましては、生活洋式の多様化でございまして、あるいはまた技術革新の進展によりまして、廃棄物が量的に拡大をし、さらにまた質的にも大きな変化をいたしているわけでございます。特に最近の特徴といたしましては、廃棄物が適正に処理ができない、いわゆる適正処理困難物の廃棄物が排出をされてきておるといふ、こういったことが最近の廃棄物をめぐる特徴になっているわけでございます。一方におきまして、こうした廃棄物の処理、処分をするに当たりましての受け皿につきましては、全国各都市におきましても極めて多くの困難な問題に直面をしておるといふのが、今日の廃棄物をめぐる実態でございます。

そこで、ご質問にございましたこの埋立処分場に持ち込まれる焼却可能物、あるいは再生可能物、そういったことについての再利用等々についてのご質問があったわけでございますが、私どもといたしましては当然のことでございますけれども、焼却可能物はすべて焼却処分をする、さらに再生可能物につきましてはリサイクルをしていくという、こういったことがごみ処理の基本であろう、そんなふうを考えているわけでございます。現在本市におきましては、焼却可能物につきましては、ご承知のとおり北部清掃工場での処理をいたしているわけでございますし、さらに再生可能物につきましては、再生資源協同組合でこれを処理をいたしておるわけでござ

います。

さらに、その他不燃物、粗大ゴミ、そういったものについては、今お話がございましたように、南部埋立処分場でこれを処分いたしているわけでございます。しかしながら、現実の問題といたしまして、先ほどご指摘がございましたように、焼却可能物あるいはまた再生可能物が埋立処分場に搬入をされておるといふそういったことから、処分場の適切な管理、あるいはまた運営上に極めて大きな問題があるのではないかと、こういったご指摘がございました。現状におきましては、いろいろと事業者に対する指導も具体的に行っているわけでございますし、さらにまた搬入時のチェック、そういったことについても具体的な措置を講じているわけでございますけれども、ところが現実には、一度に事業系の廃棄物がたくさん入ってくるというそういうことから、必ずしもチェックが十分に行われていないという、そういう実態も事実あるわけでございます。したがって、私どもといたしましては、いずれにいたしましても、焼却可能物あるいは再生可能物、埋め立てごみ、そういうものを搬入の段階で、当然のことながらきちんとチェックをいたしまして、適正に処理・処分をしていかなきゃならぬというのは当然のことでございますので、ご指摘をいただきましたように搬入時のチェックについて、これを早期に見直しをいたしまして、適正な処理・処分ができるように今後とも努力をしまいたい、そのように思っているわけでございますのでご理解をいただきたいと存じます。

さらにまた、焼却可能物でございまして、例えば大型の木材でございまして、あるいはまたプラスチックごみ、そういったものについては当然のことでございますけれども、本来埋め立てにはなかなか適しないという、そういう面も実はあるわけでございますけれども、現実には例えば木材を、特に建築廃材でございまして、木材につきましては、長さが50cm、直径が10cm以上になってまいりますと、現在の北部清掃工場での焼却ができないわけでございますので、当然そういったことについては一定の破碎

をして焼却をしていくという、こういうことになるわけでございますが、現実にはなかなか難しいわけでございますので、実態といたしましては、現実に埋め立てによる処分をしているわけでございます。

また、特に埋立ごみの中でのもう一つの大きな問題は、実は廃プラスチックであるわけでございまして、この廃プラにつきましては、焼却処分をするということが事実上できない。したがって、現在埋め立て処分による処理を行っているわけでございますけれども、ところがプラスチックというのはなかなか自然界に帰っていかないということでもございますので、今日の廃棄物の中で極めて適正に処理することの困難な一つが廃プラスチックであるわけでございますので、当然のことながらそういったことについても今後減量化等の措置を考えていかなきゃならないというふうに、実は思っておるわけでございます。

私ども先般滋賀県に参りまして、具体的には彦根市と草津市を視察をさせていただいたわけでございます。ここでは廃プラスチックの減量化をやっているわけでございまして、つぶさにその内容を先般来拝見をいたしました。そこで私どもといたしましては、現在これらの中間処理施設と申しますが、こうした中間処理施設の設置について、じゃ、具体的にどういった場所で、どういった規模で、プラントの形式はどうで、そんなことについて現在内部で具体的に検討を進めているわけでございます。

また、材木の破碎の問題についてでございますけれども、例えば、移動式の破碎機を導入いたしまして、そういったことによりまして破碎を行いまして、可能な限り焼却による処分を行っていくと、こういったことについてできるだけ早い時期にこれについて対応ができますように努力をさせていただきたい、このように考えておるわけでございますので、この点についてのご理解も賜りたいと存じます。

さらに、現在の南部埋立処分場が満了、すべて終わった後の跡地の利用の問題について若干お話がございましたけれども、これは現在まだ南部の

処分場は埋め立て処分を進めているわけでございますので、今後埋め立てが満了になった後におきましては、地元の皆さん方のご意見もあろうと存じますので、そういった地元の皆さん方のご意向も十分踏まえさせていただきながら検討してまいりたい、そのように思っておるわけでございます。

特に、今後の埋立処分場の確保の問題についてでございますが、全国の各都市でも共通して言えることでございますが、長期的にはこの一般廃棄物の最終処分場を一つの地方自治体で確保していくということは極めて困難なことでございますので、現在私どもといたしましては、中部4県と四日市市をはじめとする関係6市におきまして、中部圏廃棄物対策協議会というものをつくっているわけでございます。通称「フェニックス計画」、こういうふうに呼んでいるわけでございまして、本市もこの「フェニックス計画」に参画をいたしておりまして、中部圏内での一般廃棄物あるいはまた産業廃棄物の伊勢湾海面埋立処理を前提とした、最終処分計画の基礎調査が現在進められているわけでございますので、そういったことについて中部4県、関係各市とも今後とも十分連携をいたしながら、そういった処分場の確保に向けてさらに努力をしてまいりたい、こう思っておるわけでございます。

当面埋立処分場の確保につきましては、現在の埋立処分場の延命を、ご提言の趣旨も踏まえまして延命を図りながら、今後のごみの排出の動向も十分見きわめた上で、処分場確保についての検討を進めてまいりたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（森 安吉君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 ご答弁ありがとうございます。皆さんもご存じのことと思えますけれども、春の四、五月ごろ、木曾川の中堤防を上流の方へ走らせますと、私にはどのあたりかはわかりませんが、河口から堤防に

かけすばらしい菜種の花盛りを見ることができます。昔の田園風景がよみがえり、懐かしい昔の思い出にしばしうっとりとするような黄色のじゅうたんが、通行人の方々を楽しませてくれております。だれがその菜種の種をまいたかは知る由はございませんけれども、私はこうしたものを埋立処分場にも、埋め立て終了の表土に一時的であれ、春は菜種かシルバークローバー、そういった種をまき、そしてまた秋にはコスモスの種をまく、こういったことで非常に荒涼とした、殺伐としたいかにも処理場の雰囲気の中に、臭い物にはふたをすというわけではございませんけれども、自然との違和感をこれによって補うことが、せめてもの常日ごろ迷惑をかけている地域住民に対する思いやりではないかな、こういうふうに思うわけでございます。

また、先ほど東京の夢の島の例を申し上げましたが、ごみの排出量が計算でいくと、このままの状態が続くとしたら、100年後の日本、1,000年後の日本には、ごみによって四国ぐらいの島ができるのではないかな。こういうふうに思うわけでございます。「災い転じて福となす」のことわざどおり、四日市港沖にもごみの集積によって夢の島のようなものをつくり、東京都のまねではありませんが、海浜公園として、さらにまたレジャー基地として、市民の皆さんに喜んでいただくことも夢ではない、不可能なことではないと思いますが、それこそ一石二鳥、すばらしい発想と思いますが、ご計画をされてはいかがかと思う次第でございます。

さらにまた、桜財産区に地球環境産業技術研究所といったものをご計画されておるやに聞き及んでおりますが、ごみの減量化をぜひともご研究いただき、世界中の皆さんの苦しみを救ってあげたらと思っておりますが、いかなものでありましょか。

さらにまた、先ほどの花の提言ではございませんけれども、現在民間でごみの処理が行われている桜の高野興業の周辺は、目抜き通りを通行する人々に異様な、しかも不快感を与えておりますことは、実感として私一人

ではないと思います。そこで、武士の情けということではありませんが、道路わきに木を植え、生け垣のようにして遮蔽してはどうかと考えますが、このことも地元民への、また通行者への思いやりというものではないでしょうか。そうしたことで大変人間関係、思いやりというものが非常に地域にうまくいくのではなからうか、こう思うわけでございます。再度理事者のご見解を賜りたいと思います。

○副議長（森 安吉君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 再度のご質問でございますが、まず第1の埋立処分場の環境整備と申しますか、そういったことについてのお尋ねがございました。私どもといたしましても、この処分場の環境整備、そういう立場から今後ご提案の趣旨も踏まえさせていただきまして、対応に努力をいたしたいと存じます。

それから、夢の島についてのお尋ねがあったわけでございますが、私の方から先ほどお答えをさせていただきましたように、「フェニックス計画」に本市も参画をいたしているわけでございますので、そうした中で提言もしてまいりたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解をちょうだいいたしたいと存じます。

それから、地球環境産業技術研究所に関連をいたしましてお尋ねがあったわけでございますが、ご承知のとおり本市は過去に環境問題で大変大きな経験をしてまいりました。また、それだけのノウハウも蓄積をされているわけでございます。したがって、例えばプラスチックの地域での研究開発、そういったものを進めていくことは極めて大切なことだ、そんなふうに思っているわけでございます。

最後に、高野興業の問題に関連をいたしましてお話がございましたけれども、特に産業廃棄物の問題については、再三お答えを申し上げておりますように、市側には直接の法的権限がないわけでございますが、しかしな

がらいずれにいたしましても、良好な環境を保全をしていくということは当然のことですので、今後県側と十分連携をしながら、ご趣旨を踏まえて対応に一段の努力をしてみたいと思いますので、ご理解をちょうだいいたしたいと存じます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森 安吉君） 豊田忠正君。

〔豊田忠正君登壇〕

○豊田忠正君 関連ですけど、実は二、三日前でしたけど、私、南部埋立処分場にある小山町へまいりましたら、ちょうど処分場へ行く道のくろと申しますか、道端にガレキやそれから木材の、そういう埋め立てに当然持っていきべき品物が捨ててあったんですわ。小山の人に、「これ、どないしたんや」と言ったら、「実は処分場はそこにあるんだが、5時ごろまで受け付けてもらうつもりで来られた人が、大体4時半過ぎになると門を閉められて中へ入れないと。せっかく持ってきたんだからといってそういう道くろに捨てていかれる」というので、大変小山町の方々の、特に山を持ってみえる方に迷惑をかけておる状況を聞いてきたんだが、「豊田さん、これ困るとるんや」と。「ああいう場合は、ほってったものはしょうがないけど、そのことを後で清掃管理課なりどっかへお尋ねして、処分とか、再処分していただけることができるのか」、その点を一つお尋ねしたいのと、もう一つ言うておりましたのは、小山町の方々を中心にしてああいうような施設を協力願っておるわけですが、当初の約束は、「この道しか通らさせない。この道を通ってもらうで協力願う」という約束事で、小山町の埋め立てを協力願っておるんじゃないかなと。また、そのように地元の人が言うておるんだが、最近是非常に、ご存じのように埋め立てへ行く道が狭いので、特に小林町から小山町へ入る、萩原さん、名前言うてどうかと思いますけれども、よくご存じのようにあの辺が非常に狭いので、近道でどうしてもほりに行く。そして付近の人に大変迷惑がかかると

というようなことも聞いておりましたが、その点ひとつ今後ともご指導願って、決められた道を通って捨てに行くように何とかしてやってもらいたいと、このようにお尋ねやら要望をさせていただきます。

○副議長（森 安吉君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第1点につきましては、精査をいたしまして、適切に対応ができるように改善をさせていただきたいと存じます。

また、道路問題についてお話がございました。周辺の住民の方々にも大変ご迷惑をおかけをいたしてることでもございますので、今後十分そういったことについて意をもちまして、指導等も十分行ってまいりますのでご理解をいただきたいと思います。

○副議長（森 安吉君） 暫時、休憩いたします。

午前11時36分休憩

午後1時1分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 それでは質問させていただきます。平成元年も残すところあとわずかとなりました。今年を振り返ってみまして、国内では消費税の問題、リクルート問題、夏の参議院選挙での与野党の逆転、国外では、中国問題やポーランド、東ドイツ、チェコに見られますように、プロレタリアート独裁が複数政党制に移行するなど、予想もつかない速さで世界情勢が変化しています。この変化は、今後も続きそうでございます。国内におきましては、国際化社会の中でアメリカの日本に対する自由化要求、貿易障壁を取り除く要求はますます強くなろうといたしております。米の自由化、公共入札の自由化、流通の自由化など、すべての分野での自由化が迫

られています。この波は四日市市におきましても例外ではございません。農業問題や入札問題など、そのときになってあわてないで済むように、今からその準備が要るのではないかと思います。

そんなこともありまして、実は11月30日から12月4日まで5日間、アジア国際交流機構、外務省の外郭団体ですが、ここからタイの農業事情調査に行かせていただきました。三重大学、名古屋大学、カセサート大学、タイの農業協同組合省、この方々のご協力を得てみっちり勉強させていただきました。来年はアメリカに農業実情調査団を10班程度派遣するというところでございますので、引き続き参加をさせていただきたいなと、こんなふうに思っています。

ちょっと話はずれますが、行って帰ってきましたら、ひょっとして県会に出ると違うか、こんな話がありました。出ませんので念のために申し添えておきます。

それでは、通告の順に小さい身近な問題でございますが、数点質問させていただきます。

その第1は、道路行政についてお尋ねいたします。

この問題につきましては、建設部の対応の問題ですが、少し気になる点がございまして、お尋ねをさせていただきます。

まず、道路のつくり方についてでございます。これは建設部、都市計画部、いろいろあると思いますが、交差点が1mから3mぐらはずれてる場所が市内に数カ所あります。これは戦災復興でつくられたものでありまして、区画整理の境目でそういう現象が起きたりということであるわけでございます。通行には、交通量が多いときは大変な障害になっておるといふふうに思います。どうしてこんな道路ができるのかなということでも首をかしげたくはなるんですが、きのうの質問者の続きではありませんが、戦国時代にはこういうような道路をつくって敵を防いだということがありますから、その名残かなとも思いますが、現代社会では交通の障害になるだけ

でございますので、できるだけ早い機会に改善をしていただきたい、こういうふうに思います。

それから、旧市内での路面排水は、下水道が完備をしておりますから必ずしも側溝を必要としませんが、道路の片方がL字溝になって、片方がU字溝であったり、それからU字溝があって、L字溝があって、またU字溝になったり、そのさかさまもあるわけですが、何でこんなふうになっているのか、ちょっと疑問なわけです。ですから、U字溝が必要なければL字溝に全部替えるとか、そういう方向を示したらどうか、こんなふうに思います。

それから、もう一つ気になることがあるんですが、団体もしくは会社の方から寄付されますと、その前だけちょっと、その本当に前だけきれいにされる場合があるわけです。ですからその前だけきれいにさせていただきますと、その隣近所の市民は、金持ちのところはきれいになってそうでないところが追いついてきぼりをくると、これは行政としては誤りだといふふうに思いますので、金を寄付してもらったらそこもきちっとさせていただきますが、当然その前後の関係も整備をするという方向を出さないと、ちょっとおもしろくないようなそういう感じになるのではないかと、こんなふうに思いますので、その点についても少し今後の対応を聞かせていただきたいなと、こんなふうに思います。

それから、きのうもちょっと出ておったかと思いますが、道路舗装をするときに、関係機関との連携がどうもうまくいってないのではないか。例えば、国道と市道と交差しております部分で、当然歩道部分があると思いますが、連携がうまくいってない。歩道部分が国道の関係になりますから、そのあたりがでこぼこしておっても、割と舗装のときに直していかない。こういうことで随分問題になっておるところもあります。あるいはまた、カラー舗装を入れても国道の部分だけが歯抜けになって、そういう場所もあるわけです。ですからもうちょっと横、隣の機関との連携をきちっとし

た方がいいのではないか。機関との連携をうまくしておってもできないんか、職員がさぼってできないんか、どっちかわかりませんが、原因をはっきりさせて対応してほしいなと、こんなふうに思います。

その次に交通渋滞についてお尋ねをしたいんですが、これ、きのうも出ておりました。ですから部分的にお尋ねをしたいと思います。

朝夕の通勤ラッシュ、これはどこへ行っても大変なことなんです、特に年末になりますとそれぞれの公共団体が工事を始めますから、交通ラッシュは大変なものになると思います。ですからその辺の通勤ラッシュの緩和については、それなりの手が打たれておるのではないかと思います、気になりますので、何か改善の手立てをしてほしいなと。名古屋がこの前路線バスを中心に、その近くにモータープールをつくりまして、そこへマイカーを入れて、そこから都心部へバスで乗り入れをして、随分成果を挙げておったようなことを記憶するわけですが、四日市も適当な場所、ですからバス路線の中でそういう場所を見つけて近鉄駅へ結ぶなり、その近くの道路の状況によって対応が要るかと思いますが、そんなことを一遍テストケースとしてやってみたらどうかな。試行錯誤はあると思いますが、ともかく一遍やってみて成果があれば拡大すると、こういうことで検討してもらいたい、そんなふうに思います。

それから、その次に交通安全対策についてですが、ここでは学童の通学路の安全確保についてだけお尋ねをしたいと思います。

小・中学校の周辺になりますと、子供がずっと、集中してきます。その場所は、いろんな小・中学校を見て、これは危ないなと思うところが何か所かあるわけですが、そこに学校のある間は生徒がそこに集中するわけですから、その通学路について歩道をつくるなり、これはもちろん民家が建っておりますから、買収するとか、大変なことになります、そういうことを考えていく必要があるのではないかと。これも一遍にはできませんから年次的に、学童の交通安全について何か手立てがほしいなと、こういう

ことで質問したいと思います。

その次、2点目に障害者福祉対策についてお尋ねをしたいと思います。

この11月26日に、肢体障害者が、身体障害者福祉法制定40周年記念行事として第1回目のカラオケ大会を開きました。身体障害者福祉センターで開いたわけですが、そこに私も審査員として、歌はわかりませんが、出席させていただきました。参加をした障害者の人は、みんな生き生きした表情で1日楽しんでおられました。この休憩時間中なんかには、ほころんだ気持ちでと言いますか、くつろいだ気持ちの中から、「実は障害者福祉についてこんなことをしてほしいな」、こういう意見が随分出されました。私も参考になりましたので、そのことを踏まえてお願いをしたいわけです。来年は国際障害者年からちょうど10年目に当たりますので、障害者が参加して楽しめるような、そういうようなイベントといえますか、行事、これが組めないかどうか。できるだけ組んでほしいなと、こういうことでお尋ねいたします。

それから次に、四日市でも小規模授産所が何か所かつくられて、活発に活動がなされております。先般も現場を見せていただきました。しかし、よくこの中身を見てみますと、なかなかお金をいただくには縁遠いような手作業が多いわけでございます。もう少しそのあたりが何とかかならないかなと、こういうことで回りを見渡してみたら、菜園をつくって成果を挙げているところもあるわけです。この点につきましては福祉部の方でもいろいろと考えておられると思いますが、なかなか名案が浮かばないんだろうと思います。ですからいっそのこと、小さいものを幾つかという考え方もありますが、福祉工場のようなものをつくってみたらどうか、こういうふうに思います。福祉工場のようなというのは、似たようなという意味です。

それから、福祉工場がだめなら福祉農園でもいいと思います。むしろ県にお願いして福祉工場をつくるよりは、市の方で福祉農園のようなものを

つくった方が成果が上がりやすいのではないか、こんなふうに思いますのでよろしくお願ひしたいんですが、この件につきましては、従来の物差しのままでどうするか考えますと答えが出ないと思いますので、ちょっぴり目先を変えて検討して答えを出していただきたい、こんなふうに思います。

その次、3点目に、高齢者対策につきましてお尋ねいたします。

9月の旧市内での地区懇談会の資料によりますと、四日市市内で高齢化率が一番高いのが同和地区だと発表されました。高齢化率は20.8%でございます。市内で旧の市域やそれから旧の在所、ここらは高齢化率が軒並み高くなっています。この市役所周辺でもおおむね高齢化率が18%前後だ、こんなふうに思います。今、全国で騒いでおります超高齢化社会が到来したらどうするのかという高齢化率は14%ですから、はるかにこれは通り越してると、こういうことでございますので、そろそろ本格的な高齢化社会への対応をしなければいけないと、こんなふうに思います。市の方もいろいろ対応、対策を立てられて進んでおりますけれども、なかなか目に見えて進むということにはなっていないようでございます。

そこで、ここでは一つだけ提案をさせてもらいたいんですが、まず、お年寄りが安心して住めるまちづくり、それからこれはお年寄りが安心して住めるというのは、健康であるということがまず第一だと思います。ですから健康を第一義にさせていただきまして、環境整備を図っていただきたい。お年寄りの健康を考えていきますと、体を動かすということが大事ですから、運動広場、それから病院ではありませんがクリニック、クリニックというと日本語に直すと病院になるんですが、そういう固苦しいものではなくてもいいと思いますので、そういうもの。それから、ヘルパーがすぐ派遣できるようなもの。それから、身の回りを世話してくれる人が最も近い場所にいること。これは先般もイタリアを視察させていただいたときに、日本語で言うと味噌汁の冷めない範疇にみんな住んでると、親と子が住んでると、こういうことを聞いたわけですが、今の日本の場合はどうも

そこら辺が、日本のお家芸かと思いましたが、ずれて別の格好になっておりますので、やっぱりお年寄りが快適に老後を過ごそうとすると、そういうものを含めて少し対応を考えていかないとだめかなと、こんなふうに思いますので、その点を頭の中に描いて対応してほしいと思います。

例えば、西南部に工業団地が開発されました。従業員が増えると思います。あるいはまた、八郷にまた工業開発があります。そうすると人口は当然増えてくると思いますので、そういう時期をとらえまして、二世帯、三世帯が住めるような、そういう政策を打ち出してほしい。そうしますとその工業団地の近くか、もしくは適当な場所で、何かそういう今言いましたような二世帯、三世帯住宅を建てるような政策誘導がありますと、随分年寄りの人が高齢化社会に対応するような、そういう格好の一部ができるのではないか、そんなふうに思います。

市の方でも口で言うだけではだめでございますので、例えば、市営住宅の建て替えがあると思いますが、そのときに、きのうも質問出ておったと思いますが、高齢者が市営住宅へすっすっとうったりおたり、変な話ですが、車いすのまま家の中へ入れるぐらいの思い切った処置が要ると思いますが、そのこととあわせまして、二世帯、三世帯が入れるようなそういう市営住宅をまず提供したらどうかなと、こんなふうに思います。

その次に4点目に、駅西開発についてお尋ねいたします。

四日市工業高校跡地につきましては、三井不動産によって「アミューズフォーラム21計画」が着手をされ、予定どおりいきますと、平成3年10月にはオープンすることになります。これを合わせるかのように周辺でも幾つかの建設が始まり、また始まろうとしています。しかし、従来この地域はデッキ方式でやるという説明がされておりますので、デッキ方式を頭に描いたまま建設が進められますと、せっかくのまちづくりがちぐはぐなものとなると思いますので、早急に安島地区の再開発構想を作成して地元民に示すべきではないか、こんなふうに思います。この構想の中に、従来の

デッキ方式から地下商店街構想、それから四日市工業高校跡地の中の地下駐車場構想、こういうものが当然組み込まれてくると思いますが、この点も含めて方向がはっきりしておれば出していただきたい、こんなふうに思います。

5点目に、清掃問題についてお尋ねいたします。

増え続けますごみの処理につきましても、日夜頭を悩ませておられることだと思います。ご苦労さんでございます。この件につきましても2点ほどお尋ねしたいと思うんですが、ごみの問題につきましても、多くの自治会で実は困っています。場所によっては、夜中にごみを捨てていく人もあります。ごみの集積場がごみ捨て場になったり、粗大ごみや生ごみが一緒に捨ててあったりして困っています。ついこの間も三滝通りで、この近くですが、夜中に捨てられたごみに次々とごみが捨てられまして、1カ月近くもそのままごみが放置されてあります。あるいはまた、町の中心部で1年も2年もごみがたまったまま切れてないところがあります。困ったものだと思います。このような問題は、一体何課でどう処理をしていただけるのかな、ちょっと疑問なんです。疑問だというのは、3,300人職員がいて、その場所を通る人はかなりおるはずなんです、一々私がここで言わなくても、そんなものは処理ができて当たりまえだと思うんですが。

それから、その課に言いましても、そのときは取りに行きますが、その後ひっきりなしに置かれます。ですから、一体何課に言うとききれいになるのかな、こういうことで質問をしたいと思います。かなり腹立ちまぎれの質問でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、こういうような問題を解決するために市内の適当な場所を五、六カ所選んでいただいて、集積場ではなくてごみ捨て場を、隣近所の景観の問題もありますからきちとしたものでないと困りますが、そういうものをつくっていただいて、清掃車が通る朝昼晩3回もとは言ひませんが、その都度そこを通るたびにそのごみを拾っていただくような、そういう処

置を試みたらどうか、そんなふうに思ひます。市の方でそういうことはやりたくないと言ひんなら、いっそのこと直営をやめて民営化でもするよなそういう思い切った処置をしていただければ、ごみの問題はもっと早く解決するかな、こんなふうに思ひますのでよろしくお願ひをしたいと思ひます。

それからもう1点は、ごみを適当な場所、自治会で決めて、その場所でごみをとっていただくわけですが、問題は、一遍決まると何年たってもその家の前でごみが集積されます。そうするとその人は本当に不満でならぬわけでございますが、市の方に聞きますと、「それは自治会さんで決めたんだから」ということなんですけれども、やっぱり政策としては市の方で町をきれいにして、ごみをきちっと回収しようと思ひましたら、例えば、毎年置き場所を1軒ずつずらしていくとか、そういう適当な指導が要るんじゃないか、こんなふうに思ひますので、その点もちょっとご回答いただきたいと思ひます。

それからもう一つありますが、新興団地が造成されるときに、ごみの指定場所が決められます。これは交差点の中に決められます。道路交通法では、「交差点の中は車といえども駐停車禁止」と、危ないからやめてください、こういう場所に実は指定場所が決められます。ところが、建築指導課の指導によってそういうふう決められるわけですが、今度は建てた業者が市民の人に、「ここ、ごみの捨て場になってますよ」ということを言わずに売りますから、そこに入居する人は、買うたらとんにごみ捨て場ということで、事後問題になるわけです。ですからそこら辺で市が指導して決めたんなら、ごみ捨て場と知らずに買った人がもしおたら、市がその家を買ひ戻してやるか、そこまで親切な行政をやらないと、ちょっと問題があるんじゃないか、こんなふうに思ひます。

私は、ここでそんなふうに物を言うというより、むしろ捨て場を固定して決めるという考え方よりは、さっきも言ひましたように絶えず変化をさ

せていく。お互いがお互いのごみですから、毎月でも毎年でもいいですから、1軒ずつずらしていくような、そういうことを考えてもらった方が現実的ではないか、そんなふうに思いますので、その点も含めてご答弁をいただきたいと思います。

最後の6点目になりますが、まつり会館の建設についてお尋ねいたします。

来年度より大四日市まつりが旧のまつりに戻るようですが、この機会をとらえまして、大四日市まつりの山車の復活が商連を中心に計画されています。中町の「甕破り」だそうでございます。原寸で復元をしますと六、七千万円かかると。製作には五、六年かかると、こういうことでございます。とりあえず、来年の大四日市まつりに間に合わせるように、からくり人形を、八代目玉屋庄兵衛先生に依頼してつくっていただきます。費用はおよそ480万円です。「甕破り」を載せる山車は、注文してから完成まで5年かかるということでございますので、この間500万円程度でかわりの山車をつくりまして、来年の大四日市まつりには「甕破り」が登場することでございます。このほかにも富田で別の団体によりまして、「唐子踊り」ですか、これが復活されるやに聞いております。

それから、昨年、本町の発展会でミニサイズの「岩戸山」が復元されました。復元の費用は、もちろん市の方から一部補助をしていただいたわけですが、このようにして相次いで山車が復元されてきます。これは大変いいことだと思いますので、市の方としても財源的にも、それから組織的にも本腰を入れて対応すべき時期に来ているんじゃないか、こんなふうに思います。幸い本格的な復元の第1号が完成しますのは、市制100周年のころになりますので、100周年の記念行事として、かつての東海道三大まつりの一つであります四日市まつりの復活を考えてみてはどうか、こんなふうに思います。いかがでございましょうか。

それから、最近文化性が高く、文化の香り高い四日市を、それから四日

市の活性化を図るとい言葉が盛んに出てきますが、人の心が一つになるというのが最大の活性化だと思いますので、こういう問題をとらえてお互いが力を合わせていくということが四日市の将来にとって随分プラスになると思いますので、その点も一つお考えに入れていただきたいと思います。

それから、もちろん復元されてきますと、入れる場所の問題が出てきます。今までは、例えば「鯨船」、「大入道」、「菅公」など、それぞれの町で入れ場を確保して、保管場所を確保しておりますけれども、できればほかの市で見られますようにまつり会館のようなものをつくって保管をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

この前も本町センターをそういう場所にするんやというふうな話がちらっとあったんですが、博物館構想が出てきた時点で、何かその山車を博物館に陳列するような、そんな話が出てからちょっとまつり会館の声が急速にしりすぼみになったかな、こんなように思いますので、博物館にこれを展示したとしても、せいぜい客を引ける能力は1週間もないと思いますから、やっぱり別の場所に保管場所をつくって、そこで常設展示した方がプラスになるんじゃないか、こんなふうに思いますのでよろしく願いをしたいと思います。

○議長（川口洋二君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） ご質問の第1点、道路行政についてお答えをいたします。

初めに、道路構造の不整備な点についていろいろとご指摘をいただいたわけでございますが、こういった細かい交差点の、そういった引下がった交差点とか、路面排水のU字溝とL型側溝とか、いろいろお話をいただきました。この点につきましては、具体的にそういった箇所を調査させていただきます。対応してまいりたいと考えております。

次に2点目に、朝夕の交通渋滞の解消について何かいい考えはないかと、

ご提言もいただいたわけですが、ただいま私どもは道路整備特別委員会を設置していただきまして、こういった交通渋滞を含めたいろいろな道路問題をご検討していただいているところでございまして、ご指摘のございました周辺の市街地の交通渋滞は以前からもご指摘をいただいているわけですが、ご提言をいただきましたその手法として、バス路線にそういった市街地へ入る前にモータープールのものをつくって、そうしたバスに乗って通勤をして、そういった解消をしたらどうかというお考えをいただいたわけですが、バスそのものが渋滞に巻き込まれることも考えられますので、そういったことの起きないように、まず第1に私どもは、渋滞を極度に起こしております交差点の改良を重点的にやっていきたいと、このように考えております。

それから、3番目に、通学路の整備についてのご質問でございますが、申すまでもございませませんが、学童を交通事故から守るといことは大変大切なこととございまして、もう少しそういった通学路の整備を、それぞれの学校区に応じた整備をすべきでないかと、こういったご提言でございますが、私どもといたしましては、それぞれの学校区によりまして交通形態なり、また通学形態なり、こういったものが違うわけでございますので、一番効果的なそういった交通安全の施設を充実してまいりたい。教育委員会、交通安全対策室、こういったところとも十分協議をさせていただいて、そういった対策を進めていきたいと、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（川口洋二君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 2番目の障害者福祉対策についてと、それから3番目の高齢者対策についてお答えいたします。

まず、障害者福祉対策でございますが、1番目のご質問の身体障害者福祉法制定40周年にちなんで何かイベントができないかということについて

でございますが、身体障害者福祉法は昭和24年に制定され、今年がちょうど40周年に当たるわけですが、平成2年度には四日市市障害者福祉センター、これは（仮称）四日市市総合会館の中にあるわけですが、この開館の記念事業といたしまして講演会、それから生活創造福祉展などを考えております。この行事に合わせた事業を、障害者団体の皆さんの意見を取り入れながら検討いたしたいと考えております。

それから次に、福祉工場ないしは福祉工場のようなものの設置と、小規模授産事業の充実についてお答えいたします。

四日市職業安定所管内の障害者雇用率は、年々低下する傾向にございます。中でも重度障害者の一般企業への雇用は、厳しい状況であります。市といたしましては、雇用者の就労促進を重要な課題と考えまして、心身障害者対策協議会に就労部会を設けて取り組んでおります。また職業安定所との連携によりまして「心身障害者求職者情報」の発刊、あるいは心身障害者雇用優良事業所表彰を行いまして、雇用の促進を企業へ働きかけておるところでございます。

本市といたしましては、「隼より始めよ」ということで、重度の障害者につきまして、全国の都市に先駆け、昨年度は視覚障害者2人、本年度は聴覚障害者1人を採用し、またこのたびの採用試験により、来年度には肢体障害者1人の採用を予定しております。今後は市ばかりではなく、社会福祉協議会等においても、障害者の雇用を心がけていきたいと考えております。

また、作業能力がありながら、職場の設備、構造、交通事情等のため一般企業に就労できない重度障害者を雇用する場として福祉工場の設置が望まれています。福祉工場は厚生省の方針によりまして、県レベルの広域的な対応が必要とされる施設でございますので、今年度三重県市長会を通じまして、県に対し施設整備についての積極的な取り組みを要望したところでございます。

それから、福祉農園のようなものをつくったらどうかというご指摘でございますが、このような自然の中で障害者の方の心身を鍛えるといえますか、リフレッシュさせるというようなことは、大変効果があることだと考えております。これにつきましては、菰野であるとか、あるいは市内の施設でも一部やっております、非常にいい影響を与えるとも聞いております。今後そういうような事業をされる施設がございましたら、十分支援をしていきたいと考えております。

また、ご指摘のように従来の枠にとらわれず、このようないろいろな仕事をする上で枠にとらわれずにやれということでございますが、これは非常に大切なことだと考えておりますので、心にとめて仕事をしていきたいと考えております。

次に、高齢者対策についてでございます。

老人が住みなれた地域社会にいつまでも安心して生活できるようなまちづくりをするためには、町の中に福祉的機能を適切に組み入れることが一つの大きな要素になります。とりわけ在宅福祉機能を持つことが重要であり、その観点から本市では、地域住民に密着した在宅福祉サービスを提供できるよう、在宅要援護老人のためのデイ・サービスセンターを、地域における在宅福祉の拠点として位置づけ、将来的には小さな地域を単位として施設整備を図ることを考えております。また、健常老人の憩いの場を設けることも必要であります。そのためにはさまざまな分野からの取り組みが考えられますが、福祉分野におきましては、ある程度広範囲な地域を単位として、老人福祉センターを整備、運営いたしますとともに、ゲートボール場等老人憩いの広場整備補助事業の実施のほか、老人クラブ組織を通じて地域における集会所や地区市民センター、学校等の公的施設の有効な利用を促進していくことにより、老人の住みよいまちづくりに役立てたいと考えております。

また、老人の地域における自立生活を助長するためには、住環境づくり

が必要であると考えます。そのため三重団地に27戸、東新町に8戸の高齢者向け住宅を建設しており、丸の内町にも2戸建設することとなっております。既設の市営住宅につきましても、浴槽やトイレの改良等、老人の方々が生活しやすい住宅として、毎年計画的に改良してまいりました。

次に、現在計画中の西伊倉町団地におきましては、老人に対する多目的施設の併設や二世帯同居住宅等を加味して、モデル団地になるように構想を策定しているところであります。いずれの場合でも、老人は若い方々との交流をしながら生活することが大切でありますので、今後も高齢者向け住宅を特定の場所に集中させるということがないように、市営住宅を建設する際には常に高齢者向け住宅を配置するようにすべきだと考えております。

次に、老人の健康づくりでございますが、高齢者にとりましては、居住する近くに健康づくりの場などがあることが望ましいこととあります。保健衛生課におきましては、現在地区市民センターのほか、地域の老人会のご要望により、地区の公会所等において健康教室や健康相談などの実施をしております、来年開設される保健センターのスタッフの充実を図りながら、今後一層地元での要望におこたえしてまいりたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 駅西の開発問題についてのご質問にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、安島地区を含めまして近鉄四日市駅周辺は、本市の玄関としての使命を持つと同時に、北勢地域の顔の役割を果たしており、四日市の都市近代化を図る上で魅力ある景観形成づくりや、将来を見越した都市基盤整備は、緊急の課題となっておりますと考えております。既に都市再開発特別委員会や都市活性化対策特別委員会におきましても、四日市市の玄関である近鉄四日市駅周辺の整備につきまして、各種事業計画の整合を

図った総合的なまちづくり計画を策定するようご報告がなされておるところでございます。現在近鉄四日市駅周辺整備事業推進プロジェクトチームにおきまして、これらの問題を整理し、駅周辺整備構想の策定に取り組んでおるところでございます。また、民間の建築の動向も踏まえまして、早急に方針を決めたいというふうに考えておるわけでございますが、なおご指摘ございました63年の3月議会におきまして、駅前広場計画としてデッキ方式を採用するというご説明をいたしておるところでございますが、ご質問ございましたように近鉄四日市駅周辺には「四日市ミュージックフォーラム21計画」が決定し、着工されておりますし、近鉄百貨店の増床の問題とか、あるいは今、四日市駐車場整備調査委員会で進めております駅東の駐車場整備計画、それから駅東商店街の地区更新計画、あるいはご指摘ございました民間建築の活動も非常に活発化しておるということで、現在デッキ方式とした場合、あるいは地下方式とした場合、それぞれにつきまして、駅東西の円滑な連絡、あるいは利用のしやすさ、駅前広場の景観とか、今後発展するであろう市街地再開発計画の誘導、それからまた事業費、そういうふうなものにつきまして、先ほど申し上げましたこの8月に発足しております近鉄四日市駅周辺整備事業推進プロジェクトチームにおいて、その事業の策定を急いでおるところでございます、早急に方針を出したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（川口洋二君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第5点目の清掃についてお答えをさせていただきます。

私ども、一般ごみの集積の方法といたしまして、いわゆるステーション方式という方式によりまして収集をいたしているわけでございます。つまり集積施設をつくらないという、こういう方式を採用いたしまして、収集をいたしておるわけでございます。こういったステーション方式と申しま

すのは、いろんな利点があるわけでございます、現在では大多数の地方自治体がこういった方式を採用いたしているわけでございます。

そこで、ご指摘がございましたように、私どもはごみの収集について住民の皆さん方にいろいろとご協力を賜っているわけでございますが、確かにこの収集日以外の日にごみを出されるとい、こういうことによつて、地域によってはそれが散乱をいたしておりまして、衛生的あるいは美観の面からも極めて大きな問題がございます。したがって、こういったことについて私どもといたしましては、やはり何と言いましても、町を美しくするためには住民の皆さん方が各自それぞれ十分マナーを守っていただくと、こういうことが私どもは基本であろう、そういうことから機会あるごとにごみ出しのルールにつきまして啓発をいたしておるわけでございますが、今後とも一層そういったことについて住民の皆さん方に啓発を進めまして、理解と協力を賜るよう引き続き努力をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、ごみ捨て場をつくったらどうかという、そういったご提言がございましたが、私どもとしては、現在本市におきましては、分別収集制度、こういうものを採用している関係もございまして、そういったご提案については今後ひとつよく研究させていただこう、こんなふうに思っておるわけでございますので、その点についてもご理解をちょうだいいたしたいと存じます。

それから、ごみの集積所を固定せずに定期的に移動させていったらどうか、こういうようなご提案が実はございましたが、ご承知のとおり、住宅団地の開発におきましては、開発行為に伴う公共施設等の整備に関する指導要綱、こういう要綱ができておるわけでございまして、この要綱に基づきましてごみの集積所の確保がなされているわけでございます。また、住宅団地以外の地区においてでございますけれども、そういった地区につきましては、地区内で住民の皆さん方に十分ご協議をいただいて、適切な場

所を集積所として確保していただいておりますと、こういう現状になっておるわけでございます。

そこで、定期的集積所を移動させたらというお話でございますが、現実には市内に約 9,000カ所のステーションがあるわけございまして、この 9,000カ所のステーションを毎年動かしていくということは、これは大変なことになるわけでございますので、非常に難しいだろうというふうに、私ども、率直に思っているわけでございます。しかしながら、現在のごみの集積所が必ずしも適切でない、そういったふうに思われる集積所につきましては、地元の皆さん方と十分ご協議を申し上げ、あるいはまたご指導申し上げて、適切に対処ができるようにしてまいりたい、こう思っておるわけでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 商工部長。

〔商工部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○商工部長（佐々木龍夫君） まつり会館等に関してでございますが、その前にご質問の中で、「来年度からもとの秋まつりに戻るようだが」、こういうお話がございましたが、これはかねてから秋まつりの復活をと、こういうご意見がいろいろございまして、そういった方向も一つの課題として現在検討中の段階にあり、決してそのように決まったというわけではございませんので、そのようにご理解を賜りたいと思います。

戦前の四日市まつりでございますが、これは諏訪神社の祭礼として行われておりました、各町の山車や練りものがその数十近くもございまして、東海地方でも有名なまつりであった、そのように言われております。

しかし、残念ながらそれらの山車につきましては、戦災によりまして、「大入道」や「鯨船」を除きまして焼失してしまいました。戦後間もなく新町の「菅公」が復元されまして、一昨年には本町の「岩戸山」が、また来年には中町の「甕破り」が、地元および商店連合会によりまして一部復元されるやに聞き及んでおります。

現在これらの山車等につきましては、各町におきまして保管、管理がなされておりますが、先般復元されました「岩戸山」や、今後復元されます山車等を含めまして、その収納場所や維持管理等に関しまして困難を生じておる、こういう問題も別に出てきております。したがって、市いたしましては、これらの貴重な文化的な遺産の収納場所の確保と、さらには収納するだけでなくて展示もできると、そういった施設の必要性も考えられるところでございますので、現在四日市工業高校跡地に建設を計画中の博物館には、「大入道」、「鯨船」等の指定文化財のある一定期間に限った展示が検討されておりますが、これらのまつりに関係しました文化的遺産が多く保存をされております地域というのがやはりございまして、そういったところでできますならば適地と求めて、施設を建設する案も今後引き続き検討してまいりたい、そのように考えております。

また、復元につきましては、先ほどお話もございましたように、相当額の資金が必要となってまいります。そういったところから何らかの助成的な手法も今後の課題として検討してまいりたい、そのように考えております。

○議長（川口洋二君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 時間が少ないので早口にさせていただきます。まず、建設部ですが、ちょっと部長の答弁聞いて、何かずれとるなという気がするわけですが、例えばさっき言いましたL字溝にするのか、U字溝にするのか、建設部長の目から見ると細かい問題やということらしいですけども、そんな細かい問題すら方針を持たんと対応してるんかな。これはやっぱり市民の貴重な税金をつぎ込んでいくわけですから、きちっと方針を持って、L字溝にするならする、U字溝をそのままに残すなら残す、はっきりと方針を出して対応すべき問題や、そんなふうに思います。

それから、交差点の問題でも、何かこれから調査するみたいな感じでは

が、こんなもの一々調査しなくても、今まで何遍交通渋滞の問題がここで話題になったと思います。既にこんなこと百も承知の上で、しかしなおかつ金がないからというなら理解できんことはないんですが、そういう何かもう実態がわからんというような答弁は答弁にならぬ、こんなふうに思います。

それから、バスの問題ですが、バスが通ると交通渋滞また増えると言いますけれども、名古屋の例で言いましたら、バス路線の適当な場所にモータープールをつくってバスに乗りかえたときに、テレビ放映をやっていましたが、随分走りやすくなった、渋滞が解消した、こんな報道があります。ですから建設部長の私見で増えると勝手に決めるのはやめた方がいい。実態をもっと見て対応した方がいいんじゃないかと、こんなふうに思います。しかし、ここで文句言っても始まりませんので、やっぱりもうちょっと日常からきちっとした方針を持って対応してもらいたいな、こんなふうに要望させていただきます。

それから次に、障害者対策についてですが、ここで申しあげましたイベントは、総合福祉会館ができたときにあわせて、それは結構でございますけれども、みんなが参加できて楽しんで、そういうことでそこんところをひとつ中へ柱として入れてほしいなと思います。

それから、福祉工場についてですが、確かにこれ県で、北勢でどっかへということだと思いますので、それはそういう道を引き続き探してほしいと思いますが、「農園のようなものを民間か何かでやるんなら助けてやろう」と、民間でやるときは助けてもらいたいと思いますが、市の方としてそういうことを考えてほしいなと、そういうことで、これも要望にとどめておきたいと思います。

高齢者対策についてです。ここでは、例えば三重団地にあります高齢者住宅をこんなふうに集中すると、葬式があるとそこばかり葬式が集中したりして、地域社会にはちょっと問題がある、そんなふうに思うわけです。

ですからそんなふうに集中はしない方がいいと思うんですが、ここで私が申し上げたのは、親子ができるだけ近い場所で、在宅で自分の親の面倒を見れると、こういう条件整備をしてやらないと、幾ら口で在宅福祉やと言いましても、金はないわ、暇はないわということになりますと、施設福祉に頼るしか道がなくなってくると。ですからそういうふうになる前に、せめて住宅を建てる時分から、何かかつてありました、二世帯、三世帯住宅、こういうようなものが建てたいなという気分になるように追い込んでほしいということと、それから新しい工業団地ができますと、例えば5,000人ぐらいの工業団地が一つできると、家族とか下請け、そんなんを含みますと50,000人ぐらいの規模で人口が増えるかと思うんですが、その場合やっぱり新しい団地をつくるか、既存の団地を、既存の場所を手を加えなきゃならぬと思います。そのときに高齢者が快適に住めるような、そのことを中心にまちづくりをしてほしいと。区画整理をするときなんかでも、面的に公園をちょっといろいろと、そういうことでとどまらんと、やっぱり21世紀の高齢化社会に対応できるような、そういうことで住宅政策を考えてほしいなと、こういうふうに要望させていただきたいと思います。

その次に、駅西開発の問題です。答弁の中でちょっと気になるんですが、民間の建築の動向を見て対応を決めたいということですが、民間の建築の対応の動向というのは、デッキ方式でそこへやるという、こういう対応を頭の中で描いてますから、そういう対応をしようと思ってるんですが、市の方の指導は、地下でという指導が今ありますので、ですから早くどちらでもいいから答えを出して、そういう誘導が要るのではないかと、そういうことでこの質問をしてるわけですので、よろしくお願ひしたいと思いません。

結論的には早急に方針を出すということですが、その早急が例えば半年もかかるということではとても間に合わぬと思いますので、早急というのは1カ月かそこらぐらいのことを指して早急だと、こんなふうに受けとめ

させていただきたいなど、こんなふうに思います。

それから、関連をしますが、駅東についても、都市改造か何かでつくりかえをしていくようですけれども、これもやっぱり早く市の方がこうするということもありますが、民間の意思もあるわけですから、方針をきちっと出していくべきでないかな、こんなふうに思います。これも時間の関係で要望にとどめます。

その次に、清掃の問題です。これもやっぱり何遍論議してもすっきりいかんわけです。これは何ですっきりいかなかと言いますと、お互いが生活をした場所からごみが出るわけですから、その場所が例えば、市の方では、自治会さんで勝手にどこへ場所決めてもいいから決めなさいよ。しかし、人情として、我々は欧米人ではありませんので、一遍そこへものが決まると、それを変えるというわけにいかぬと思います。そうすると、その場所が汚れても汚れなくてもあんまり気にならぬと、これが日本人の常ではないかと思しますので、場所を変えてもよけりゃ変えなさいよという指導を市の方からしてほしいと、こういうことです。難しい話ではありません。場所を適当に変えなさいよと。

それから、今の答弁でいきますと、9,000カ所もあるんでそんなものはいきなりできないかというところですが、その程度のことのできるような職員ならかわたらどうか。私なら3日あったらさせてもらいます。ですから、数字を出して自分でびっくりするようなことなら、とても課長、部長は務まらないので、自信がなければ申し出てください。私、かわってあげます。これはやっぱりお互いの問題ですから、お互いでお互いの町をきれいにすることを原点にしようと思うなら、毎月でも、毎年でも、5年に一遍でも、10年に一遍でも結構ですから、変化があってもいいなど。

それから、交差点の中に建築指導要綱でごみ置き場を決めるんですが、道路交通法でいくと、交差点の中は危ないから車もとめなさんなよと、こういう場所へここへ置くということを決めるわけですから、やっぱり問題

があるかと、こんなふうに思います。ですからここで問題にしておるのは、そこへ固定をしておるのがちょっと問題やというふうに私思いますので、その点この答弁の中にも、「よく検討する」という日本語が入っておりますので、そのことを頼りにして、何とかもうちょっと違う答えを出していただくように。どうしても答えが、新興団地の場合、変わらないということでありましたら、売り渡すときに必ず、「ここがごみ捨て場ですよ」ということをはっきりと意思表示をさせると。口ごもってなかなか、転売なんかされたら損するような売り方を業者しませんので、そういうこともきちっとすべきだと。それができないのなら、市が買い戻してくれと言われたら買い戻してやるぐらいの親切な行政をしておかないとまずいかと、こんなふうに思います。これも要望にとどめます。

それから、まつり会館です。このまつり会館は検討してくれるということですが、今、「甕破り」が復元してきますと、たちまち置き場所の問題とか、そんな問題もあろうかと思しますので、できるだけ早い時期に答えを出していただきたいなど。この文化財の復元についてですけれども、やっぱりさっきも言いましたように四日市の活性化をしていく上で、お互いがもうちょっと文化性を持って、地元の氏神さんを大事にして、先祖を大事にして、こんなような日本的な生き方をしていこうとすると、大事な材料だと思いますので、どうぞひとつ市の方ももう一步前に出て旗振っていただくような、そんなふうをお願いしたいと思います。

これ、たしか6,000万円、7,000万円かかると言いましたが、6,000万円、7,000万円かかっても、一遍に全部復元するわけでないと思います。ですから、できるところから、できる人たちに呼びかけてつくっていくということですから、これが20年たつのか、100年たつのかわかりませんが、時間かけて復元させればいい、こんなふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。時間がないので、この点についてだけ、市長からご答弁いただきたいと思ひます。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まつり行事の山車、それぞれの地区でご努力いただいて、昔の伝統といいますか、伝承される山車を復活をされると、これは大変有意義なことであろうかというふうに思っておりますので、それらの格納については具体的にご相談をいただきたい。それによって、私の方は対応してまいりたいと、こう思っております。

○議長（川口洋二君） 暫時、休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時17分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

益田 力君。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 それでは、通告の順に従いまして質問をいたします。

第1点目は、環境行政についてであります。ごみ、し尿、特にごみの問題につきお尋ねをいたします。

この問題は、午前中に後藤議員が質問をされております。重複する部分があるかもしれませんが、その節には失礼をいたします。

人間の世界のある限り、ごみとし尿は切り離して考えることはできません。特に近年では、ごみの排出量は急増いたしております。なぜこんなにごみが増えるのでしょうか。江戸時代ではごみはほとんど出なかったそうであります。

戦後も昭和30年代前半ごろまでは、少々の生ごみ程度でありました。それが昭和40年代に入り、経済の急成長、物の豊かさに比例するようになり、ごみが大量に出るようになりました。つまり大量のごみが人間の欲望の産物とも言えるのではないのでしょうか。ここ2年ほどの間に急速に国際政治

の大きな問題となっております地球環境問題の要因の一つに挙げられるようになってまいりました。

現在、日本全体で1日1人平均1kg、1日12万t、年間にいたしますと4,500万t近くの家庭系のごみが排出されているそうでありますが、そのほかにも家庭系廃棄物の約8倍に当たる3億5,000万tもの産業廃棄物が出され、合わせて年間約4億tもの大変な量が排出されている現状であります。日本は、資源小国でありますから、外国から年間約4億tの資源を輸入しているのです、その資源が最終的に廃棄物というごみになっている計算が成り立つわけです。地球上の物質の重さは、形が変わっても一定であり、つまり廃棄物はどこへ言ってもなくならないということを認識しなければならないと思うのでありますが、いかがなものでしょうか。

本市におけるごみ収集処理実績を見ますと、焼却ごみで昭和58年度では4万9,360tに対し、63年度には6万2,430t。58年度の指数を100といたしますと、63年度では126。埋立ごみでは、58年度6万2,840tに対し、63年度では7万3,350t、指数117。再生資源物におきましては、58年度が4,067tに対し、63年度7,153t、指数176と大幅な増加であり、今後ともその傾向にあります。

本市におきましては、皆さんもご存じのように、48年4月から一般ごみと埋立ごみの分別収集が開始され、53年10月からは一般ごみ、埋立ごみ、再生可能物の3分別収集を実施し、現在に至っているわけですが、ごみ問題は、いつかはやがて捨て場がなくなり、窮地に追いやられるのではないかというおそれがあります。我が愛する郷土四日市の環境を守るため、今後どのように取り組まれようとなさっているのか、現状と今後の施策について、し尿の海洋投棄問題を含めてお答えをいただきたいと思えます。

次に、このごみ問題で今後重視しなければならないことは、いかにごみの量を減らすかということであり、その減量策の中心になるのがごみ

の再利用、リサイクルであります。ごみの減量策として今何ができるのかと考えてみますと、1つには、毎日の生活の中で市民一人一人ができるだけごみを増やさないうような買い物の仕方をする。また不用品交換会、バザーを活用し、できるだけ新しいものを買わず、物を有効に使い、長もちさせること等であります。

しかしながら、「言うは易く行うは難し」であります。ごみの収集日には、大量消費、使い捨て時代を反映してか、まだまだ使えそうなテレビ、冷蔵庫、家具などが無造作に積まれている光景を、市内のあちらこちらで見かけます。物をつくり、価値を生み出す人間の心まで使い捨てているように思えてなりません。新聞紙が真っ黒になるまで習字の練習をした節約の精神どまでいかになくとも、もう少し物を大切にするという意識変革ができないものなのでしょうか。行政の立場から、この点につきどのようにとらえ、対応されてこられたのか、また今後のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

また、この問題は一朝一夕にできるものではありません。小さい子供のころからの教育が必要であると思ひます。学校の教育の場で物を大切にすることをどのようになされておられるのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、減量策の中心になるリサイクル、再利用についてであります。本市は、四日市再生資源協同組合、すなわちリサイクルセンターが中心となって事業を行っております。行政の財政的援助なしですべての経費を製品の売却代金で賄うという四日市方式が、当初は全国的に注目を浴びておりました。しかし、近年の急激な円高等により、この方式を維持することができなくなり、市の補助でどうにか存続している状況であると聞き及んでおりますが、その現状と今後の取り組みにつき、お聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、生ごみ、例えば残飯、魚のあら、おから等の措置はどのようにな

されているのか、具体的にお示しをください。皆さんもご存じのように、世間を騒がせました平山物産の問題後、魚のあらが現在静岡へ転送処理されておりますが、その後の状況につき、お聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、去る62年1月に、四日市職員労働組合現業職員評議会発行の「ごみ・し尿で文化をつくる」と題して、8項目にわたる「私たちの提言」が発表されております。

1. 不法投棄をなくす運動、2. お年寄り・障害を持つ人の雇用の場をつくりリサイクル運動を、3. 子供たちに物を大切にす文化を伝えよう、4. ごみ置き場を地域のコミュニティーの場に、5. 北部清掃工場・南部埋立処分場への見学ツアーを、6. 市内どこでも親切丁寧なし尿収集を、7. 個人浄化槽・産業廃棄物への対策を、8. 誇りを持って働ける職場づくりをの8項目で、本市の自治会長 621名全員にアンケート調査を行い、でき上がった8つの提言だそうです。

共存とリサイクルというこの関係を、現代社会で新しい文化として創造することができたらという思いを込めて発刊されておりますが、市長はじめ理事者の皆さんもお読みになっておられると思ひますが、この中身につきご所見をお伺いしたいと思ひます。

ここで一つ情報提供をさせていただきます。このたび私たちの住む四日市において、一中小企業の社長の発案により、「私たち人間は土から生まれた」と題して、微生物を利用した画期的な有機性廃棄物のリサイクルシステムを完成いたしました。

先ほども申し上げましたように、現在環境汚染の問題が生じております。その中の一つとして、大量に排出される産業廃棄物は、埋め立てまたは焼却されておりますが、埋立地の飽和、減少、焼却物の多様化などにより、この処理方法も限界に達し、見直さなければならない状況に来ていると思ひのであります。

先ほどのリサイクルシステムが、「産業廃棄物を発酵処理し、リサイクル有機肥料として利用することにより、環境汚染をなくし、地域に貢献してまいりたい」と社長は話しておられました。また、この有機肥料の販売も本市の企業であることを申し加えておきます。参考になれば幸いに存じます。

第2点目は、過去における要望事項への取り組みについてであります。

その第1点目は、健康都市宣言についてであります。この件につきましては、62年12月の議会で提案申し上げました。人生80年、高齢化社会となり、健康で一生を過ごせることが人間にとって何物にもかえがたい喜びであります。幸いにも最近では健康に対する関心は次第に高まり、健康の話に耳を傾ける人が増えてまいりました。しかしながら、関心のある人は一度健康を損ねた人たちであり、破綻した体の治療をどうするかに話題が集中しているのも確かであります。健康は治療ではなく、予防によるという立場から、健康問題に取り組んでいる人は、残念ながらまだまだ少数でしかありません。そういった観点から、本市におきましても、生涯を通した健康づくりの推進を再重要視され、ご努力いただいていることに対し敬意を表するものであります。ここで思い切って健康都市宣言を行い、看板を掲げながら市民の意識高揚を図り、市民の健康づくりの推進を図っていった方がベターではないかと思うのであります。いかがなものでしょうか。

最近、他都市におきましても、健康都市づくりに大変力を入れ、健康都市宣言の名のりを上げてまいりました。東海4県下では、愛知県は豊明市、大府市、碧南市、瀬戸市の4市、岐阜県では美濃市、恵那市、美濃加茂市の3市、静岡県では島田市、三島市の2市、三重県におきましては尾鷲市の1市のみであります。どうか県下最大の都市四日市もここで健康都市宣言を行い、県下の先進都市としての立場から、健康づくりの推進を行っていただきたいと思うのであります。ご所見をお伺いいたします。

2点目は献血ルームの設置についてであります。

この件に関しましては、再三にわたり質問し、要望してまいりました。61年3月の定例会での大島議員の質問に対し、市長より、「62年度までに具体化したい」とご答弁がありました。同年12月の定例会での私の質問に対して、環境部長より、「四日市物産観光ホール」と設置場所を具体的にお示しになりました。その後63年6月の議会では、「四日市物産観光ホールを利用するには種々の問題があるので、日本赤十字社側から辞退の申し出があり、早急に他の設置場所を考える」との答弁をいただいております。1年半が経過いたしました。その後どのようになったのでしょうか、明らかにしていただきたいと思っております。

63年度の全国の献血状況を見ますと、献血率全国平均6.5%に対し、三重県では6.2%と全国平均を下回り、47都道府県別順位では29位で、決していい状態ではありません。また本市は、三重県の平均献血率よりもまだ低く、6.1%であります。

次に、献血ルームの常設箇所数は、全国で39カ所あり、47都道府県のうち32都道府県にそれぞれ最低1カ所の献血ルームを常設いたしております。三重県を含め15の県のみが未設置の状況にあります。当然といえばそれまでですが、献血ルームを常設しているところほど献血率もいいわけてございます。

最近、エイズ問題がクローズアップされておりますが、日本で必要な血液は日本で賅い切るという姿勢で取り組んでいたならば、この問題もこんなに深刻にはならなかったであらう。

現在、移動採血車、出張採血の方法で、不特定多数の傷病者のために善意の献血を行っているわけではありますが、先ほどから申し上げてまいりました現状から考えるならば、県下最大の都市四日市に献血ルームを設置することが必要不可欠なものであり、急を要するものであると強く訴えるものであります。どうか意を十分お酌み取りくださり、お答えをいただきたい。

いと存じます。

3点目は、平和公園構想についてであります。

この件につきましては、私どもの会派の毛利議員も61年3月の定例会で同種の質問をされておりますが、私は62年6月議会におきまして、非核平和都市宣言後の対応についての中で質問をいたしました折、「四日市工業高校跡地に整備されます市民公園を平和公園として位置づけ、平和の願いを込め、モニュメントを建立したい。市民の意識高揚を図るためにも、このモニュメントの作成に市民にも参加してもらおう方向で考えたい」との答弁を市長よりいただきました。その後1年半が経過し、四日市工業高校跡地の工事も開始されました。また来年は、非核平和都市宣言をして5周年を迎えますが、その後どのように取り組んでこられたのか、具体的なものがあればお示しをいただきたいと思っております。

次に、少し内容は変わりますが、公園に関連して、今後の公園行政を進めるに当たって提案いたしたいことがございます。

私どもの会派は、先日大分市へ視察に行つてまいりました。大分市は、中国武漢市と友好都市を結び、幅広い交流活動に取り組まれ、年を追うごとに活動が盛んになっております。17.1haの規模を有する裏川公園の一角に、面積 6,300㎡、総工事費約2億 3,000万円をかけ、「武漢の森」と名づけられた立派な公園を見学いたしました。

園内に一歩足を踏み入れますと、タイムマシンにかかったように中国の武漢にいるような錯覚に陥りました。園内には中国春秋戦国時代の古琴台大門、知音亭など古典建築物があり、池の水に映る柳の木はとても風情がありました。また園内には、大分市を訪れた中国武漢市の方々植樹を行い、それぞれの木のそばに名前と日付を石に刻み置かれてありました。いつの日か再び訪れた人々が、これを見てどんなにか感激されることであらうでしょう。

少々長くなりましたが、本市におきましても、天津市と友好都市交流を

行っておりますが、今後ますます国際交流の輪が広がっていく中で、人と人とのつながりの大切さを感じさせれば、心の豊かさを取り戻せば、あるいはふれあいの場として天津公園をつくる構想などいかがなものでしょうか。今後公園行政を行っていく上で、どこにでもあるようなありふれた公園ではなく、特色ある公園行政を行っていただくようご提案いたします。

以上2点につき、ご答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） まず第1点目の環境行政についてでございますが、午前中の後藤議員のご質問の中でお答えを申し上げたわけでございますが、今日の廃棄物は、生活様式の多様化、あるいはまた技術革新の進展によりまして、廃棄物が量的にも大変拡大をいたしておるわけでございますし、質的にも大きな変化をいたしておるわけでございます。

本市におきましても、ごみの排出量が年々増加をいたしているわけでございます。ちなみに昭和61年度におきましては12万 7,297t、昭和62年度におきましては13万 5,278t、昭和63年度には14万 2,933t、こういったことで、年々廃棄物が増大をいたしているわけでございます。こうした中で、私どもといたしましては、当然のことでございますが、ごみを効率的に収集・処分をいたしまして、さらに資源の有効利用を進めていくことが、生活環境を守る立場から極めて重要なことだ、そんなふうに考えているわけでございます。

さらに、本市といたしましては、分別収集の徹底、さらにリサイクル運動の推進、また市民への啓発、そういったことを基本的な柱といたしまして、減量化あるいはまた資源の再利用化に努めているわけでございます。

具体的なことについてでございますが、具体的には、特に市民への啓発の問題についてでございますが、自治会を単位といたしまして、啓発映画を上映をいたしながら、ごみ出しの説明会の開催でございますとか、ある

いはまた機会あるごとにチラシ等の配布、さらにまた地域ぐるみでの1日清掃の日、そういったものを設定をいたしまして、そういった機会を通じてごみ問題に対する住民の方々の認識と理解を深めていただいているという、そういう実態にあるわけでございます。

さらに、ご指摘がございましたように、私は特にごみ問題、つまり環境の問題というのは、子供のころからそういった物を大切にすることを育てるという、こういったことが極めて大事なことであろう、そういうふうに認識をいたしているわけでございます。

私ども市といたしましては、そういったことから、具体的には、例えばリサイクル展を開催いたしまして、小・中学校の生徒にポスターでございませうとか、あるいはまた書道等の作品展示を行いまして、さらにまた社会科の中で副読本といたしまして「ごみと暮らし」、そういうものを通して子供の環境問題に対する啓発に努めているわけでございます。

私どもといたしましては、今後ともごみの減量化、再利用に努力をいたしまして、良好な計画環境が一層保持できるように努力をしてみたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

さらに、再生資源の問題についてお尋ねがあったわけでございますが、ご承知のとおり、昭和62年度には円高等の影響によりまして再生資源協同組合自体の経営が極めて悪化をいたしました。私どもといたしましては、そういった再生資源事業というものは極めて重要な事業でもございます関係から、応分の補助を行ってまいったところでございます。

その後、再生資源協同組合の経営状況についてでございますが、特に今日の、やはり依然とした市場価格の低迷、そういうことから、経営そのものは依然として厳しい状態に置かれているわけでございます。しかしながら、反面、再生可能物の収集量が増大をいたしているわけございまして、昭和61年度には、先ほどもお話がございましたけれども 5,685 t、昭和62

年度には 6,391 t、63年度には 7,153 t、こういった増加傾向にやはりあるわけございまして、今申し上げましたように組合の経営状態は極めて厳しい、そういう状況に依然として置かれておると、こういう実態でございます。

しかしながら、私どもは、こういった再生資源事業というものが極めて重要なことでございますので、今後とも同組合の経営の健全化について一層指導を強化して、適切に対応ができるように努力をしてみたい、そのように思っているわけでございます。

さらにまた、ご質問の中にごございました残飯類、あるいはまた魚の小売店から排出をされる魚のあらの処理の問題についてお尋ねがあったわけでございますが、先ほどもお話がございましたように、私どもといたしましては、このことについて、事業者の責任によりまして静岡市において転送がされまして、現在それが肥料化として有効に利用が図られている、こういうことになっているわけでございます。その他のごみにつきましては、清掃工場等に搬入をいたしまして、そこで焼却処分を行っている、こういうことになっているわけでございます。

さらにまた、市の職員労働組合からの8つの提案についてお触れになったわけでございますが、私自身も労働組合の8つの提案というものは十分承知をいたしているわけでございます。こういったものにつきましても、それぞれの項目について適切に対応をいたしているわけでございます。今後ともそういったことについて努力をしてみたい、そう思っているわけでございます。

それから、し尿の海洋投棄による処分を減らしていくという、こういった問題についてお尋ねがあったわけでございますが、この点につきましては、再三にわたって前川議員の方からもご意見等を賜っているわけでございます。私ども現在、海洋投棄による処分をどう減らしていくかと、こういうことについて具体的に検討を進めているわけでございますが、内陸部

で処理する方法、例えば朝明衛生組合でさらに処分をしていく、あるいはまた日永浄化センターの投入槽等々に投入することによって、海洋投棄を減らしていく、あるいはまた一つの方法として再利用と、こういう問題が実はあるわけでございます。

この再利用の問題につきましては、現在種々の研究を進めているわけでございまして、具体的には、需給関係でございまして、あるいはまた建設コスト、あるいはまた経済効果、あるいはまたそういった物資の化学的な分析、そういったものを現在進めているわけでございます。そういったものについて近く結論的なものを出していきたい、こう考えておるわけでございますので、その点についてもご理解をちょうだいいたしたいと思っております。

それから最後に、情報としてご提供いただいた、微生物を利用いたしました堆肥化システムの問題についてでございますが、実は、私どもも既にそのものについては拝見をいたしているわけでございます。今後具体的にそういったことについて活用ができるかどうか、そういったことをいまいし検討してまいりたい、こう思っておるわけでございますので、その点についてもご理解をちょうだいいたしたいと存じます。

続きまして、第2点の中で、都市宣言の問題についてお尋ねがあったわけでございますが、先ほどもご指摘がございましたように、昭和62年12月の議会でそういったご提案がなされたわけでございます。全国的な都市宣言を行っております都市の状況についても、先ほどご紹介をいただいたわけでございます。

私どもは、この健康都市宣言の持つ意味は、第1には、そういった都市宣言を通しまして市民の健康づくり意識の高揚の契機とするという、そういう意味があるだろうというふうに思っているわけでございますし、もう一つの意味は、健康づくり施策を重要施策として確認をするという、そういう目的があるのではないかとこのように存じているわけでございます。

本市といたしましては、ご承知のとおり21世紀を展望した基本構想の目標とする都市像の第一に、「健康で心のかよふ福祉のまちづくり」を掲げているわけでございまして、自分の健康は自分で守るという、こういった意識の啓発と各種の健康増進、疾病の予防事業、保健サービスの充実に努めてきたわけでございます。

今後私どもは、生涯を通した健康づくりを目標といたしまして、それぞれのライフサイクルに応じたきめ細かい施策を展開してまいりたいというふうに考えているわけでございますが、私どもは特に健康づくりの基本といたしまして、疾病の早期発見、早期治療、そういったための各種の検診の受診率を引き上げていくという、このことが極めて大事なことでございますので、そういったことを重点といたしまして、施策の積極的な推進を図ってまいりたいと思っておりますので、その点についてのご理解をいただきたいと存じます。

それから最後に、献血ルームの問題について、再三にわたってご質問をちょうだいいたしているわけでございます。私どもといたしましても、血液の安定確保の立場から、その設置について努力をしてまいったわけでございますが、市といたしましては、近鉄四日市駅周辺に設置をすることが最も適当だと、こういうふうに実は判断をいたしておるわけでございまして、現在関係部局と連携をいたしまして、駅西商業開発施設の中に献血ルームが設置できないかどうかということをお打診をいたしておるわけでございますので、そういったことについて引き続き努力をしてまいりたいと、このように考えておりますので、その点についてのご理解をお願いいたしますと存じます。

○議長（川口洋二君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 学校におきますごみ等の処理についてお答えいたします。

ごみ等の処理につきましては、学校教育では、単にごみの処理だけではなく、物を大切にすることや、環境の保全という観点から指導に当たっております。

小学校では、4年生社会科の「ごみの始末」の学習で、市内の具体的な事例を取り上げまして、五、六時間にわたって指導をいたしております。そのための副読本として「のびゆく四日市」や「暮らしとごみ」をつくりまして、すべての4年生に活用させております。

また、小学校5年生と中学校3年生の社会科では「地球環境の保全」について指導しており、物の大切さや資源の再利用の問題を学習させております。

また、児童会や生徒会活動として、校区内の清掃美化を目的としたごみ集めや空き缶の回収といった体験学習を、年に一、二回実施いたしております。

このほか毎年9月に行われる小・中学生の社会科科学作品展で、ごみの処理や環境保全に関する小・中学生の作品を提示いたしまして、参観者の関心を高める活動も行っております。

以上のように、ごみ等の処理に関しまして、社会科、道徳、特別活動の中で指導するよう教育課程の中に位置づけられており、市内の全小・中学校で実施いたしております。今後も教育委員会といたしましては、指導の強化充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 総務部長。

〔総務部長（石川徹夫君）登壇〕

○総務部長（石川徹夫君） 質問の第2点目のうちの3でございますが、平和モニュメントについてお答えをさせていただきたいと思っております。

ちょうどお話にございましたように、来年度は60年3月に非核平和都市宣言を行いましてから5周年目に当たりますので、そういった節目の年で

もごございますので、過去に実施してまいりました事業の実績を踏まえながら、いま一度平和というものの原点を見直しながら、市民の皆さんと一体となった平和を考え、平和を願う心がより大きくなるとなると、広場のことを期待しながら事業を進めますと同時に、今お話のございました平和モニュメントにつきましては、市民公園の中に設置することを考えてまいりまして、形状、規模等について検討を始めておりますとともに、同時に今後市民の皆様の参加の方策も検討しながら進めてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、今後市民公園の建設に合わせまして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 益田 力君。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 ご答弁ありがとうございます。

過去の要望の件でございますけれども、まず第1点目の健康都市宣言について、若干私の考えと食い違いがございます。今後実現していただけるまで粘り強く訴えていくつもりでございますので、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

なお、先ほどの説明の中で、献血率アップというお話がございましたけれども、今ちょっとこれ要望でございますが、現在、築港病院の健康管理センターが行っております成人病検診車、レントゲン車、その検診車が各会社などを回って、健康診断等をやっておるわけでございますけれども、この検診車を町内、また自治会単位ぐらいで幅広くやっていただくことはできないのかということなんです、こういうことをしていただきますと、検診率も上がりまして、病気の予防だとか、それから早期発見につながっていくのではないかと思います。築港病院とよく協議をしていただきまして、ぜひとも実現のできますよう、ここで要望しておきたいと思っております。

2点目の献血ルームでございますが、今まで探し回ってなかったわけで

ございまして、やっとならば仕方がないから西側ということになるわけですが、当然もう近鉄四日市駅周辺では西側の方しか残っておりません。そういった意味から、今は開発中の四日市工業高校跡地を含めまして、西側の一角にせがひでも確保していただきまして、早急に献血ルームを設置していただけますようにご努力をしていただきたいと思います。

次に、3点目の平和公園構想でございますけれども、意志に沿って今現在やっただいておりまして、具体的なものが出てないように思いますが、どうか全英知を結集していただきまして、本当に素晴らしい公園ができますように、私市民の一人として大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、提案がございましてけれども、この市民公園を、「平和」という2文字を入れた公園名にさせていただくようにご要望をしておきたいと思ひます。

最後に、環境行政のごみという問題でございますけれども、ごみは非常にいろいろと難しい問題がございます。常日ごろからこの業務に対しましては、本当にご努力をしていただいておりますと評価をいたしておるわけでございますけれども、結局このごみ問題といひますのは、今までの豊かさの追及に明け暮れてきた結果のツケが回ってきたんだと、そのように言わざるを得ません。大げさなようでございますけれども、使い捨てが回り回って、最終的には人間の生命をむしばむことになりかねない、そういう状況になりつつあります。ですから、身の回りの節約が環境破壊を防ぐ第一歩であるのとらえていただきまして、今後市民の意識変革をいかにしていくかというのが、行政の手腕にかかってくるのではないかと思いますので、こういった点、ご努力をしていただきたいと思います。

それからリサイクルでございますが、先ほどもご披露申し上げましたけれども、一つの方法として紙類ですね、古紙の回収というのは徹底して行いまして、やはり再生紙を利用していくという時代がもう来ているのでは

ないかと思ひます。現在、再生紙の方がコストが高いようでございますけれども、近い将来、せめて市役所の書類はすべて再生紙を使っていくんだという、それぐらいの姿勢で臨んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 暫時、休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時13分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 本日の最後の質問をさせていただきます。しばらくのお時間をちょうだいしたいと思います。

それでは、通告いたしました順序に従いまして質問をいたします。

まず最初には、水環境の創造を目指して。

11月16日、私どもの会派は、先ほど益田議員が触れました大分での視察の後、柳川市に足を向けました。ご承知のとおり柳川市は詩人北原白秋の生まれ故郷であり、また川下りで有名な水郷のまちであります。

今回、私どもは、特に1人の職員を事前に指名し、柳川市を訪れたのであります。職員の肩書きは農水産施設課長補佐。お名前を広松伝（ひろまつたえ）、「伝」と書くんですが、広松伝さんという方です。

長年、水道畑や環境面に携わって来られた方で、柳川市の掘り割り埋め立て計画が持ち上がった際、庁内でただ1人、敢然と反対。市長はじめ議会を説得、理解させ、ついに今日の清流の流れる美しい掘り割りを再生した全国的にも知られた人であり、議会事務局の隣のただっ広い部屋で広松さんにお目にかかった私どもは、早速ある説明を受けました。

それは、石井式合併浄化槽のシステムであります。久留米市に在住し、

第一工業大学の教授である石井勲先生の研究開発によるこの合併浄化槽は、全体が6槽に分かれており、2槽までが腐敗槽（嫌気槽）で、昔の肥つばと同じ役割をするところで、し尿や雑排水は固形分と液体に分離され、嫌気性微生物によってある程度分解。第3槽には流量調整装置がついており、第3槽と第4槽には分解を促進するため、プラスチック素材、ヤクルトの空容器の底をとったものが入れてあります。これが多種多様の微生物のベット培地、すみかとなるそうであります。5槽、6槽はそれぞれ沈澱槽、ろ過槽の役目を果たすわけですが、沈澱槽はありますが、ほとんど汚泥はたまらないとのことであります。

構造はともかく、私どもが一番ショックを受けましたのは、有機質による水質汚染の程度をppmであらわす生物化学的酸素要求量BODが、何と1ppmであるという驚くべき数値であったことです。ちなみに市販の小型合併浄化槽の基準数値は20ppm、下水道で15ppmだそうであります。説明を受けた後、掘り割りの近くにある広松さんの自宅に直行し、この合併浄化槽を見学いたしました。最終処理されたきれいな水が極めて印象的でありました。

私はこの合併浄化槽を当四日市に直ちに導入せよというわけではありません。導入するには、国の認定とか、基準とか、いろいろあるそうでございます。ただ、この程度までに浄化された水であれば、人工のせせらぎや噴水、それに庭の散水、水洗トイレの水やお風呂の水等々、上水道とは異なった、いわは中水道としての水の利用ができるのではないのでしょうか。汚れた水を廃棄物としてではなく、資源としてとらえる。これこそ水のリサイクルであり、再生であると思うのであります。水環境の創造という視点で、環境部長のお考えに接したいものであります。

水環境の創造という視点から、もう一つの問題提起は、雨水の活用であります。

今年の夏でございましたか、大雨で都心部での浸水騒ぎがありました。

今後の対策として、諏訪公園下に貯水槽をつくるやに聞いておりますが、私はこの雨水も貯留して、ただ流してしまうのではなく、何かもっと利用できないものか、リサイクルできないものかと考えますが、他都市での試み等がありましたら、これは下水道部長ですか、お示しを賜りたいと思います。

2番目の再生紙の使用について。先ほど益田議員が一番最後に触れられました。私の質問はこれで終わりというわけにまいりませんので、若干ご質問を続けたいと思います。

最近、熱帯雨林など世界の森林資源を保護しようと、コピー用紙を再生紙に切りかえる地方自治体が増えつつあります。去る11月初め、愛知県豊橋市で開かれた全国都市清掃会議では、紙のごみ急増対策も絡めて再生紙の使用を申し合わせたそうであります。名古屋市の環境事業局では「3PR運動」と名づけて、再生紙の使用に本年8月より取り組みを開始いたしました。「3PR運動」とは、Pがコピー用紙、プリント用紙、パンフレット用紙のPであります。Rがリサイクル、3つのPに再生紙を使い、同時に新聞や雑誌をはじめ、パソコン連続紙、コピー用紙、感熱紙などの紙を分類回収し、資源化を促進しようとしているものであります。紙がよみがえる鳥、「紙蘇鳥」というマスコットキャラクターをデザインし、紙のリサイクルの定着を図ろうというものであります。名古屋市では、今後は状況を見ながら市役所全体に広げていく計画だそうであります。資源の再生、先ほどから各議員からも、環境保全、リサイクルについてのいろいろなお話、ご指摘がございましたけれども、リサイクル社会を目指す私どもにとりまして極めて時宜を得たものと考えますが、これらの動きに対し当局としてどのようにお考えになるのか、お伺いいたします。

3番目に四日市大学について。

市民の長年の夢でありました四日市大学が、公私協力方式という全国でもユニークな形で開学して2年経過いたしました。1年生360名、2年生

490名、約850名の鳳雛たちが元気に勉学にいそしんでいる昨今であります。

学内では、文化部やスポーツクラブも設立されたそうで、ちなみに体育系のクラブと部員の数を挙げてみますと、剣道部6名、バトミントン部3名、バスケットボール部7名、バレーボール部23名、スキークラブ9名、スケートボードクラブ8名、陸上競技部12名、水泳部4名、ワンダーフォーゲル同好会14名、硬式庭球部24名、ラグビー部24名、トライアスロン部2名、ソフトボール女子8名、ソフトボール男子16名、硬式野球部13名、アメリカンフットボール部12名、ビリヤード部28名、極真空手道部11名、ゴルフ部16名、サッカークラブ31名、ボウリング部16名、モータースポーツ部10名だそうでございます。

最近の話題といたしましては、ちょうど2日前の12月10日、陸上競技部が知多半島一周の東海学生駅伝に参加をしたそうでございます。今日大学の方へ問い合わせたその結果をお聞きしたわけですが、初出場のハンディながら、18大学中堂々16位に入ったそうでございます。

また硬式野球部は、三重大、松阪大、皇学館大、鳥羽商船、鈴鹿工専に四日市大学が加わりまして、三重県の6校による野球リーグ戦、6大学野球リーグ戦が可能になったそうであります。

ところで、各クラブとも練習場所に大変苦勞している様子でありまして、剣道部は北警察の道場、バスケットボール部は大安町の体育館、水泳部はトップスイミング等々、他の施設を借りて練習しているそうであります。学校の構内にありますグラウンドでは、野球部、サッカー部、ラグビー部等が共同で使用のため、思い切った練習がなかなかできない状況であります。伸び盛りの学生諸君の心身を鍛える場でもあるクラブ活動に支障のないように願わずにはおられません。

また、過日、図書館を見せていただきましたが、管理棟の2階の1室にあり、図書館というより図書室であります。閲覧のスペースもわずか72席、

蔵書数2万9,000冊、まだまだ基本図書の充実を図らなければならないわけですが、書庫は既に満杯の状態であります。独立した図書館の整備充実も必要と感じた次第であります。ここ当分の間は、学生諸君も草創の苦勞は当然体験してもらわねばなりません。それが開学の精神であり、草創の精神でありましょう。以上、ご所見を承りたいと思います。

なお、この際、四日市大学について若干私見を述べさせていただくならば、学部増設については、本年6月の本会議で、野崎、渡辺両議員が理工学部の増設に触れられました。私自身も大変結構だと思うわけであります。

ただ一つだけ申し上げたいことは、環境学部というか、環境学科というか、我が国のトップクラスの一流の環境にかかわる教授を網羅した特色あるコースが開設できないものかと考える次第であります。

なぜならば、当四日市こそ公害克服の世界の先進都市であるからであります。当四日市にも、また民間企業にも、貴重な資料、それにすぐれたノウハウを有しているからであります。これからの時代は、「環境」がキーワードであることは間違いありません。

なお、この際、先ほどから申し上げたりサイクルの点から申し上げるならば、今後いろいろな建物、ハード面を充実する際には、例えばソーラーシステムを採用するとか、雨水を利用したりサイクルを行うとか、そういうハード面にもユニークなそういうものを取り入れた施設づくりがどうか、このように思うわけであります。

地球環境産業技術研究所の誘致等もありますけれども、私はむしろ産・学・官の学の方にも環境というものを勉強できる場があれば、これは非常に大きなプラスになるんじゃないか、また民間企業の研究者の中には、大学の教授クラスの先生方もいらっしゃるやに聞いております。そういう意味からも、この四日市をいろんな意味で逆手にとって、環境の先進都市にふさわしい、そういう学部なり、学科ができたなら、こう思う次第でございます。

4番目に、大四日市まつりについて申し上げますならば、昨年1年間、私は産業公営企業委員長として、この大四日市まつりに若干かわらせていただきました。その体験を通して、私なりに感想を申し上げたいと思います。

先ほど小林議員から、まつりの内容については種々新たなご提言がございました。私はこの取り組む姿勢について、若干触れたいと思います。

まず私が体験いたしましたのは、いろんな文化財行列のあのパレードのときに、市長さんや議長さん、副議長さん、それに交わりまして、浴衣がけであそこの大通りのところに座らせていただきまして、パレードを見させていただきました。

私が思いますのは、ただ産業公営の委員長だけじゃなくて、でき得るならば全議員が浴衣がけでこの観覧席にでもお座りいただいて、1日ひとつ文化財をともどもに観覧したらどうかな、こう思ったわけであります。

また、できるならばその1日ぐらいは職員の方もふだんの背広姿は脱ぎ捨てて、浴衣がけでも結構でございますから、そういうリラックスした姿でともまつりをエンジョイすると、そういうことをしたらどうかな、このようにも思ったわけであります。

また、職員の方々によるパレードの参加とか、また議員を含めた参加、これなんかも大いにこれはふれあいの場としての四日市のまつりを全市民が楽しむ、参加する、そういうまつりにしていってらどうかな、そのようにも感じた次第でございます。

最後に、助成金が現在500万円だそうでございますけれども、先ほど来の新しい文化財の復活等も考えますと、これはもっともひとつ増額をしていただいて、1,000万円とか、1,500万円とか、2,000万円とか、そして大いに市民の方々にすばらしいそういうものを、エネルギーを発揮できるようなそういう助成もひとつ奮発していただけたらな、このように思う次第でございます。それらにつきましてお考えがございましたら、お答

えをいただきたいと思えます。

最後に、富洲原地区における公共下水道の今後の見通しについてであります。

多くの先輩議員のご尽力、また関係者のご努力によりまして、私どもの住んでおります富洲原地区も、いよいよ公共下水道供用開始がなされるようになりました。この際、先輩議員、そして関係者の方々に、高いところではございますけれども、敬意を表したいと思う次第でございます。

今回、私がこの質問で申し上げたいのは、ただ1点でございます。それは、この八風街道を起点といたしました今回の工事には、特に立て坑を掘りました地点の住民の方々に、工事の終了するまで、騒音、振動、そういう面で大変ご迷惑をおかけし、ご協力を賜った次第でございます。ところが、供用開始が近鉄線の西側についてはいつになるかわからないというようなことございまして、自治会長さん、また私のところにも地域住民の方からお問い合わせがたくさん来ているわけでございます。公共下水道ができるなら、水洗化ができるなら、それではご協力を惜しみませんということで、ご協力を賜ったわけでございます。でき上がりましたからは、なかなかその供用開始の時期がわからない。ご不満の出るのは当然であります。これらのことを踏まえて、特に近鉄線西における供用開始の今後の見通しをお尋ねしたいと思います。

○議長（川口洋二君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） まず第1点の水環境の創造についてでございますが、先ほど石井式合併処理浄化槽についてのご紹介がございました。私どもも早速資料を取り寄せさせていただきました。詳しく拝見いたしましたわけでございます。ひとつ今後よく研究をさせていただきたいと存じます。

特に、今日公共下水道の整備をされていない地域における生活系の排水

についてでございますが、第1には、し尿単独浄化槽の排水、さらに炊事、ふろ場からの雑排水、または合併処理浄化槽排水、そういったものがあるわけでございますが、これらの排水は、河川や都市下水路に流されているわけでございますが、さらにこれを表層水として農業用水などで利用が図られていると、こういうことでございます。

これらの利用を効率的に行うためには、生活系の排水をできる限りきれいにしていくという、こういうことが極めて大切なことでございますので、本市におきましては、ご承知のとおり昭和63年度から合併処理浄化槽についての補助金交付要綱を制定いたしまして、その普及の促進を図ってまいったところでございますが、今後ともさらにこの制度の充実、啓発に努めてまいりまして、さらに合併処理浄化槽の普及を図ってまいりたい、そのように思っているわけでございます。

なお、市といたしましても、水環境を考えていく場合に、やはり大事なことは、単に水の有効利用、そういうことにとどまらずに、市民の憩いの場としての水辺としてとらえていくという、こういったことも極めて大切なことではないかというふうに思っているわけでございますが、こうした観点に立った場合に、市といたしましては、水環境の創造を全庁的な取り組みの中で進めていかなければならないというふうに思っているわけでございますが、これらの基本的な構想をまとめるための基礎調査を今後行ってまいりたいというふうに思っているわけでございますので、その点についてのご理解をちょうだいいたしたいと思っております。

続きまして、再生紙についてのお尋ねがあったわけでございますが、私どもも再生紙の利用につきましては、森林資源の保護、あるいはまたごみの減量化、そういった立場からも、紙のリサイクルというのは大変重要な課題であるというふうに認識をいたしておるわけでございます。本市におきましても、古紙再生促進センターというのが東京にあるわけでございますが、この古紙再生促進センターから古紙100%の事務用封筒の提供を受

けまして、先ごろから実用テストを開始いたしましたところでございます。

先ほど名古屋市の例をお出しになったわけでございますが、今後私どもといたしましても、そういった先進的な自治体を十分参考にさせていただきながら、コピー用紙をはじめといたします事務用関係の諸用紙につきまして、どういうものが適当であるかということをも十分ひとつ検討を加えていきまして、可能な限り利用ができるように努力をしてみたい、こう思っておるわけでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 下水道部長。

〔下水道部長（西田喜大君）登壇〕

○下水道部長（西田喜大君） まず水環境の問題からお答えいたします。

水は限られた資源でございまして、その有効利用を図っていく必要があるわけでございます。そこで、都市内の水を有効利用する方法といたしまして、雨水の利用と、それから下水処理水の再利用が挙げられております。雨水の利用といたしましては、洪水の流出抑制の効果を兼ねまして、建築施設に雨水を貯留いたしまして利用する方法が行われておるわけでございます。これは屋根に降りました雨を集めまして、貯留槽に貯留いたしまして、これを屋内配管で水洗トイレや冷却水として利用する方法でございます。

全国的には昭和61年3月末の調査でございますけれども、約70の施設で雨水が利用されておるところでございます。主な施設といたしましては、新国技館、あるいは東京ドーム等が挙げられております。しかしながら、この雨水利用の経済性につきましては、屋根の大きさなどや建物の規模、形状によりまして異なりますが、一般的には水道料金に比べまして、かなり割高になっているようでございます。

ご質問の中にごございました、来年度から建設を予定しております諏訪公園の雨水調整池でございますが、これにつきましては、合流式区域内での調整池でございますので、汚水が混入しておるわけでございます。また、

治水効果を最大限に生かすために、常時雨水が貯留していない状態におかなければならないという問題もあるわけでございます。そのようなことで、この再利用につきましても大変難しいものがございます。

次に、下水の処理水の再利用につきましては、全国的には大変大規模な事業も行われておるわけでございますが、本市におきましては、日永浄化センターで既にこの処理水を、浄化センター内の各機器の冷却水、あるいは洗浄水、噴水などに利用しておるところでございます。いずれにいたしましても、水質、経済性を無視することができませんので、今後とも水の需要に応じまして、公共施設に採用できるよう検討を加えてまいりたいと考えております。

次に、富洲原地域の下水道の問題でございます。

富洲原地域の公共下水道につきましては、ご承知のように北勢沿岸流域下水道の北部処理区の関連公共下水道として整備を進めておるところでございます。このうち近鉄線より東につきましては、昭和52年6月に認可をちょうだいいたしまして、まず雨水整備から着手し、昭和59年度から汚水整備に着手したところでございます。昨年の1月に北部浄化センターの運転が開始されましたことから、三重県におきまして区域拡大が積極的に進められまして、本市におきましても、流域下水道の整合を図りながら、富洲原地域の近鉄線より西を含めました区域拡大の手続を現在行っているところでございます。

特に、八風街道の近鉄線西側につきましては、昭和61年、62年の2年にまたがりまして、地域の皆様方に大変ご協力をいただきまして、雨水・汚水4号幹線が到達しておるわけでございます。地域の方々のご期待も大変大きいことから、その延長につきましては、来年度から実施設計に移りまして、平成3年度から幹線工事に入りたいと考えております。

また、その支派線につきましては、幹線の進捗状況にあわせて、面整備として取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解

をお願いいたします。

○議長（川口洋二君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 四日市大学についてお答えを申し上げます。

開学3年目を迎えようとしております四日市大学も、おかげさまで順調な進展、運営を見ておりまして、議員各位のご支援、ご協力に御礼を申し上げたいと存じます。

さて、この四日市大学は、ご承知のように設立当初大学設置基準の必要最小限度ぎりぎりの施設で出発をいたしておりますので、現在の大学の設備等につきましても、ご指摘のとおり体育部の連中であるとか、また文化の方面で同好会をつくってみえる学生さんたちも転々とした施設の借りたりして対応をしてみえるそうございまして、まだまだ十分とは言いがたいというところもございまして、やはり今後充実を図っていかねばならぬというふうに考えておりますが、その中でもご指摘のように体育館、図書館につきましては、体育館はまだ全然ございませんし、図書館につきましてもご指摘のようなことでございますので、何とかこれを一回生の方が卒業するまでには、一回でも使えるように、間に合わすようにつくってほしいということ、大学側にも私どもの方から要請をしているところでございますが、これも6月の議会に申し上げましたように、新設大学につきましては、開学4年間は一定の制約がございまして、現在大学側でこの体育館につきましては、天井を幕構造にした、いわゆるドーム方式の、県下では類のないような建物にする方向で既に検討をいたしておりまして、文部省の方へ申請をされているところでございますが、ただ、今申し上げたような一定の制約がございまして、なかなか認可がおりないということで、認可があり次第、建設に着手していただく手はずとなっております。

また、運動場等も非常に狭くて、学生に迷惑をかけているところであり

まして、大学側も、やはり現在の大学用地では限界があるということで、既に駐車場の確保等も難しくなっておりますので、周辺の用地買収につきまして、私どもとしてもどうしても必要なのではなからうかなというふうに思っておりますので、用地の先行取得ができるように、市といたしましても支援をしていきたいというふうにも考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

なお、四日市が環境の先進都市であるということから、四日市にふさわしい学部の増設をとということで、環境学部というご提言をいただいたわけでございますが、この四日市大学は、開学当初から鈴鹿山麓研究学園都市の一翼を担うという施設として位置づけがなされているところでございまして、その意味からも、また今後の四日市大学をさらに発展をさせまして、特色を持たせた魅力ある大学にしていくためにも、今研究学園都市構想の一つのテーマとして取り組んでおります地球環境科学に関連した方面への発展も十分に考慮する必要があろうかと存じておりますので、貴重なご提言として十分参考にさせていただきたいと思っております。

今後、本市として望ましい学部の増設につきまして、議会側のご意見も承りながら、大学側とも十分研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っておりますが、ただ先ほども触れましたように、基本的には開学4年間は文部省の大学設置基準による非常に厳しい制約があるということをご認識いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、この四日市大学を特色と魅力のある大学にしていくことが、私たちにとりましても、公私協力方式ということで誕生しました四日市大学でございますから、必要であらうというふうに考えておりますので、今後とも議員各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 商工部長。

〔商工部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○商工部長（佐々木龍夫君） 大四日市まつりについてご答弁申し上げます。

その前に、大四日市まつりは、ご承知のごとく夏の最も暑い盛りに開催されるわけでございますが、特に歴代の正副議長はじめ産業公営企業委員長さんには、暑いさなかをあちこち引っ張り回して行事にそれぞれご参画いただき、こういう機会が多うございまして、大変ご迷惑をおかけしておりますことをおわびをさせていただきますと同時に、厚く御礼を申し上げたい、そう思います。

まず、ご指摘の取り組み姿勢の問題でございますけれども、元来まつりというものは、地域密着性の強い行事でございますので、できるだけ多くの市民の方々の参加をいただくということが望ましいわけでございます。したがって、従来から市内の地域団体、あるいは事業所等に対しまして、積極的な参加を要請しているところでございます。

最近では、一番街のおみこしなどは、コンビナート企業の若手男女社員が自発的に参加をしてくれております。また今年のサンパコンテストには、かなりの職場からの参加を得まして、大変な盛り上がりがございまして、盛況でございました。こうしたことから、今後はさらに市内各域からの参加を求めてまいりたい、そういうふうに思っておりますが、当市役所におきましても、事業所の一つとして職員の行事への積極的な参加を呼びかけてまいりたい、そのように思っております。

特に、夏のまつりというのは、若いエネルギーを中心に、市民参加型のまつりとしていきたい、そういうふうに考えておりますので、よろしくご協力を賜れば大変ありがたいと、そのように思う次第でございます。

それから、大四日市まつりへの助成についてでございますが、これについてはいろいろご意見があるところでございますけれども、まつりの内容に見合いました助成を行うべく、他都市の事例等も参考にしながら好ましいバランスを図ってまいりたい、そのように考えております。

○議長（川口洋二君） 毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 それぞれご答弁いただきまして、ありがとうございました。

1点目の石井式合併浄化槽につきましては、今後国の方でもどういう対応をされるか、それを注目するわけですが、この前も12月5日の新聞にも、「環境庁が水質改善の方針」と、今までが産業排水の規制が主だったんですが、これからは生活雑排水対策を強力に打ち出していくと、こういうような方針がまとまったそうでございます。そのためにもこの合併処理槽の設置の促進が大きな柱になるであろうと、このようにうたわれております。そういう意味からも、非常に水質の純度の高い水が得られるということは、これはもう非常に結構なことでありまして。こういう石井式ばかりじゃなくて、そういうすぐれた合併浄化槽が各自治体にも当然これは取り入れられていく、そういうものと期待するわけでございます。

いずれにしましても、公共下水道ばかりに頼るわけではございません。ある人に言わせると、下水道は文化のパロメーター、果たして文化のパロメーターなのかな、そういう逆説を言われる方もあるわけでございます。そう言われる方は、やはり水は土に返ってこそ浄化される、水は土に返ってこそ再生される、つまり循環してこそ水というものはあるんだと、そういう生態系の面からのこれは鋭い指摘じゃないかな。ただ下水道で流しちゃうというんじゃないかと、一たん土へ戻す、こういう環境保全の非常に大事な視点からのお考えじゃなからうかな、こういうようにも思うわけでございます。

再生紙の使用につきましては、通産省も検討の方向と、それから環境庁も検討する。愛知県も年内に回収を予定している、こういうようなことでございます。おそらく各自治体がこういう再生紙の使用には非常に拍車がかかってくるんじゃないかな、自治体が率先して省資源化、リサイクル化を目指す、大変これは結構なことではないかな、こう思う次第でございます。

す。

あとにつきましては、ご答弁で十分満足をいたしております。

助役の方からのそういう4年間の規制ということも十分わかりました。しかし、いずれにしましても、これからの日本を、四日市を背負って立つ学生諸君に、少しでものびのびとしたそういう環境の場をぜひとも整備してもらいたいな、一日も早い時期にそういうものが整備されんことを願ってやまないわけでございます。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川口洋二君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時55分散会

会 議 録

第 4 日

(平成元年12月13日)

○議 事 日 程 第 4 号

平成元年12月13日（水） 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第 120号ないし議案第 139号 …………… 質疑・委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（40名）

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
小 林 博 次
後 藤 長 六
坂 口 正 次
佐 藤 晃 久
田 中 武

田中俊行
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 野呂平和
 橋本茂
 橋本増蔵
 長谷川昭雄
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦
 野崎洋

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣

助 役	片岡一三
助 役	加藤宣雄
収入役	毛利道男
調整監	伊藤長爾
市長公室長	栗本春樹
総務部長	石川徹夫
財政部長	鈴木一美
市民部長	米津正夫
福祉部長	田中昌治
商工部長	佐々木龍夫
農林水産部長	黒田昭公
環境部長	鵜飼滋
都市計画部長	前川鉦一
建設部長	竹村二郎
下水道部長	西田喜大
消防長	山口博
消防次長	浜谷敏彦
病院事務長	中村督
水道事業管理者	奥山武助
水道局次長	藤田高司
<hr/>	
教育長	岡田久江
教育次長	宮田勉
<hr/>	
代表監査委員	吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	長谷川 昭 彦
参事兼議事課長	平 井 俊 英
議事課長補佐	岡 崎 雄 治
主幹兼議事係長	福 島 和 幸
主 事	井 上 紀久夫
主 事	水 谷 正 昭

午前10時1分開議

○議長（川口洋二君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、38名であります。

本日の議事については、お手元には配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（川口洋二君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

発言を許します。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 おはようございます。

私は、第1に、来年度の予算と施策に関してお尋ねをいたします。

まず1点目は、27万市民の暮らしを守る予算にしていく点で、消費税の廃止が不可欠だという問題であります。

一昨日の12月11日、国会では消費税廃止法案が与野党逆転の参議院本会議で、日本共産党など野党の賛成多数で可決をされました。国民の審判に基づき、独裁政治を続けてきた自民党の悪政を取りのぞく法案が可決され

たのは初めてであり、日本の政治史上、画期的な出来事となりました。

12日からは衆議院で審議入りしましたが、自民党は審議未了、廃案にしようとしており、もしそうなれば、消費税の存続か廃止かの決着は、近づく総選挙での国民の審判に持ち越されることになります。

12月1日には、自民党の見直し案なるものが持ち出されました。その内容は、「思い切った見直し」という海部首相の言明からもほど遠い小細工にすぎず、あくまで悪税の延命、定着をねらったものであります。

最大の目玉にしてきた食料品も、小売り段階だけ非課税とし、それ以外は1.5%にするだけでお茶を濁しております。家計全体からすれば微々たるものであり、消費者には内税方式で消費税を隠し、業者にも、また生産農家にも複雑怪奇な税体系を持ち込んで、膨大な事務負担と転嫁の一層の困難を押しつけるものであります。しかもどんな形であれ、消費税の本体を残すことになるのですから、近い将来の税率引き上げは避けられないこととなります。

この自民党の見直し案については、最近の各種世論調査結果が示すように、否定的評価や不満が急増しております。田川三重県知事は、12月4日の記者会見で、「消費者から見るとわかりにくい。ごまかされた気持ちになるのでは」と批判したと報ぜられております。四日市市民の暮らしを守る責務を持つ加藤市長は、どのような感想をお持ちなのでしょう。

加藤市長は、今議会11日の答弁で、「来年度の当初予算は現行どおりで編成」と言明されました。すなわち市がこの4月以来、公営企業関係6条例をわざわざ改悪して、消費税を上乗せ実施した市営駐車場料金、市立病院の出産の費用、食肉センター使用料などの3%分を、また見合わせてはいるが、水道及び下水道使用料の3%分を撤廃、撤回する意思がないことを表明したわけであります。これはまことに遺憾な態度であると思うのであります。圧倒的多数の市民の「消費税は廃止してほしい」という世論と切実な要求に背を向けた態度であります。

ちなみに私は、市立病院の出産の費用に3%の消費税がかけられている実態を調べてみました。この10月、1カ月間に市立病院で出産された方々38人の消費税総額は約22万円。すなわちお1人当たり約6,000円消費税がかかったことになります。4月から11月までをとってみますと、376の方が約6,000円の消費税をお支払いになってみえます。ところが、来年度消費税廃止か、または自民党の見直し案、いずれをとっても出産の費用は非課税ですから、来年度市立病院で出産をされる方々には、もうこのお1人当たり6,000円は要らないということになる。そういう見通しは今つくわけですから、本当に市民の立場に立てば、一刻も早く撤回すべきであります。

市営駐車場料金も、民間業者とのつり合いの関係からともっともらしい理由ですが、民間業者の中には、歯を食いしばって転嫁をしていない業者も多いのですから、市が率先して4月から踏み切ったことをよしとは言えないのであります。まして、市民の暮らしを守る責務を全うしなければならない自治体の長としてとる態度は、6条例の消費税上乗せ分は撤廃、撤回以外にないと言えましょう。市長の勇気ある決断を強く求めるものであります。

2点目に移ります。

公正な市政の確立については、これまでも同和行政における不公正さをただす点からしばしば取り上げてきたところですが、私はここでは、市の公共事業における入札発注に関して、公正さを貫くという問題についてお尋ねをいたします。

まず、1円入札問題です。

今、長野県や広島市など全国の幾つかの自治体で、富士通など大手コンピューターメーカーによる1円入札問題が明るみに出て、大きな社会問題となっています。広島市水道局については、水道情報システムの基本設計を1円で落札したけれども、契約辞退を申し入れていた富士通に対し、「

広島市は、契約解除とともに、向こう2年間一切の入札、随意契約から締め出すことにした」と報じられております。この問題は、コンピューター業界の商戦のすさまじさを実態をさらけ出すとともに、いつたん契約を結べば、そのメーカーの独占価格によってその市場を占有できるというメリットから生じていると言えましょう。特に自治体では、入札に当たって、工事請負や製造では最低制限価格が設定されておりますが、物品についてはその制限が設けられていないため、1円入札という極端な売り込みが可能なのわけであります。

四日市市において、これまで1円入札はないと聞いておりますが、本市のコンピューターシステムは、富士通のものを採用してきているところであります。昭和47年、本庁のホストコンピューター導入に当たって、富士通とは随意契約でスタートをし、その後今日71の端末機までシステムを整えて、年間約2億円余りのリース契約をしている現状であります。また、昭和60年からは、住民情報オンラインシステム開発も任せているわけであります。企業会計では、水道局も病院も富士通と随意契約によって開発を進めてきています。このように四日市市は、コンピューター分野は富士通の独占市場になっているわけであります。

コンピューターのハードやソフトは、業界の問題もあって製造原価が公開されておられませんから、メーカーの独占価格という現実があります。本市が富士通とは随意契約を進めてきていることから、企業の一方的な価格設定で入札が済んではいないか、懸念されるところであります。コンピューター特有のシステムを伴う互換性を求められるという事情から、随契で進めるにしても、競争入札のよい点が活かされる契約のあり方を特に工夫検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、県の松阪土木事務所の道路測量設計工事入札をめぐる談合疑惑事件に関してであります。

県は、入札に参加した指名業者10社と裏ジョイントを指示した1業者の

計11業者を、12月2日から70日間の指名停止処分にしました。また松阪市は、市の入札には直接関係ないが、社会的な影響を考え、県の処分に準じたとして、50日間の指名停止処分しております。四日市市において、問題になっている11業者のうち、10社が登録業者になっております。うち3社は過去に指名し、入札に参加をさせていると聞いております。今回の事件について、市当局は何らかの処分を考えているのかどうか、お尋ねをいたします。また3社については、過去の入札に当たって談合の疑惑はなかったのかどうか、洗い直す必要はないかも、あわせてお聞きをいたします。

第2に、第5次基本計画の推進に当たって、2点お尋ねをします。

向こう5ヶ年計画の文化施設づくりの中心として取り組まれるのは、言うまでもなく博物館建設であります。この博物館建設に関しては、私は昨年12月の代表質問で取り上げ、提言をいたしました。それは、博物館は、市内に緑や水のある文教地区を設定して、そこに総合的な博物館をゆとりあるスペースで建設する。その文教地区には、将来新しい図書館や市立美術館などを配置していくという提言であります。そして、四日市工業高校跡地のカルチャーゾーンには、プラネタリウムつき科学館を建設する。跡地は交通至便な場所ですから、あわせて父兄、大人も楽しめる施設、特にお年寄りの方が気軽に立ち寄れる、文化的にも楽しめ、憩える施設づくりにしていく、こういうことをここで改めて提言するものであります。私どもは、今日この方向がますます求められていると確信するのですが、この1年間市当局はどう検討されてきたのか、まずお伺いをいたします。

今、市当局が構想されている市立博物館は、四日市工業高校跡地に総合博物館としてプラネタリウム館を併設して建設する方向で取り組みが進められていますが、発表されている構想の中身を、答申や広報による概要説明で見えますと、市民の目からは、本当に期待できる本格的な博物館たり得るのかと言わざるを得ません。総合博物館というよりも、少し規模の大きな「郷土資料館」と名づけた方がよい中身だと思っておりますが、いかが

でしょうか。

それはなぜかと見てみますと、一つには、準備に携わる職員、学芸員の方々が、考古、歴史、民俗等といった人文系に限られていることから来ていると思われまます。自然科学系に明るいスタッフを今から加えて、準備体制を強化する必要があると言えます。また展示構成も、四日市の歩みを軸にする郷土史的な展開となっていることに起因すると思われまます。博物館には魅力ある中身が求められます。珍しいもの、他には見られないもの、学術的に貴重なもの、あるいはまとまったコレクションがあって、それらを動的に構成することによって、初めて魅力が出るのだと思います。総合という名にふさわしい学芸員・職員の体制強化、展示の工夫・検討、呼び物になるような魅力あるものの収集、収蔵、これらに関して、市当局はどう取り組まれるのか、お尋ねをします。

プラネタリウム館の特色、魅力も大事であります。私は過日、松山市の視察の際に、当地の市立プラネタリウム館を見る機会がございました。松山市の施設は、日本ではまだ数少ないオムニマックス、全天周投映装置による映像提供ができる特色を備えていました。四日市のプラネタリウム館の特色は何か、県内の松阪“みえこどもの城”や、鈴鹿市とは違うどんな特色、魅力ある中身を用意しようとしているのか、お示しをしていただきたい。

なお、ちまたで耳にするところでは、プラネタリウムの機器については、既に業者が決まっているらしいなどと聞こえてきておりますが、既に業者ありきでは大問題です。機器の採用の基準をオープンに明示して、公正な入札採用をしていく。当然のことなのですが、このあたりの手順をきちんと踏んで進めていただきたい。この点を明確にさせていただきたいと思えます。

次に、「港よ街によみがえれ」を真に実現させるためにお尋ねをいたします。

開港90周年を迎えた四日市港の過去・現在・未来について、各方面で論じられておりますが、12月1日に開かれたシンポジウム、「港よ街によみがえれ」でさまざまに論じられた内容は、耳を傾けるべき話もあり、なかなか興味深いものでございました。私は市政とのかかわりで、パネラーたちが触れ得なかった過去・現在にかかわる大きな問題、すなわち港と市民を甚だしく引き離してしまったのは何か、こんな港にだれがしたという視点から、とらえ直してみたいと思います。

戦前と戦後すぐまで、富田浜や霞ヶ浦は白砂青松の県内有数の海水浴場でありました。そのころはまだ旧港付近には住民は多数居住をしておりました。ところが、昭和30年代、40年代に、国策として、また市の積極的な施策として、コンビナート形成をはじめ多くの工場を張り付けてきたことは、港はもとより、臨海部一帯を一変させてしまいました。今日自然の残された海岸は四日市にはなく川越町の高松海岸を残すだけとなってしまっており、市民は四日市の海で泳ぐことはもちろん、見る権利すら奪われてしまったのであります。

同時に、産業・重化学工場偏重の臨海部からは深刻な大気汚染による公害がまき散らされ、住民の命と健康がむしばまれてまいりました。住民の住まいの間に巨大な工場群が入り込んできて、住工混在をつくり出したため、困った市民は、山の手の団地に疎開するという現象が続き、港や臨海部からだんだん市民が遠ざからざるを得ない事態が引き起こされてきたのであります。

今日再び市民と港をつなぐ施策、港の未来を築く施策を打ち立てようとするとき、財政はどうする、推進母体はどこかということが問題になります。市民が憩えるイベントを行える広場一つつくるにも、また5カ年計画で構想されている産業貿易館の建設一つとってみても、何十億とかかるわけでありまして。巨額の財政裏打ちが必要なのです。さきのシンポジウムでも、パネラーの一人が、「人の集まる場所を整備する点では民間も金を

出せ」という意見を述べてみえます。そこで思い切って、これまで長年にわたって恩恵を受けてきた港臨海部の関係大企業に応分の負担をしていただくことによって、市民に親しまれる港づくりに向けて財政を確立することが必要だと考えます。推進母体も、今は県・市共同の港管理組合がごさいますが、現状では無責任体制であります。県の強力なイニシアチブのもとに市が協力をする、企業にも応分の負担をしていただく、こういう体制、財政を確立すべきだと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

若干の地域地区問題では、2点お尋ねをいたします。

1つは、羽津公園の問題であります。

昭和22年11月に戦災復興事業の飛び地として、羽津の霞ヶ浦駅西から県道に至るまでの13.2haが羽津緑地として計画決定され、そのまま市が手をつけずに推移してきている問題であります。これまで幾度かわが党の小井議員が取り上げ、ただしてきたところではありますが、61年6月定例会での市当局の答弁は、「地元と互いに検討し見極めをつけたい」ということでありますが、それから4年たちましたが、何の進展もございません。地域内の地権者が長年にわたって権利制限を受けてきて、「これ以上ごめんだ」との声が強いわけですから、ここ一、二年に根本的な解決を図れるようすべきであります。市長、市当局の姿勢、構えをお聞きいたします。

なお、公園緑地内であっても、お隣の名古屋市では特例許可を認めて、少しでも建築許可基準の緩和を図るとして、対象区域内の木造2階建ての制限を鉄骨3階建てに建てかえができるようにしたと聞いております。根本的な解決までの当座、四日市市もこの特例許可を導入し対応すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目は、富田地区の遊休地活用問題であります。

昨年12月、山口铸造跡地約8,000㎡を、地元関係者の方々の熱心なご努力が実って、公社による先行取得という形で市が保有したところでありまして。まとまった広大な土地だけに、富田地区の将来のまちづくりに寄与す

るという点で、先行取得した意味は十分承知をいたしておりますが、既に1年が経過をいたしました。来年も空き地、遊休地として放置しておくのはいかがなものかと思う次第であります。適切な活用についてどう検討されているのか、お聞きをいたします。

まちづくり、区画整理事業はまだ序の口ですから、ここ3年、5年といった限定付きで、また全部と言わないまでも部分的な活用に限っても積極的に取り組むべきだと考えますが、いかが対処されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（川口洋二君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 第1点のご質問についてお答えをさせていただきます。

消費税の議論につきましては、一昨日古市議員からもご質問があったわけですが、既にご承知のように、昨日から野党4党によります消費税廃止法案、関連3法案だけが衆議院に回付をされております。また、自民党におきましても、今月の12月1日に見直しの基本方針なるものが出されております。これにつきましては、この内容、それ自体について、私どもが今この場で議論をする余地はないわけですが、本市の態度といたしましては、これら消費税にかかわる問題といたしましては、単に消費税法だけを制定するという意味合いで税制改正がなされたわけではございませんで、税制全般にわたって今回の税制改革の中で、資産、消費、あるいは所得、この3つの均衡ある税体系というものを構築するための一つの問題でございます。

今回の消費税の扱いにつきましては、平成2年度に向けまして、既に市長が古市議員にお答えを申し上げますように、平成2年度の予算編成に当たりましては、現行法、あるいは現行の条例の施行の中において継承的に行っていくという事務作業を進めるつもりでございますが、これら

の消費税にかかわる本市の影響につきましては、既に本年の3月議会でもご議論いただきまして、正直言いまして、一般会計における一般財源で4億3,000万円、あるいは特別会計、企業会計を含めると、5億5,000万円の一般財源の持ち出しというふうな形になっておるわけでございまして、これらについて現行法が施行される以上、法に従って今後適切な措置を講じなければならないという立場にあるわけでございます。

それと、具体的には、出産費に係る消費税について廃止をし、かつ返したらどうかというふうなご議論でございますが、既に橋本茂議員の方でもご指摘をいただいたように、これらにつきましては、現行3会計、4つの条例にかかわります使用料等に消費税の転嫁を実行いたしましたのは、民間におけるこれら経済活動との競合、こういうものがございまして、したがって、これらの点、あるいは病院におきましては、既に四日市市民だけの病院ではございまして、近隣市町からも利用者があるわけでございます。こういったことで、本市の市民だけがこの病院を利用する中で特異的に措置をするということも、非常に困難な立場にもあるわけでございます。したがって、これらにつきましては、現行実施をいたしております形の中で今後継続をすることについて、現時点で了承を賜りたいと思うわけでございます。

いずれにいたしましても、今回国会で議論されております消費税、これが廃止、あるいは見直し、いずれの場合をとりましても、国の税収としては減になるわけございまして、この消費税にかかわります約40%というものが地方に還元をされるという法の制度になっております。したがって、これら減収になる分についてはすべて、一部、あるいは全部、これらを自然増収でもって賄うと、これは恒久的な問題ではございませんが、短期的にしる自然増収というものに頼るというふうなお考えも一部に入っておるわけでございまして、こういう意味からいきますと、地方減収分については、地方でやはり自然増収を図るべき、そういった措置が今後やは

り必要になってくるのではないかというふうに考えております。

したがって、税そのものが落ち込むということに関しまして、強い財政体質を持つためには、市勢の発展に向けてあらゆる施策を講じながら市の力をつけていくということが今後の緊急の課題であろうというふうに考えておるところでございます。今後基本計画に沿った事業の推進に向けまして、議員各位の格段のご協力、ご理解を賜りたいと思ふ次第でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川口洋二君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 私の方から、公正な市政の確立をと、それから大きい2番目の（2）の「港よ街によみがえれ」についてご答弁を申し上げたいと存じます。

まず公正な市政の確立をとということで、2点ほどご質問をいただいたわけですが、ご指摘の富士通による1円落札事件でございますが、新聞紙上等で報道されておりますとおり、現下の熾烈なコンピューター販売合戦の結果、企業戦略として販路拡大のためコスト無視による落札を求めたものであるというふうに考えております。

このことは、現時点では独禁法違反には問えない、また法律上の違反ではないとされているところではございますが、やはり社会通念上、非常識なものでございますし、また企業理論の上からも、反する行為であるというふうに考えられます。

通産省なり、公正取引委員会におきましては、この件について嚴重注意をしたとのことでもございますので、私どもは今後の国あるいは公正取引委員会の動きを見守りたいと、このように考えております。

また、本市におきましては、過去の契約において、ご指摘のように、1円落札といった入札はございません。我々といたしましては、今後とも契約における信義誠実の原則に基づきまして、適正で公正、公平な入札事務

の遂行に当たる所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、本市の大型汎用ホストコンピューターの導入は、昭和47年でございます。当時富士通のものが同クラスの機種において、他社との比較で、まず処理能力がすぐれているということ、また自治体向けの実績が非常に高かったということ、さらには既に給与計算を私どもの方が委託をいたしておりました三重電子計算センター、これがやはり富士通製のものを導入しておったということで、非常に関連が高かった。こういったことを重視をいたしまして、富士通に決定をいたしましたものでございます。その後も、電算処理業務に係るハード面でのレベルアップ、その機種につきましては、やはり富士通製を採用しているところでございます。ホストコンピューターに係る機種入れ替えにつきましては、現有のソフト体系との関連、端末機との互換性等から、多大の時間と経費を要することとなりますので、現実的には機種入れ替えは難しいというふうに考えております。しかし、ソフト開発につきましては、その目的に合致する最良の業者を選定しているところでございます。

なお、随意契約によるいろんな懸念についてご質問もあったわけですが、本市におきましては、1社特命随契にありまして、発注者側、本市において主要内容、条件を完全に満足する適正価格まで見積書を徴しております。そしてなお精査の上決定をいたしているという状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、第2点目の三重県の松阪土木事務所が発注いたしました道路設計工事をめぐる談合問題に関しましては、ご指摘のように県が指名停止処分をしたわけですが、その測量設計業者は11社でございます。すべて県内に本店を有する業者であります。このうち本市に指名登録しておりますのは、1社を除きまして10社でございます。

この10社に対する本市の対応でございますが、直ちに指名審査会におきまして、12月4日以降、指名保留で臨んでいるところでございます。この

指名保留ということでございますが、これは必要と認める期間、指名を保留するものでございまして、実質的には指名停止と同様の効果を持つものであるわけでございます。

念のためもう少し申し上げますと、指名停止基準というのが本市にもございまして、この指名保留というのは、仮に現在、指名停止処分について手続を進めておりますが、指名停止をした場合、その保留期間は指名停止期間に算入すると、こういうことになっております。したがって、実質的な指名停止処分というふうにお受けとめいただいてもいいかと思えます。いずれにいたしましても、早急に指名停止処分に付する考えでございますので、ご理解を賜りたいと思えます。

それからまた、今回処分を受けた業者に係る本市の過去の契約についてでございますが、ご指摘のように3件ございまして、昭和62年度に2件、63年度に1件でございますが、いずれも問題はございませんでしたので、ご理解を賜りたいと思えます。

続いて、「港よ街によみがえれ」についてでございますが、市民と港をつなぐ施策を、また現在の港の管理方式についても触れられましたので、若干この際時間をいただきまして、現在の共同管理方式等に至って経緯等も含めて、お話を申し上げたいと思えます。

まず、市民と港をつなぐ施策という点でございますが、やはり本市にとりまして、現在、また今後における四日市港に関する大きな課題は、ご指摘のように、市民に開かれた、そして市民に親しまれる港の実現であろうかと思っております。このことは、既に本議会におきましても、さらには59年に設置されました港周辺対策特別委員会においても、ご指摘をいただいているところでございまして、これまで霞ヶ浦緑地、体育施設、またロングビーチ公園などの整備も行ってきたところでございますし、現行基本計画に基づきましては、稲葉翁記念公園の整備や、さらには先般の遊覧船の就航、あるいは富双地区の活性化など、市民と港の接点を広げるべく現

在も努力をしているところでございますし、一方四日市港管理組合におきましても、港湾整備の基本方針として、親しみと潤いのある港づくりということを強く打ち出しております、四日市地区、霞地区、富双地区において緑地整備、またシドニー港の名にちなんだシドニー港公園、それから釣り護岸、それから管理組合庁舎の屋上にございまして展望台の整備など、ハード、ソフト面にわたって親しまれる潤いある港づくりのための施策を推進していただいているところでございます。

さらには、市民に親しまれる港づくりを目指しまして、現在ポータルネットワーク21調査を実施をされている段階でございまして、この調査結果を踏まえまして、平成12年を目標年次といたしまして、港湾計画の改定作業が進められることになっているところでございます。

また、今後の港の整備につきましても、管理組合としてその意向を十分反映した形で実施をいたしたい、この点につきましては、事あるごとに私どもの方からも管理組合に向けて強く申し入れをしているところでございますが、管理組合としても今後とも港湾整備につきましても、やはり従来ややもするとハード面にのみ力を入れてきた嫌いがあるというふうなことから、ソフト面に力を入れていきたいと、こういうことでございますので、ご理解を賜りたいと思えます。

このように本市と、それから四日市港管理組合ともども、まちづくりの観点から港をとらえておりまして、臨海部における事業を継続して行うとともに、貴重なウォーターフロント空間の再開発に向けて積極的に取り組んでいるところでございますので、今後ともご指導も賜りたいと思っております。

次に、港の管理運営体制でございますが、この歴史的な経緯を若干申し述べて、そして四日市港管理組合が設立され、そして現在の共同管理方式をとっていることのいきさつも、ちょっとお話を申し上げたいと存じます。

ご承知のように、昭和41年4月に管理組合が設立されたわけございま

すが、それまでは、県の単独の管理港であったわけでございます。この41年4月前の県単独管理の場合に、四日市市がやはり港とともに歩んできた、発展してきた、さらには将来にもわたって港を中心として発展していかなければならない、そういった場合に、四日市市が港づくりに対してやはり市の意向が、市の考え方がその港づくりの中に反映されなければならぬ。こんなことから、当時、平田市長、また市議会が、県・市が共同方式をとってそういった港湾整備を進めることが一番ベターであると。こんなことから、県、県議会に対して強くその共同管理方式について申し入れをしたといういきさつがあるわけでございますが、その当時、市、市議会と、県、県議会との間で激しいやりとりがあったことは、ご承知をさせていただいておる議員さんもおみえかと思いますが、昭和36年ごろから四日市港の管理体制、今申し上げた管理体制等、霞ヶ浦地先の埋め立てをめぐるまして、県・市の間で大きな意見の食い違いがあったわけでございますが、まあいろいろありましたんですが、最終的には運輸省の調停に付されることとなりまして、昭和40年5月、県・市双方が港の管理を、いわゆる一部事務組合による共同管理方式とする運輸省の調停案を受け入れ、四日市港管理組合が設立をされたと、こういういきさつがあるわけでございます。

なお、若干視点を変えまして、この港湾整備における負担の件でございますが、企業の話はちょっと別にしまして、三重県が一般港に求めておりますのは、県5割、地元5割と、こういう5対5の負担でございます。当然管理運営費については県が全額を負担はいたしておりますが、建設事業費につきましては、国費を除いて県、地元折半、こういうことに相なっておるわけでございます。簡単に言えば、港湾整備事業の経費負担はするけれども、なかなか地元の意向がこういった形式ですと反映されない、考え方が取り入れられない。こういうことから、現在の管理組合方式、共同管理方式が一番ベターではないか、このようにも思っておりますし、さらに昭和61年に管理組合内部で、管理組合ができて20周年を迎えたという節目の

ときに、よりよい管理体制のあり方を検討するために、「四日市港管理組合の管理のあり方検討会」というのを設置されまして、そこでいろいろ議論をされ、昭和62年10月に報告書がまとめられているところでございまして、この報告書におきましても、「現行の管理組合方式は、現在の社会情勢、地方制度の中で、港湾の管理体制としては適した行政体であり、これを積極的に維持することが今後の発展につながるものである」と、こういうふうに結論づけておるところでございますし、なお管理組合議会におきましても、管理者である知事さんも、一貫して「現行体制でもって管理していく」と、こういうご答弁をされているところでございます。

港の管理について、やはり本市にとって最も重要なことは、四日市港をいかにして四日市市にふさわしい港にしていくか、先人が築き上げた貴重な財産をいかにして次代に引き継いでいくかということであろうかと思っておりますので、四日市港のこれからの整備につきましては、ご指摘のように親しまれる魅力ある港づくりに努力をしていかなければならないというふうに考えております。

さらに、企業について、それ相応の負担をとということでございますが、これまでも港づくりの中で相応の企業の負担をお願いいたしておりますし、今後ともそれは私は必要であろうと思っておりますので、そのところは今後お願いをしまいたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の順序と若干異なりますが、ご指摘のありました5項目につきまして、お答えいたします。

まず博物館・プラネタリウム館の建設の進捗状況でございますが、教育委員会では、ご承知のとおり平成4年の開館を目指しまして、現在建設のための準備作業を進めているところでございます。

規模並びに施設については、地下2階、地上6階建て、延べ床面積9,900㎡でございます。博物館は地下2階から地上4階までを利用し、この中で地下部分については機械設備と収蔵庫を、地上2階から4階に常設展示室、特別展示室を、また上層の5、6階部分をプラネタリウム館と大まかなレイアウトをし、具体的な設置につきまして専門委員の先生方の助言を得ながら、検討をしている真っ最中でございます。

次に、専門職員の充実についてでございますが、本年の4月、機構改革で博物館準備室を設置いたしました。専門職員については、博物館・プラネタリウム館、合わせて、考古、歴史、民俗、美術工芸、自然、産業史、天文の7分野の職員が必要であると考えており、今後開館までに順次体制を整えていくよう、必要な分野から対応しております。

次に、常設展示につきましては、昨年度に策定いたしました基本構想に基づき、地質時代から原始、古代、中世、近世というふうに、現代に至るまでの四日市の歩みを軸として構成し、近・現代で強調点を持たせ、四日市の特色をあらわすよう、専門の先生方のご指導を得ながら展示業者と協議を重ねているところでありますが、いずれにしても学校教育の社会、歴史学習の一環として、あるいは市民の生涯学習の一助にもなるよう計画しております。

プラネタリウム館につきましては、傾斜型で多目的に利用できる施設として、敷地の形状から最大内径18mのものとなります。これに基づきまして、座席数等どのように取れるか。また全天周映画の上映も可能とするよう、現在検討中であります。

なお、機種を選定につきましては、各メーカーの機種の機能、ソフト等、専門の先生方のご指導を得ながら、総合的に比較検討をしているところでございます。

最後に、博物館開館後のその他の文化施設の整備と文化ゾーンの形成についてお答えいたします。

これまでの市議会、委員会等でご指摘いただいております美術館、あるいは図書館の見直し等については、これらの施設を文化ゾーンを設け、その中に検討していくのか、あるいは市内の適所に地域のバランスを図りながら配置していくのかということがありますが、市域全体の計画にも整合を図りながら、市議会のご提言をはじめ、市民のニーズを十分把握しながら、本市に必要な施設、建設の場所、時期等を、今後の重要な課題として調査研究していきたいと考えております。

○議長（川口洋二君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） 第3点目の地域地区問題につきましてお答えを申し上げます。

まず初めに、羽津公園の問題についてでございますが、ご承知のように、この羽津公園は、戦後間もなく都市計画決定がなされて以来、長い期間事業化に至らず、今日に至ってまいっておるものでございます。

公園の種別としては、羽津地区の住民の方々のための地区公園として位置づけがなされておるわけでございます。都市計画決定区域内は、既に住宅等がたくさん建築されておるわけでございまして、従来から住民の方々より計画公園の廃止、もしくは大幅な縮小ができないかといった強いご要望があったわけでございます。

したがいまして、市といたしましても、これまで機会あるたびに、建設省、県に対しまして、地域の実情を訴え、解決へのあらゆる努力を試みてまいったところでございます。例えば計画決定面積を縮小して、他の地域に分散、配置させたり、あるいはまた地区計画なり、土地区画整理方式を織り入れた検討など、いろいろな努力をいたしてまいったわけでございますが、地元の方々のご賛同は得られなかったりいたしまして、解決を見るに至らなかったわけでございます。

また、廃止につきましても、他都市の状況を調査するなど種々研究を重

ねてまいったわけですが、建設省の指導におきましても、全国的に前例がないといったことから、絶対に認められないと、こういった状況にあるわけでございます。

したがって、以上のようなことから、羽津公園の廃止、あるいは大幅な縮小につきましては、ほとんど不可能と判断をいたしてございまして、現在垂坂公園の整備を進めてまいっておりますが、これに引き続きまして、第5次基本計画に基づき、地元の皆様方のご協力を得ながら、事業可能な場所から計画的に用地の取得を行い、公園の整備に着手をいたしてまいりたい、かように考えておるわけでございます。

このため、今後関係地域の住民の方々や地権者の方々のご意見等も十分拝聴しながら、事業化に向けて対応いたしてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

なお、この件につきましては、先日建設委員会におきましてもご質問がございましたので、第5次基本計画に基づき一部事業化に入る考えをお示しさせていただいたところでございます。

なお、都市計画決定区域内における建築制限の緩和につきましては、名古屋市の事例につきお尋ねがあったわけですが、このような方法が本市でも同じようにできるかどうかといった点につきましては、今後建設省や県とも調整を図りながら研究をいたしてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

次に、ご質問のございました山口鑄造の跡地についてでございますが、ご承知のように、この土地は、地元富田地区全域の自治会からの強いご要望と、地元議員の方々のご尽力によりまして、昨年11月、開発公社の予算により先行取得したものでございます。

地元のご要望により取得したこの土地は、富田地区の21世紀に向けての新しいまちづくり、環境づくりのための公共事業の計画用地として、区画整理をはじめ、既に国の事業認可を得て進めております街路事業等、公共

事業のための種地として今後有効に活用してまいるものでございます。

したがって、この取得用地につきましては、地区自治会をはじめ関係の方々のごこれまでのご努力にもおこたえする意味からも、富田地区のまちづくりのために、いつでも問題なく利用ができるよう公共事業以外に活用は考えておらないわけでございます。それまでの間は、地域の密集した状況等も踏まえまして、一朝有事、災害時の場合の避難場所、避難広場として考えてまいりたいというふうにも思っておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

しかしながら、近隣住民の方々には、日常ご迷惑のかからないよう、今後とも適切な管理に努めてまいり考える考えでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思うわけでございます。

○議長（川口洋二君） 橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 消費税について、今市民の暮らしに消費税が重くのしかかってきております。全国的な調査ですけれども、1世帯当たり月8,000円、年間10万円にも及ぶような、そんな重圧が四日市の各ご家庭の家計にのしかかってきておるわけであります。

出産の問題は例を挙げました。財政部長からは、民間との競合や四日市の病院、それこそ北勢地区の中核病院ですから、四日市市民だけの病院じゃない、非常に困難だというふうな言いわけがましいことが出ましたけれども、むしろ北勢地区の中核病院であって、四日市市の計らいでこの出産についてはすぐ手を打ったと、撤廃をしたということの方が、本当に実のある措置であるし、またそれこそが市民の暮らしを守る自治体の仕事でもあるというふうに思うわけであります。

1年前、市長選がございました。加藤市長、あなたを支持なさった多くの方が今廃止を叫んでおりますし、撤廃を叫んでおります。そういう意味も含めて、まさにそれにこたえていくということ、27万市民の立場を

代表する市長として、私はぜひそういう英断を下していただきたいと、重ねて強く申し上げておきたいと思います。

さて、公正な入札発注についても、「もって他山の石とする」ということわざがございますけれども、他人事とせず、絶えず入札制度の見直し、一般競争入札を原則として、指名業者を地元から増やして、指名の公平化を図るなど努力していただきたいわけですし、そういう点で、職員と業者の汚職や癒着などの発生を防止していく点で一層ご努力願いたい。そういう問題として受けとめていただきたいというふうに思います。

港の問題も、提起をいたしましたのは、将来に向けての大きな問題でございます。産業貿易館の構想が出てまいっておりますけれども、これ一つ建てるに当たっても、周辺環境整備や、それに向けての道路整備などが当然に伴い、巨額な投資になるわけでありまして。県費で、大いに県のインフラで、県立でもいいわけでありましてね。あるいは企業に何十億という負担をこの際お願いをするということも、当を得ていると思います。そういう点も含めて大いに検討していただく一つの事例でございますけれども、そういうことも含めて本当に体制、財政の問題、ひとつ真剣に長期にわたってご検討いただきたいと思います。

博物館の問題ですが、文教地区のような構想、長期的な問題にもなりますし、検討していくということでございます。ぜひ私どもの提言を受けとめていただきたいと思います。

博物館建設の総合的なものにするという点での私の指摘を、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますし、魅力、特色ある中身、これは、例えばですけれども、国際的な協力も得れると思うんですね。天津市、さらにはロングビーチ市、あるいはオーストラリアのシドニー市、こういったところの、まさに1年前では間に合わないけれども、今ならいろいろと段取りができる。そういう点で、まさに担当者といえますか、むしろ市長の手腕として、これはぜひ強くお願いをしておきますし、そういう意味で

特色のある四日市を、「なるほどなかなか国際的1級品をそろえたな」と言われるような評価があってもいいと思います。また、産業近代都市らしく、科学的な最先端の展示も特色を持たせる、こういうことも可能だと思います。これは一例でございますけれども、そういう意味では今から特色を検討していく、打ち出していくということが大事だと思います。

プラネタリウム館は、答弁の方向でぜひきちんと取り組んでいただきたいと思っております。

地区問題、富田の山口鑄造跡地活用、具体的には公共事業に使う、当面は避難広場として、また周辺の住民の方々々と相談をしてというような内容でございましたけれども、十分地元のご要望もお聞きいただきながら、具体的な活用を図っていただきたいと思っております。

学校の校庭も避難広場になっているわけです。日常的にはそこで、運動場として校庭が使われているわけでありまして。いざというときには避難広場になる。私は今地区の若い父兄の方々々と接する機会が多いんですけども、子供さんも、あるいは成人も、お年寄りも、運動広場の整備を望んでおります。特に土地のない地区でもございますので、そういう意味ではきちんとそういう部分的な整備も可能かと思っております。避難広場だけで、時には駐車場に活用などという問題も、別の土地で問題になるようなことがございました。そういうことのないように管理、活用を強くお願いしておきたいと思っております。

最後に、消費税の問題について、市長のご所見を改めてお伺いして、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 消費税の問題は、先ほど橋本茂議員もおっしゃられましたように、おそらく廃止、見直しをめぐって国会の議論が分かれて、最終的には総選挙で決着がされるであろうと、その見通しのとおりだと私

もそう思っております。したがって、恐らく来年度以降においてこの問題は大きく変わっていくであろうと、こういうふうに思っております。

出産費の問題については、確かに消費税負担が重いというふうに感じられる方もお見えになると思うんですが、実はこれは医療機関との整合性の問題も一方ではあるわけです。しかもそれが四日市市だけでなしに、先ほども申しましたように、まあせめて北勢地域全体の医療機関との整合性を図っていかないことには、非常に狭いエリアでの負担の公平、不公平が出てくるであろうと、こういうふうに思いますので、私は、来年度以降、そういう問題について必ず結論が出るものというふうに期待をいたしまして、当初予算においては時間の問題もありますので、現行で進めてまいりたいと、かように考えております。ご理解いただきたい。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 1つは、先ほどの消費税の問題ですが、税は何が一番大事にされなきゃならないかといえば、公平という問題だと思います。出産費の問題は、いかに議論されようとも、今の情勢では、必ずといっていいほど将来的に廃止になると思うんですね。ですから、朝令暮改でその影響を受けてある期間の人だけが消費税をとられてしまった、とられると、こういうことにならないように、現に一部あるわけですけども、ならないように、少なくともこれからの人は市長の判断でぜひやっていただきたい。この点思い切っていただくように、重ねて求めたいと思います。

それから、羽津地区の公園の問題ですが、今の都市計画部長のお答えによりますと、建設省がなかなか認めないと、だから区画整理等いろいろ地元を示したけれども、地元の賛同が得られない。こういうまるで地元へ責任をかぶせたようなことをおっしゃってみえますけれども、いかに建設省が現状において認めないからといって、もう廃止、縮小は不可能と判断し

てしまって、そして公園として事業化する、一部事業化に向けて進めたい、こういうふうにおっしゃいまして、これはとても実現する見通しじゃないですよ。

建設省がなぜ反対するのか、それからもっと事務的な折衝だけでなく、政治的な折衝を含めて、やはりこの際は廃止、縮小、この方向に向かって、これは市長みずから運動していただく以外にないと思うんですね。この点いかがでしょうか。本当にできるお考えでしょうか。

それから港問題ですけども、片岡助役がいろいろ述べられましたけれども、県・市共同管理になって本当にそれが生きておりますか。現実に関東と市民との間が乖離し、「港よ街によみがえれ」と言わざるを得なくなっている現状を打開していくために、やはり過去のなぜこんな状態になったかということについて、この間のシンポジウムでほとんど触れられませんでした。だけど今それをやっぱり改めて反省して、そしてしかるべき方策を立てなきゃならない。

しかるべき方策の一つは、やっぱり何をやるにしてもお金ですよ。このお金の問題をどうするのか。県や市だけでやるのか。今日ここに持ってきたのは国家政策の問題がある。四日市に港をよみがえらせるのに国にもっと特別の資金を出してもらおうようにするとか、それから広域的な行政ですから、県にもっと責任を持たす。そして臨海部を二度と復元できないようにしてしまった企業、この責任も財政的負担をあわせてしてもらおうということ、ここらをはっきりしなきゃ、あの高松海岸の整備一つ、第7次港湾整備計画に入れても、いまだに実現の見通しが見つからないじゃないですか、10億円の事業だと言ったって。幾らでもいいことは言えますけれども、問題は、そういうお金をどうしていくのかという問題、それは過去の反省の上に立ってきちっとしなきゃならないということ。

それから、だれが推進していくのか。「県・市共同管理は、実際上は無責任体制」と今橋本茂議員が言いました。実際無責任体制です。県は、何

かあれば四日市にかぶせていく。パビリオンのあれでもそうでしょ。今度の船の問題だって市にかぶせられてしまって、県は何もしないじゃないですか。ですから、港湾行政というのは、もう県が責任を持つべきです。思い切って県に直接管理させる。その中で市も応分の協力、積極的な協力をしていく。こういう推進体制をきちりしなかったら、せっかく90周年でシンポジウムを開いて、皆さんパネラーがいろいろな提案しましても、絵にかいたもち。花は咲いても、いつになっても実のならない山吹みたいになってしまうわけですね。ここらのところ、過去の経過をただらと答弁するだけでなく、本当に腹決めて、決断する答弁をきちりとしてもらわないといかんと思います。お答えいただきたい。

○議長（川口洋二君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 管理組合方式に対して、厳しいご意見、ご指摘もいただいたわけですが、やはり港湾整備というのは、お説のように大変巨額な投資が必要でございまして。その資金調達をどうするのか、それから施行主体をどうするのか、現在の私どもといたしましては、先ほどご答弁申し上げましたように、管理組合の共同管理方式が一番ベターであるというふうに考えておりますので、その辺のところはご理解を賜りたいと思っておりますが、資金調達とか、その他国、また企業に対して、強くその辺のところを要請せよと、この辺のところは私どもそれを踏まえて今後努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） 羽津地区につきましてご質問をいただきましたので、お答え申し上げます。

ご承知のように、四日市市におきましては、現在公園面積は、63年度末

で1人当たり 6.8㎡でございますが、全国平均を上回っておると申し上げましても、内容的には緑地が54%を占めていると、児童公園とか、近隣公園、地区公園、こういったものが非常に少ないと、こういう実態にあることはご承知でございます。

この羽津地区は、地区公園として位置づけられておりまして、その地域において皆さんに使っていただくと、こういう性格の公園でございますので、今後とも私どもこれの整備には最大限努力も払ってまいりたいというふうに思っております。

また、名古屋市でも、今回いろいろ新聞で出ておったわけですが、いわゆる2000年までに事業化のめどの立たない、こういったものがまだかなり相当数あるわけございまして、面積として1,200ha、16ヶ所あるわけでございます。このうちで4ヶ所や、どうしても地区の状況からと、こういうものにつきまして、今回特例的なことを検討しておるということでございます。

しかし、名古屋市といえども、一たん決定しました公園につきましては、たくさんある中でも面積の縮小とか、あるいは廃止、こういったことは考えておらないということございまして、私どもとしても、今の答弁で舌足らずでございましたが、国が言ってるからということじゃなく、やはり公園は21世紀に向けてマスタープランにもございまして増やしていかなくちゃならない。特に地区公園はその地域に必要なまちができていったときに必要だと、こういうことでございまして、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 わずかな時間をただらと部長の説明が本当に遺憾だと思います。

羽津公園として廃止、縮小はもう不可能だから、これを改めて公園整備

事業として着手するというんでしょ。そんなことはできっこない。自信あるのかと聞いておるんですよ。はっきりそれ答えてください。

そして、改めて廃止、縮小の方向で、市長以下全力を挙げていただきたいと申し上げているんです。その辺のお答えをいただきたい。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご趣旨はよくわかっておりますので、私自身も努力してみたいと思います。

○議長（川口洋二君） これをもって一般質問を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時22分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第120号ないし議案第139号

○議長（川口洋二君） 日程第2、議案第120号平成元年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第139号動産の取得についての20件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 総務管理費の鈴鹿山麓研究学園都市構想関係予算に関してお尋ねをいたします。

1つは、この鈴鹿山麓研究学園都市構想の中核地域である桜地区に特殊法人地球環境産業技術研究所を誘致するという問題について、私ども議員

は、8月19日以降の新聞報道、そして本四日市市議会の9月定例会と12月定例会の一般質問に対する市長ら理事者側の答弁、そして12月4日の議案聴取会、この中で明らかにされた限りでございまして、地元の財団設立という問題も含めまして、その全容がどういうものであるのかということについては、全面的に明らかにされていないわけでございます。資料もほとんど何も提供をされておられません。四日市市政の重要な課題、最重要課題だと言われるこの問題について、しかもこの地球環境研の問題が決着が近いと言われる中でこういう状況というのは、非常に遺憾だと思います。改めて全面的な資料も含めて説明をされる機会を持っていただきたい。このことを求めておきたいと思ひますし、そのことについてお考えがあるかどうか、示していただきたいと思ひます。

今回の補正予算の一つは、地球環境研誘致を前提にしているわけですが、誘致の中心といいますか、言い出しっぺといいますか、その県知事自身が12月4日の記者会見で、「地球環境研そのものについての通産省の構想も、このままではまともそうもない。日の目を見そうにない」というふうなことを、中央折衝の中で得た感触として言っておりますけれども、しかもこれも来年度予算編成、国家予算編成、大詰めの12月ですが、遅くとも8月以来今日までみて、実際的な見通しというのは市長ご自身はどういうふうにお持ちなのかということ、改めてお聞きしておきたいと思ひます。

それから地元で財団をつくると、全容が明らかにされておられませんので、私は幾つかの疑問があるわけでお尋ねするわけですし、地元で財団をつくる、それから先日の答弁では「中部圏の範囲を広げた財団づくり」という問題を提起されておりますけれども、これは、これまで議会等で質問者に対する答弁という形の中で明らかにされましたような、四日市の特性を生かした環境問題についての研究施設、あるいは研究機関の設立と、こういうことであると。これはしかも国の地球環境研が来ると来ない、仮に来なかったら、もうここでそれをやっていくんだということなのか。

そうした場合に、どこかに、仮に今の通産省の構想どおりいって、どこかの土地に、地域にとられてしまって、四日市には来ない。しかし、四日市で環境問題を中心にした財団をつくって研究機関施設をつくっていくと。これ二流、三流ということになりかねないんじゃないですか。国の方でつくれば、やっぱり関係企業は財政的な負担も強いられる。それにししながら四日市にも出してなどということでは、実際上難しくなりますね。

まあ今度の予算の中で、施設及び用地造成基本計画の構想、そのための予算だと出てますけれども、もうはっきりと鈴鹿山麓基地には地球環境研が、国のそれが来ようと来まいと、四日市の環境問題を中心にした研究機関をつくっていくと、もうこれに固定すると、そういう方向づけのもとでの施設、あるいは用地造成基本計画ということで理解していいのか、これについては先ほどもちょっと触れたような、前段で触れたような見地から、甚だ疑問であるというふうに思うんですが、いかがでしょう。

それから、いずれにしても、この鈴鹿山麓研究学園都市構想を進めていく上で、予定地域だけでは不足なので、他にも求めるかのようなことを言われていますが、今度の予算は、用地測量調査費とありますが、これは桜財産区だけですか、それとも買い求めたいという回りの土地も含めてですか。あえてこの費用を公有財産購入費で上げてみえますし、桜財産区だけならば、桜財産区の土地も市が買うことになるんですか。これは金銭的な関係はないんじゃないですか。そういうことも含めると、用地測量調査費というのは、予定している土地、桜財産区、それ以外も含めるのかどうか、ここのところもはっきりしていただきたい。

それから、環境影響評価調査というのは、やっぱり地球環境研を前提にしたり、あるいは先ほどの財団を前提にしたアセスメントなのか、別のものを想定した場合にはそれなりのアセスメントというものが必要だろうと思うんですが、そういうことで限定してとらえていいのかどうか、お尋ねをしたいと思うわけでございます。

とりあえずそういうことでお願いいたします。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 通産省で計画をいたしております地球環境研の問題であります。これは国の通産省の内部で、今まで私どもがいろいろ聞いてきた段階では、内部でどの程度のものをつくるのかということがまだ決まっていないという段階でありまして。つい最近得た情報によりますと、やっぱり研究所は地方へという考え方のようでございます。

財団をどうする、これは国が特殊法人でやるとか、財団法人でやるとか、あるいは省の直接管理でやるとか、いろいろあると思うんですけれども、その中でいろいろ考えて、国の方でも随分迷ってみえたようでありますが、とにかく研究所だけは地方へつくろうという考えにだんだんまとまりつつあるのが、今日の状況であるということでありまして。

したがって、私は、その受け入れのためにも、地域の財団が要るんじゃないかと、こういうふうに考えているわけでありまして、仮にそれが来ないということを前提にして今物を考える、あるいは訴えていくということは、私はいささかいかがなものかというふうに思っております。

ぜひここへ誘致をしたいということをつくっていかなくちゃならないし、地域にも、地域というのは四日市地域だけという考え方では私は不十分だと思いますし、やはり中部圏全体で考えてみて、この中部圏を高度産業技術都市圏という位置づけになっているわけでありまして、その総力を結集して、やはり研究機関も設けるべきだろうと、そう考えておるわけでございます。

そのための技術集約というのはこちらにある。したがって、国の出方いかんによって多少は変わってくると思いますが、本質的には、この地域にこういうような研究財団があってしかるべきだと、そういう考えで私は努力を今までやってまいりましたし、今後も続けてまいりたい、かように思

っておりますので、さようご理解をいただいております。

いずれそれらの詳細な点については、改めて説明会を催して、皆さん方にもご支援をいただきたいと、こう思っております。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） もう一点、公有財産購入費としての予算措置の問題であるわけですが、財産区であればおかしいのではないかと、こういうふうな疑点でのご質問であったかと思えます。

今この桜財産区の用地につきましては、いわゆる財産区管理をやっておるわけですが、これが市の方に移管をするということになりますと、当然に評価をいたしまして、これがいわゆる公有財産ということに転換をされる、こういうことであるわけですから、したがって、用地取得に係る一連の経費ということになると、こういうことでひとつご理解を賜りたいと思えます。

それからもう一点は、範囲の問題があったと思えますが、今私どもが考えておりますのは、先ほど市長からも答弁をさせていただきましたように、桜財産区、私どもの理解では、今78haあるというふうに聞いておるわけですが、そのうちいわゆる活用可能な面積というのは、大体丸い数字で申し上げますと、約50haぐらいであろう、こういうふうに一応想定しておるわけですが、その辺の現実の問題として、実態としてその範囲がどうなるのか、あるいは将来これの受け皿づくりをするためにも、どういうふうな造成計画が立てられ得るのかどうか、こういうことについても具体的に測量調査をしなければわからない。こういうことから、今回特にお願いをしたと、こういうことでございます。したがって、環境アセスメント等につきましても、この50haに焦点を合わせた環境アセス調査ということで、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（川口洋二君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 地元の財団、研究機関・施設をつくるという点で、四日市の特性化した環境問題という、それはそれなりの意味としては理解できる面もありますけれども、果たしてそれでも固定してしまっていて、国の地球環境研が来ようと来まいとそれに固定してしまうというやり方はどうなのか。SORの反省点は、この辺に予定できる土地がありますよというだけで、土地の確保もしてない、道路もない、不十分、そういう面の反省が一つと、それからやはり情報のキャッチというものが決定的におくれたという問題があったと思うんですね。今度の面での情報のキャッチというのも、非常にいまだはっきりしていないという面があります。ですから、この条件整備、用地の確保、その他インフラ整備、こういう面に力点を置いて、地球環境研が来なかった場合、あとどうするか、どんなものをそれじゃもっと構築していくかということについては、もっと時間かけて、よりよいものを求めていくようにして、今も環境問題の財団、研究機関・研究施設というふうに固定することについては、非常に問題があるのではないかと。この辺のことについて再検討を求めたいと思えます。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 私どもはSORの轍を踏まないということでの反省のもとで今回造成工事を進める、こういう立場でございます。失敗をおそれおっては、都市間競争に打ちかつことができません。そういう観点から積極的に推進をするという立場でございますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（川口洋二君） これをもって質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（川口洋二君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。本件を総務委員会に付託いたします。

なお、請願第13号流域下水道第2期四日市地区開発における大谷台二丁目地区の早期整備については、お手元に配付いたしました文書と差し替えの申し出がありましたので、ご了承願います。

また、請願第15号ビルメンテナンスについては、取り下げの申し出がありましたので、ご了承願います。

陳情につきましては、4件提出がありました。お手元に文書表を配付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（川口洋二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月19日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時39分散会

会 議 録

第 5 日

（平成元年12月19日）

○議 事 日 程 第 5 号

平成元年12月19日（火） 午後2時開議

第1 議案第120号ないし議案第139号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決

第2 議案第140号ないし議案第142号 …………… 説明・質疑
討論・採決

議案第140号 監査委員の選任について

議案第141号 公平委員会委員の選任について

議案第142号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

第3 委員会報告第6号 請願の審査結果について …………… 採否決定

第4 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（40名）

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 教
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善

喜多野 等
久保博正
小林博次
後藤長六
坂口正次
佐藤晃久
田中武
田中俊行
田中基介
谷口廣睦
豊田忠正
中村信夫
野崎洋
野呂平和
橋本茂
長谷川昭雄
古市元一
堀内弘士
前川辰男
益田力
水野和子
水野幹郎
毛利道哉
森真寿朗
森安吉
山口孝
山路剛

山本勝
渡辺一彦
橋本増蔵

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	片岡一三
助役	加藤宣雄
収入役	毛利道男
調整監	伊藤長爾
市長公室長	栗本春樹
総務部長	石川徹夫
財政部長	鈴木一美
市民部長	米津正夫
福祉部長	田中昌治
商工部長	佐々木龍夫
農林水産部長	黒田昭公
環境部長	鵜飼滋
都市計画部長	前川鉦一
建設部長	竹村二郎
下水道部長	西田喜大
消防長	山口博彦
消防次長	浜谷敏彦
病院事務長	中村督
水道事業管理者	奥山武助
水道局次長	藤田高司

教 育 長	岡 田 久 江
教 育 次 長	宮 田 勉

代表監査委員	吉 田 耕 吉
--------	---------

○出席事務局職員

事 務 局 長	長谷川 昭 彦
参事兼議事課長	平 井 俊 英
議事課長補佐	岡 崎 雄 治
主幹兼議事係長	福 島 和 幸
主 事	井 上 紀久夫
主 事	水 谷 正 昭

午後2時2分開議

○議長（川口洋二君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第120号ないし議案第139号

○議長（川口洋二君） 日程第1、議案第120号平成元年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第139号動産の取得についての20件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

田中基介君。

〔総務委員長（田中基介君）登壇〕

○総務委員長（田中基介君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第120号平成元年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分についてであります。

歳入につきましては、歳出各科目に対する特定財源を充当するほか、一般財源として市税を計上し、収支の均衡を図るものであります。

なお、今後の財政見通しについて理事者から、「好景気を反映して法人市民税をはじめとする市税の順調な伸びにより、今後年度末までの市税留保財源として約12億2,500万円を見込んでいる」との説明がありました。

次に、歳出についてであります。

歳出第2款総務費につきましては、今回計上されている鈴鹿山麓研究学園都市構想推進のための測量等調査費に関連して、当委員会は市長の出席を求め、鈴鹿山麓研究学園都市構想に対する取り組みについて、その考えをただしたのであります。

市長はじめ理事者からは、「本市は公害を克服した実績を持っており、公害対策についての技術集積が高く、また鈴鹿山麓研究学園都市の中核部に位置づけられている本市桜財産区及びその周辺部は豊かな自然環境に恵まれていることから、環境改善や自然保護に関する研究所や研修所などの施設整備の誘導を図ることがふさわしいと考えている。そのため、通産省の（仮称）地球環境産業技術研究所について、三重県及び中部経済連合会と協力して誘致に取り組むとともに、中部圏の総力を結集した環境問題についての研究機関を設けるため、地元での財団づくりを積極的に進めたい。以上の考えのもとに、今回の補正はその受け皿づくりの一環として、桜財産区78haのうち約50haについて、環境影響並びに測量等の調査を県・市2分の1ずつの費用負担で行うこととし、用地造成の事業主体は市、施設整備等の事業主体は県ということで、既に県・市の役割分担の協議が

済んでいる」との説明がありました。

以上の説明に対し、当委員会は、桜財産区周辺用地を確保し、インフラ整備を推進するとともに、地元住民の意識の醸成を図るべきことを指摘し、構想の実現に向け積極的に取り組むよう強く要望いたしました次第であります。

そのほか、サンフランシスコ地震についての調査旅費に関連して、建築関係職員の派遣を求める意見がありましたが、実効ある調査とすることを要望し、本件を了といたしました。

歳出第1款議会費、第4款衛生費、第9款消防費につきましては、職員の給与改定等に伴う補正が主な内容であり、歳出第8款土木費のうち第4項港湾費につきましては、四日市港管理組合予算の補正に合わせて負担金を減額するものであり、いずれも異議はありませんでした。

また、債務負担行為及び地方債についても異議はありませんでした。

議案第129号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、職員の給与改定に準じて、指導員、相談員、奉仕員等の報酬を引き上げるとともに、平成元年度地方交付税単位費用積算基礎の改正に伴い、学校医、学校歯科医等の報酬を引き上げようとするものであり、別段異議はなかったのですが、職責や労働量の多いものについては、今後報酬額の見直しについて検討を行う必要があることを指摘いたしました。

議案第128号四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第130号四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第131号四日市市職員給与条例の一部改正について、議案第132号四日市市税条例の一部改正について、以上4議案につきましては、異議はありませんでした。

次に、契約案件等についてであります。

議案第133号は、(仮称)総合会館地下連絡通路設置工事に係る請負契約であります。車いす利用者などの身体障害者に対する利便性について

十分意を配するよう要望いたしました。

議案第139号動産の取得については、総合会館保健センターに配備するX線撮影装置を購入しようとするものでありますが、日進月歩で医療機器の開発が進んでいる中であって、購入するよりリース契約とした方がよいのではないかとの観点から、理事者の考えをただしたのであります。

理事者からは、「リース契約についても検討したところであるが、保健センターで実際にX線撮影装置を使用する医師会の意見も聞き検討した結果、今回購入予定の機種については、既に成熟した医療機器であること等から判断し、直接購入することとなった」との説明があり、これを了といたしました。

議案第134号ないし議案第138号の工事請負契約の締結についての5議案につきましては、異議はありませんでした。

なお、契約案件に関連して、最近、市内随所で公共事業が行われ、交通に支障を来している箇所が多いことから、工事発注の時期について検討を行うよう指摘いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長(川口洋二君) 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

大谷茂生君。

〔教育民生委員長(大谷茂生君)登壇〕

○教育民生委員長(大谷茂生君) 教育民生委員会に付託された関係議案につきまして、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第120号平成元年度四日市市一般会計補正予算(第2号)のうち、歳出第3款民生費につきましては、給与改定等に要する経費のほか、保育所において地域との交流活動事業を行うための備品等の購入経費、及び保母欠員に係る代替保母の臨時備人料などの追加計上が主な内容であり

ます。

歳出第10款教育費につきましては、給与改定に要する経費のほか、川島小学校の校舎改修工事請負費と、来年度に建設を予定している富洲原小学校の屋内運動場の設計委託料のほか、県小学校児童雲母峰転落事故に係る賠償金の追加計上が主な内容であります。

また、議案第 122号平成元年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）及び議案第 126号平成元年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第 2号）につきましては、給与改定に伴う経費を追加計上するものであります。

当委員会は、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

甚だ簡単ではありますが、これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（川口洋二君） 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。

益田 力君。

〔産業公営企業委員長（益田 力君）登壇〕

○産業公営企業委員長（益田 力君） 産業公営企業委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 120号平成元年度四日市市一般会計補正予算（第 2号）の関係部分についてであります。

歳出第 6款農林水産業費につきましては、国・県から補助割当のあった防霜ファン整備事業費、緑茶加工処理施設整備事業費補助金等の追加計上であり、別段異議はありませんでした。

歳出第 7款商工費につきましては、本年11月 1日から運航いたしました遊覧船「いなば」の防音工事費が計上されております。

理事者からは、「『いなば』の11月の運航収入は約 120万円と、予想を上回る実績を上げているが、利用者から騒音対策を望む声が強いことから、防音工事を施すことによって、より快適な遊覧船としていきたい」との説明がありました。

当委員会は、レジャー施設の充実に対する要望が高まっている中で、遊覧船の運航事業を市民により一層親しまれるものとしていくために、港での各種イベントの開催、新しい遊覧モデルコースの設定などを行っていくとともに、四日市港周辺の関係企業にも協力を求めながら海からの景観の改善に努めていくよう、再度要望いたしました。

歳出第11款第 2項農林水産施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

また、議案第 121号平成元年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第 1号）、議案第 123号平成元年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第 2号）、及び議案第 127号平成元年度四日市市立四日市病院事業会計第 1回補正予算につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案については、別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（川口洋二君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

古市元一君。

〔建設委員長（古市元一君）登壇〕

○建設委員長（古市元一君） 建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 120号平成元年度四日市市一般会計補正予算（第 2号）の関係部分についてであります。

歳出第 8款土木費については、都市計画費に近鉄四日市駅周辺整備事業構想作成委託料及び調査費が計上されているのでありますが、調査の目的

・内容について質疑が行われたのであります。

理事者からは、「現在、近鉄四日市駅周辺においては駅前広場計画・駅東駐車場計画、駅西の開発、民間のビル建設計画などが個々に進められているところではありますが、これらの整合性を図るとともに、将来を展望し、総合的な見地から駅周辺を整備する必要があり、本調査を行うものである」との説明がありました。

当委員会としましては、工業高校跡地の「四日市アミューズフォーラム21」計画が既に事業着手の段階にあることにかんがみ、早急に近鉄四日市駅周辺の整備を行うことを強く要望いたしました。

また、近鉄四日市駅西側道路が土曜日・日曜日となると近鉄駐車場へ進入する車で混雑し、通過交通等の大きな障害になっているので、改善を図るよう指導すべきとの意見がありました。

また、市内一円にわたり土木工事が年度末に集中していることから、可能な限り年間を通じて計画的に事業を行うよう要望いたしました。

歳出第11款第3項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、議案第124号平成元年度四日市市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第125号平成元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の2件は、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（川口洋二君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたし

ます。

本件につきましては、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第2 議案第140号 監査委員の選任について、ないし議案第142号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（川口洋二君） 日程第2、議案第140号監査委員の選任について、ないし議案第142号固定資産評価審査委員会委員の選任についての3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第140号は、本市の監査委員のうち、来る12月24日をもって任期満了となります吉田耕吉氏及び同月22日をもって任期満了となります平井清三氏の後任として、樋尾裕氏及び伊藤治郎氏を選任いたしたいと存じ提案するものであります。

議案第141号は、本市の公平委員会委員のうち、来る12月22日をもって任期満了となります山北彰氏の後任として、田中賢氏を選任するとともに、同日をもって任期満了となります後藤利晴氏を引き続き選任いたしたい

と存じ提案するものであります。

議案第 142号は、本市の固定資産評価審査委員会委員のうち、来る12月22日をもって任期満了となります木村昌平氏の後任として、伊藤友一氏を選任いたしたいと存じ提案するものであります。

なお、各氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第 140号監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第 141号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第 142号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

それでは、ただいま監査委員、公平委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員に同意いたしました樋尾裕氏、伊藤治郎氏、後藤利晴氏、田中賢氏、伊藤友一氏よりごあいさつがありますので、よろしく願います。

〔吉田代表監査委員に拍手を求める声あり〕

○議長（川口洋二君） それでは吉田監査委員、ご起立いただきまして。皆さん、拍手をよろしく願います。

（拍手）

○議長（川口洋二君） ありがとうございます。それでは、よろしく願います。

〔樋尾 裕氏、伊藤治郎氏、後藤利晴氏、田中 賢氏、伊藤友一氏
入場 議場中央に進む〕

○監査委員（樋尾 裕君） 私が四日市市監査委員に選任されました樋尾裕でございます。

しばらく仕事から離れておりますので、非常に緊張しております。この重責を全ういたしますのに心配はしておりますけれども、就任いたしました暁には、全力を挙げましてこの仕事を遂行させていただきたい、こういうふうに考えております。

どうか皆様のご指導とお力添えを心からお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

（拍手）

○監査委員（伊藤治郎君） 私伊藤治郎でございます。

このたび四日市市監査委員にご選任いただきまして、まことに光栄のきわみと考えております。とともに、この重責に身を引き締まる思いでござ

います。

もとより浅学非才でございますが、一生懸命勉強いたしまして、責任を果たしてまいりたい覚悟でございますので、どうぞ皆様方、よろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○公平委員会委員（後藤利晴君） 公平委員に再任をされました後藤利晴であります。

過去3年間の経験、まだまだ未熟ではありますが、あと引き続きまして任期いっぱい頑張ってお任に当たりたいと思います。よろしくお願いたします。

(拍手)

○公平委員会委員（田中 賢君） 田中でございます。

公平委員の任にご同意いただきまして、ありがとうございました。

微力でございますが、職責全うのために全力を傾注してまいりたいと思います。よろしくご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

(拍手)

○固定資産評価審査委員会委員（伊藤友一君） 固定資産評価審査委員に選任されました伊藤です。

若輩ながらこのような委員に選任していただき、大変光栄に思っております。これから一生懸命勉強して、その責任を全うしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(拍手)

○議長（川口洋二君） 皆さんありがとうございました。

どうぞお引き取りください。

〔樋尾 裕氏、伊藤治郎氏、後藤利晴氏、田中 賢氏、伊藤友一氏、退場〕

日程第3 委員会報告第6号 請願の審査結果について

○議長（川口洋二君） 日程第3、委員会報告第6号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第4 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（川口洋二君） 日程第4、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

教育民生委員長、産業公営企業委員長、及び建設委員長からお手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査について申し出があります。

おはかりいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本申し出は承認することに決しました。

次に、さきの9月定例会から今定例会までの各常任委員会の閉会中の調査結果について、お手元に報告書を配付いたしておりますので、これによりご了承願います。

○議長（川口洋二君） 以上で今定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成元年12月四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後2時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 川 口 洋 二

四日市市議会副議長 森 安 吉

署 名 議 員 野 呂 平 和

署 名 議 員 益 田 力

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 常任委員会の閉会中の調査報告
8. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

平成元年12月定例会会期日程

12月6日(水)	午前10時開会 議案上程…説明
7日(木)	休 会
8日(金)	
9日(土)	
10日(日)	
11日(月)	午前10時開議 一般質問
12日(火)	午前10時開議 一般質問
13日(水)	午前10時開議 一般質問 議案質疑…委員会付託
14日(木)	各常任委員会
15日(金)	休 会
16日(土)	
17日(日)	
18日(月)	
19日(火)	午後2時開議 委員長報告…質疑、討論、採決 追加議案上程…説明…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(1.11.29)

◎12月定例市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり

2. 発言通告等の期限

- (1) 一般質問 12月6日(水) 午後2時まで
(通告内容が同一趣旨の場合は午後3時まで変更可)
- (2) 議案質疑 12月11日(月) 午後4時まで
- (3) 請 願 12月11日(月) 午後4時まで
- (4) 討論・その他 12月16日(土) 正午まで

3. 発言順序

(1) 一般質問

- ① 新政クラブ ② 清風会 ③ 緑水会
④ 新風クラブ ⑤ 政友クラブ ⑥ 市民クラブ
⑦ 公明党 ⑧ 日本共産党

(2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4. 発言時間

(1) 一般質問(答弁を含む)

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 政友クラブ | 2時間20分 | 緑水会 | 2時間20分 |
| 新風クラブ | 2時間 | 公明党 | 1時間40分 |
| 新政クラブ | 1時間40分 | 清風会 | 1時間40分 |
| 市民クラブ | 1時間 | 日本共産党 | 1時間 |

(2) 関連質問 5分以内(答弁を含まない)

(3) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)

(4) 討 論 15分以内

*一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、

所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。

- ② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。
- ③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。

*関連質問の要領

- ① 一般質問に限る。
- ② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。
- ③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。
- ④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕（23件）

議 案 名	議決結果
議案第 120号 平成元年度四日市市一般会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 121号 平成元年度四日市市競輪事業特別会計補正 予算(第1号)	原案可決
議案第 122号 平成元年度四日市市国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)	原案可決
議案第 123号 平成元年度四日市市食肉センター食肉市場 特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 124号 平成元年度四日市市公共下水道特別会計補 正予算(第2号)	原案可決
議案第 125号 平成元年度四日市市土地区画整理事業特別 会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 126号 平成元年度四日市市老人保健医療特別会計 補正予算(第2号)	原案可決
議案第 127号 平成元年度四日市市立四日市病院事業会計 第1回補正予算	原案可決
議案第 128号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 129号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁 償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 130号 四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅 費に関する条例の一部改正について	原案可決

議案第 131号 四日市市職員給与条例の一部改正について	原案可決
議案第 132号 四日市市税条例の一部改正について	原案可決
議案第 133号 工事請負契約の締結について －(仮称)総合会館地下連絡通路設置工事－	原案可決
議案第 134号 工事請負契約の締結について －霞ヶ浦競輪場北投票所新築工事－	原案可決
議案第 135号 工事請負契約の締結について －北大谷斎場敷地造成工事－	原案可決
議案第 136号 工事請負契約の締結について －丸の内町市営住宅建替工事－	原案可決
議案第 137号 工事請負契約の締結について －西笹川中学校増築工事－	原案可決
議案第 138号 工事請負契約の締結について －落合ポンプ場築造工事－	原案可決
議案第 139号 動産の取得について	原案可決
議案第 140号 監査委員の選任について	同 意
議案第 141号 公平委員会委員の選任について	同 意
議案第 142号 固定資産評価審査委員会委員の選任につい て	同 意

〔請 願〕（3件）

番 号	件 名	請願者の住所・氏名	結 果
	紹介議員	付託委員会	
	1.12.6受理	津市西丸の内24-33	

16	「在日韓国人の法的地位協定」再協議について	在日本大韓民国居留 民団三重県地方本部 地方団長 金 潤学	継 続
	小林 博次	総 務 委 員 会	

	田中 俊行	総 務 委 員 会	
--	-------	-----------	--

(前回から継続のもの)

番号	件 名	請願者の住所・氏名	結 果
	紹 介 議 員	付 託 委 員 会	
13	1.9.11 受理 流域下水道事業における大 谷台二丁目地区の早期整備 について (1.12.13差し替え)	四日市市大谷台二丁目 1571-39 大谷台二丁目自治会長 伊藤 修一 ほか5名	採 択
	山本 勝	建 設 委 員 会	
15	1.9.12 受理 ビルメンテナンスについて	四日市市大字塩浜 439-3 四日市ビルメンテナン ス協会代表 太平美装興業株式会社 代表取締役 坂 照明 ほか5名	1.12.13 取り下げ

一般質問通告一覧表

(12月11日)

順序	氏名	要旨	ページ
1	新政クラブ 古市元一 (発言時間60分)	1 新年度予算編成と消費税について 2 四日市市の小・中学生の現状について 3 四日市市北部地域の老人福祉施設について 4 富田山城線北側の開発について	16
2	新政クラブ 山本勝 (発言時間40分)	1 専決処分の報告について	30
3	清風会 伊藤正数 (発言時間50分)	1 市勢の展望とその施策について 2 農業の活性化について 3 学校教育の振興について 4 桜地区の諸問題について (1) 桜駅前、公園、体育施設	39
4	清風会 宇野長好 (発言時間50分)	1 富洲原地区の諸問題について 2 東芝立地のその後の進展に	56

(12月12日)

		について	
5	緑水会 青山弘忠 (発言時間60分)	1 国と地方の関係について 2 北勢バイパスについて 3 桜財産区開発について	71
6	新風クラブ 中村信夫 (発言時間60分)	1 平成元年を振り返り、2年度の展望 2 防災都市をめざして(都市再開発、住宅政策ほか) 3 高齢化社会の展望 4 文化ゾーン形成について	86
7	政友クラブ 長谷川昭雄 (発言時間60分)	1 第二名神、東海環状自動車道等本市に関するジャンクション周辺を含む諸計画案について 2 ハイテク団地を取り巻く環境問題について	108
8	政友クラブ 後藤長六 (発言時間60分)	1 事業系一般廃棄物の減量化と再生について	119
9	市民クラブ 小林博次	1 道路行政について 2 障害者福祉対策について 3 高齢者対策について	129

(12
月
13
日)

	(発言時間60分)	4 駅西開発について 5 清掃について 6 まつり会館の建設について	
10	公明党 益田 力 (発言時間40分)	1 環境行政について (1) ゴミ・し尿の現状と課題 (2) 共存とリサイクル 2 過去における要望事項への 取り組みについて (1) 健康都市宣言・献血ルー ムの設置・平和公園の施 設等	152
11	公明党 毛利道哉 (発言時間60分)	1 水環境の創造めざして 2 再生紙の使用について 3 四日市大学について 4 大日市まつりについて 5 富洲原地区における公共下 水道の今後の見通しについ て	167
12	日本共産党 橋本 茂	1 来年度予算編成と施策に関 して (1) 市民の暮らしを守る予算に (2) 公正な市政の確立を 2 第5次基本計画の推進にあ たって	186

	(発言時間60分)	(1) 真に市民の期待に応える 博物館となるのか? (2) 「港よ街によみがえれ」 について 3 若干の地域地区問題につい て	
--	-----------	--	--

議案質疑通告一覧表

順序	氏名	件名	ページ
1	日本共産党 小井道夫	1 議案第 120号 平成元年度 四日市市一般会計補正予算 (第 2 号) (1) 歳出 第 2 款第 1 項 総務管理費 (鈴鹿山麓研究学園都市 構想調査に関して)	212

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第 120号 平成元年度四日市市一般会計補正予算 (第 2 号)

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

歳出第 1 款 議会費

第 2 款 総務費

第 4 款 衛生費

第 8 款第 4 項 港湾費

第 9 款 消防費

第 2 条 債務負担行為の補正

第 3 条 地方債の補正

議案第 128号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第 129号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 130号 四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第 131号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第 132号 四日市市税条例の一部改正について

議案第 133号 工事請負契約の締結について

－ (仮称) 総合会館地下連絡通路設置工事－

議案第 134号 工事請負契約の締結について

－ 霞ヶ浦競輪場北投票所新築工事－

議案第 135号 工事請負契約の締結について

－ 北大谷斎場敷地造成工事－

議案第 136号 工事請負契約の締結について

- 議案第 137号 工事請負契約の締結について
―丸の内町市営住宅建替工事―
- 議案第 138号 工事請負契約の締結について
―西笹川中学校増築工事―
- 議案第 139号 動産の取得について
―落合ポンプ場築造工事―

○ 教育民生委員会

- 議案第 120号 平成元年度四日市市一般会計補正予算（第2号）
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出第3款 民生費
第10款 教育費
- 議案第 122号 平成元年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 126号 平成元年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

○ 産業公営企業委員会

- 議案第 120号 平成元年度四日市市一般会計補正予算（第2号）
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第11款第2項 農林水産施設災害
復旧費
- 議案第 121号 平成元年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 123号 平成元年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）

- 議案第 127号 平成元年度四日市市立四日市病院事業会計第1回補正予算

○ 建設委員会

- 議案第 120号 平成元年度四日市市一般会計補正予算（第2号）
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出第8款 土木費（第4項港湾費を除く）
第11款第3項 土木施設災害復旧費
- 議案第 124号 平成元年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 125号 平成元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

常任委員会の閉会中の調査報告

総務委員会

○ 国際交流基金について

本市は姉妹都市ロングビーチ市、友好都市天津市、姉妹港シドニー港を中心として、経済、教育、文化、スポーツなどの分野で国際交流を進めているところである。今後とも国際化は急速に進展していくことが予想されるため、当委員会は、松山市の行政視察を実施するなど、国際交流基金の在り方を中心に、国際交流全般について調査研究を行った。

1. 本市の状況と展望

- (1) 昭和62年度、市長公室に国際交流課を設置した。
- (2) 国際交流活動を充実強化し国際化の進展に対応するため、商工会議所内にあった国際親善協会を昭和63年に発展的に国際交流協会に改組し、事務局を市の国際交流課に移管した。
- (3) 昭和63年度から平成4年度の5カ年間で積立額1億円を目標にした国際交流基金を設置するため、国際交流基金条例を制定した。
(基金の昭和63年度末現在高は 3,846万円)
当分の間、運用益は基金に積み立てることとしているが、将来は、市の国際交流事業や国際交流協会を財団法人化する際の事業費として処分するなど基金の有効活用を図る。
- (4) 市内在住外国人のコミュニケーションの場として、本年、近鉄四日市駅高架下にある物産観光ホールに国際交流サロンを設置したが、さらにサロンの拡大充実を図るとともに、国際交流センター等施設整備について調査研究を行う。
- (5) 国際交流事業を民間主導とするため、民間の担い手としてボランティアの育成に努めるとともに、国際化時代に対応するための研修を行う。
- (6) 外国人のために、生活・文化・観光情報等の提供や外国語による案

内板の設置など、国際化に対応した地域社会づくりに努める。

2. 松山市の状況

昭和56年にアメリカ・サクラメント市、平成元年に西ドイツ・フライブルク市と姉妹都市提携をしている。昭和56年6月に国際交流基金条例を制定し、一挙に5億円を国際交流基金として積み立てたところであるが、昭和57年3月に財団法人国際交流協会を設立したことに伴い基金条例を廃止し、国際交流基金5億円全額を協会に出資した。また、昭和63年度には協会に対してさらに5億円を出資し、現在、国際交流協会は10億円の資金の運用益をもって、中学生の海外派遣事業を中心に国際交流事業を推進している。

3. 今後の課題

親善から交流へと国際化が深まる中で、真の国際交流を実現するには民間主導による市民レベルの交流を深める必要があると考える。

そのためには、

- (1) 国際交流サロンの拡大充実
- (2) ボランティアの育成
- (3) 国際交流協会の組織・機構の検討
- (4) 国際交流基金の増強

等の課題がある。

これらの課題について検討を重ね、真に民間主導による国際交流事業を実現していくことにより、国際交流基金の在るべき姿が自ずから出現するものと考ええる。

教育民生委員会

○ 児童館について

最近の児童を取り巻く環境には、核家族化や婦人就業の増加等による子育て能力の低下など非常に厳しいものがあるため、当委員会は本市におけ

る児童館事業の現状、今後の在り方等について調査・研究を行った。

〈児童館の設置目的について〉

児童館は、児童福祉法第40条による児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としている。

〈児童館の現状について〉

・北部児童館（富洲原町31-41）

認可＝昭和39年4月1日

建物＝木造平屋建 244.76 m²（敷地 980.61 m²）

開館時間＝午前9時30分～午後5時30分

館長＝富洲原地区市民センター館長が兼務

職員＝児童厚生員2名（男・女）

利用人員＝1日平均30.9人（昭和63年度 8,764人）

活動内容＝自由読書、読み聞かせ

ドッジボール、バドミントン、将棋、囲碁、トランプ

オセロ、卓球、積み木、オルガン

トランプ大会、かるた大会、映画会

・橋北児童館（新浜町14-4）

認可＝昭和46年11月1日

建物＝鉄骨造平屋建 195.43 m²（敷地 246.28 m²）

開館時間＝午前9時30分～午後5時30分

館長＝橋北地区市民センター館長が兼務

職員＝児童厚生員2名（男・女）

利用人員＝1日平均26.0人（昭和63年度 7,213人）

活動内容＝自由読書、読み聞かせ

ファミコンゲーム、オセロ、ドッジボール、バレーボール

将棋、囲碁

将棋大会、卓球大会、映画会

・塩浜児童館（大字塩浜 887の41）

認可＝昭和51年3月31日

建物＝鉄骨造平屋建 204.80 m²（敷地 600.00 m²）

開館時間＝午前9時30分～午後5時30分

館長＝塩浜地区市民センター館長が兼務

職員＝児童厚生員2名（男・女）

利用人員＝1日平均13.0人（昭和63年度 3,687人）

活動内容＝自由読書、読み聞かせ

卓球、オセロ、将棋、囲碁、オルガン、積み木、トランプ

卓球大会、折り紙教室、朝鮮語講座、洋裁クラブ、お手玉

あやとり、工作クラブ（ミニ四駆大会）

・こどもの家（諏訪栄町22-25）

認可＝昭和51年6月5日

建物＝鉄筋コンクリート造2階建384.38m²（敷地194.95m²）

開館時間＝午前10時～午後5時

館長＝中部地区市民センター館長が兼務

職員＝児童厚生員2名（男・女）

利用人員＝1日平均52.4人（昭和63年度15,379人）

活動内容＝自由読書、読み聞かせ、親子の広場

卓球、トランポリン、滑り台、平均台、木馬、マット、

バドミントン、ホッピング、ボール投げ、フリスビー、

縄跳び、オセロ、トランプ

その他（4館主催事業「四日市子ども映画まつり」…文化会館）

〈児童を取り巻く状況について〉

・児童虐待事件の増加

・登校拒否など社会的不適応行動の増加

・青少年に悪影響を与えるテレビ番組等の増加

- ・大量消費文化の蔓延による児童への悪影響の増大
- ・人間関係不在の孤独な閉じこもり型の遊びの流行
- ・核家族化、兄弟のいない児童の増加
- ・婦人就業の増加等による子供との接触時間の減少
- ・学習塾等へ通う子供の増加
- ・就業時間や生活スタイル、生活信条などの多様化による子供の集団活動の減少
- ・地域の共同体意識の希薄化による地域・家庭の子育て能力の低下
- ・空き地など遊び空間の減少

以上のような状況から、児童館に求められる役割には大きなものがあり、児童館にはおおむね次のような機能が必要と考えられる。

〈児童館に求められる機能〉

- ・行動体力、防衛体力など、からだの健康増進をはかる
- ・こころの健康増進をはかる
- ・協調性、自律性、自己統制、集団性など社会的適応能力を高める
- ・思考判断能力、創造力など知的適応力を高める
- ・喜び、悲しみ、楽しみなど情緒を高める

そこで当委員会は、橋北児童館およびこどもの家を訪問、つぶさに児童館の現状を視察するとともに、委員会において今後の児童館の在り方について種々議論を行ったが、その概要は次のとおりである。

- 児童厚生員について、現在は短期間の嘱託職員を充てているが、児童に対する指導や企画を充実させるため、正規の有資格職員を配置することが望まれる。
- 児童館の運営について、保育園・幼稚園・小学校・中学校・PTA・子供育成者会、あるいは地域との連携をはかるため、運営委員会等を設置することが望まれる。
- 児童館事業について、市民への周知をはかるため、広報活動を積極的

に行うことが必要である。

- 児童館を、児童にとって魅力的な場所とするため、科学的なものへの関心を起こさせる設備等を導入するなど工夫を凝らすことが必要である。
- 地域の児童・生徒・学生・父母・老人等を、ボランティアの指導者として児童館活動に参画してもらうことが必要である。
- 地域の老人との交流、親と子のふれあい事業などを積極的に取り入れることが必要である。
- 児童館施設の外観あるいは看板等は、児童館らしいものにすることが必要である。
- 現在の児童館4館を補完するため、地区市民センターの機能を充実させるとともに、保育園・幼稚園の施設開放等を検討することが望まれる。

児童館を真に児童の健全育成の役割を果たし得る施設とするため、理事者においては当委員会における議論を参考にされ、なお一層の努力をされるよう望むものである。

産業公営企業委員会

- 農業のあり方について

昨今の我が国農業を取り巻く状況は、諸外国からの激しい農産物等輸入自由化攻勢に加えて、国内においては、米の消費低迷やそれに伴う減反政策が続いており、将来の農業展望は極めて不明確、不明瞭となっている。

また、新卒者が農業に従事するケースは極めて稀であり、現在全国で約420万人と言われる農業人口が、今後大幅に減少していくことが予想される。

本市農業もこれらの影響を受けて先行き不安の要素が強いことから、今後の農業施策の推進に当たっては、本市独自の農業構造を踏まえた上で慎

重に対処していく必要がある。

そこで当委員会は、“農業のあり方について”を閉会中の継続調査事項として取り上げ、9月定例議会においては本市農業の現状と農業後継者との懇談結果について報告を行ったところであるが、その後、本市農業が抱えている問題点についてさらに分析をするとともに、農業のあるべき姿について調査研究を行った。

本市農業が抱える問題点について、各委員から出された主な意見は次のとおりである。

- ・ 農業従事者に対する営農指導は、農業協同組合が実施する各種の事業の中でも特に重要な事業であるが、現状では十分な指導が行われているとは言えないことから、農業協同組合の体質を大きく改善していく必要がある。
- ・ 農家にとっては農業用機械の購入代金が大きな負担となっていることから、機械の共同利用や農地の流動化を促進するなどにより、農家負担の軽減に努めるべきである。
- ・ 農業経営を組織化するなど、本市独自の画期的な手法を導入することで所得の安定化を図ることができれば、後継者難や嫁不足等の問題も解消するのではないか。
- ・ 畜産業は、周辺住民からの悪臭に対する苦情により、やむを得ず廃業する農家も少なくないことから、環境対策に積極的に取り組むとともに畜産団地化構想を推進していくべきである。
- ・ 一般市民が気軽に農業とふれあうことができるような市民菜園やリゾート農業を積極的に推進していくべきである。

また、委員からは一般のサラリーマン世帯に比べて農家の所得水準が概して低いことが農業の魅力を乏しくする原因となっているのではないかとの意見が出されたことから、専業農家がサラリーマン世帯並みの所得（専業従事者2人で約1,000万円）を得るためにはどの程度の経営規模を必要

とするかについて、11種類に及ぶ経営類型別に調査を行った。

その結果、例えば水田作経営では、水田10haに加えて小麦と大豆をそれぞれ5haずつ生産することが必要であるし、施設野菜中心経営ではハウス5,000㎡、施設園芸（花き・観葉）では温室3,000㎡の経営規模を必要とすることが判明し、今後は、個別経営では所得1,000万円を目標にした自立経営農家を育成していくべきである。

しかしながら、本市の大宗を占める水田農業については、現在のような単一農家による個別経営方式と併せて、旧くからの集落を1つの営農単位とする“集落営農”を積極的に推進していくことが急務であると思われる。

集落営農は、農地の所有と利用が集落地域でまとまり、集落地域における多様な結合を進めることによって農業生産力の一層の向上が可能となるとの考え方に基づき、集落内での生産上の共同行為を推進しようとするものである。

平成2年度には、本市県地区北野町において集落営農モデル事業が着手される予定であるが、これは、集落内の約30戸の農家が集まって総面積約30haの農地を維持管理しようとするものであり、本市では初めての試みである。

当委員会は、“集落営農”の導入は、農業用機械の共同利用を促進することにより単位当たりコストの大幅な軽減に繋がるなど、数々のメリットを有していることから、今後、その導入手法について様々な角度から調査研究を行い、新しい営農形態として本市農業を支えていくための基盤としていくよう強く望むものである。

建設委員会

○ 公園の維持管理について

近年の急激な都市化の進展に伴い自然の緑が減少し、市民が心を安らぐ場所が少なくなりつつある今日、公園の持つ役割は非常に大きい。

本市における市民一人当たりの公園面積は6.77㎡と数字のうえでは全国平均をやや上回っているものの、これらの中には適切な維持管理がなされておらず公園の役割・機能を十分果たしていないものも多く含まれているのが実態である。

そこで、当委員会は住みよい潤いのあるまちづくりには公園の整備充実が重要な課題であるとの認識にたつて、本市の公園の維持管理の現況について調査を進め、今後の公園整備のあり方について研究を行った。

各委員から出された主な意見は、次のとおりである。

- ・ 公園の維持管理については生活環境公社・シルバー人材センター等を中心に委託されているが、公園の種別・規模等により管理レベルに差が生じていたり、委託内容の履行が一部不十分な場合も認められることから今後適正な維持管理について指導を行うとともに、必要な予算を確保すること。
- ・ 美化緑化コンクール等表彰・奨励のための制度を取り入れるなど、公園愛護会等のボランティア団体活動の活性化を図ること。
- ・ 有能な造園土木の技術者を採用するなど、公園の質的なレベルアップを図ること。
- ・ 緑化基金については緑化事業に必要な財源を確保するため、また緑化を市民に対しPRする意味からも、基本計画のスケジュールを早めてでも早期に創設すること。
- ・ 緑化については市民一人一人の協力が不可欠であり市民運動として盛り上げ、取り組むこと。
- ・ 今後、市が建設する文化施設は公園との組み合わせを十分検討すること。
- ・ 四日市市を象徴し、他都市に誇れるような立派な公園を、まず一つ整備すること。
- ・ 市民が大切にし、汚してはいけないと思うような手入れの行き届いた

公園を増やしていくこと。

市街地の中に新しく広大な公園を建設することは極めて困難な状況であるが、市民はできるだけ身近なところに心の憩い場所を強く求めている。

当委員会は、各委員から出された意見を十分参考にして公園の適正な維持管理、既存公園の充実、内陸部の自然の緑の活用を図るとともに街路樹等市街地の緑化を推進し市民の期待に応えられるよう強く望むものである。

常任委員会の閉会中の継続調査項目

教育民生委員会	登校拒否について
産業公営企業委員会	上水道について
建設委員会	土地区画整理事業について